

宮城学院女子大学大学院

人文学会誌

第 23 号



2022年3月

英語・英米文学専攻
日本語・日本文学専攻
人間文化学専攻
生活文化デザイン学専攻

人
文
学
会
誌

第
二
十
三
号

宮
城
学
院
女
子
大
学
大
学
院

宮城学院女子大学大学院

人文学会誌

第 23 号



2022年3月

英語・英米文学専攻
日本語・日本文学専攻
人間文化学専攻
生活文化デザイン学専攻

目次

『新宮雜葉記』 諸本研究 — 安政七年写本の熊野の本地譚をめぐって —

高島 一美 1

〈修士論文題目及び内容の要旨〉

非漢字圏日本語学習者の書字指導に関する一考察

志賀村 佐保 (67)

— 自己モニターを取り入れた文字指導の試みより —

自己モニターを取り入れた文字指導の実践報告

志賀村 佐保 (49)

BIS/BASと対人場面における曖昧さへの非寛容および精神的健康の関連

友野 隆成 (39)

後悔感情の社会的共有に関する予備的検討

木野 和代 (25)

宮城県沿岸地域における風名語彙の分布 — 『風の事典』を資料として —

志村 文隆 (1)

『新宮雜葉記』 諸本研究

——安政七年写本の熊野の本地譚をめぐって——

高 島 一 美

福島県の会津(喜多方市)の新宮熊野神社は、源義家が前九年合戦・後三年合戦にあたって勝利祈願のために勧請したとの由来をもつ神社である。その勧請由来、熊野の本地譚、会津の新宮熊野神社周辺の旧跡、会津に関わる歴史、新宮熊野神社の周辺の村名などをまとめたものが『新宮雜葉記』である。^(注1)

この『新宮雜葉記』には、二つの系統がある。^(注2)

(1) 渡邊直昌による元禄十五年(一七〇二)に編纂されたテキスト
(2) 中條度泰による明和六年(一七六九)に再編纂されたテキスト
大正六年の菊池研介『会津資料叢書』の「解題」によると、(1) 渡邊直昌・元禄十五年のテキストは「昔時祝融氏ノ為ニ原本失セタル」と焼失していること、『会津資料叢書』所収の底本は「著者原本の転写ニシテ、明治初年ノ筆ナリ」。次に、(2) 中條度泰・明和六年のテキストは、(1) 渡邊本が火災で焼失してしまったために筆写し、新宮熊野神社へ奉納したもので、それは(1) 渡邊本と「対照スルニ、本文甚々異同アリ」、「サカシラニ書キ加へ、或ハ本文ヲ改作セシ處モ見ユ」とする。

では、『会津資料叢書』が、この『新宮雜葉記』というテキストをどう捉えているか。「解題」に「書中、開闢記ノ如キハ、本地垂迹説ニ因リタルヲ以テ、信憑スルニ足ラズ」とある。その一方、「其来歴部ハ、新宮ヲ中心トシテ会津ニ起レル史上ノ事実、天変、地妖等ヲ詳

記セルガ故ニ、会津研究ノ好資料ナリ。而シテ本書ヲ会津旧事雜考ニ対照スルニ、事実月日符号シ、彼ニ無シテ此ニ存スルモノアリ」とする。歴史の資料として、会津藩の公の資料『会津旧事雜考』(一六七二)との比較に「好資料」との評価である。

さて、筆者は先の論文^(注3)にて、(2) 中條度泰・明和六年に再編纂されたテキストの系統である安政七年写本の翻刻と、安政七年写本「来由部」の分析を行った。『新宮雜葉記』が語ろうとしていることを、安政七年写本を糸口として探れないだろうかと考えたためである。

この中條系統・安政七年写本「来由部」は、源義家と父・頼義による前九年合戦・後三年合戦の勝利祈願のための南紀の熊野神社の勧請、源頼朝からの信仰と賜った文殊菩薩像と「一山の開記證判」を語りはじめ。百一代後小松院の御宇、中世は「世大に乱」れた時代とし、その乱れのために新宮熊野神社は衰えたが、「今日ノ天下」^(注4) 江戸幕府の親藩である会津藩・保科正之「土津神君」が「御札」を行ったことで「源君創立」の「昔の春」に戻った。そして代々の藩主にも方針は引き継がれて保護を受け、「靈神の威光」を備えた「名將の遺跡」として信仰を集める「奇なる」神社であると言祝いでいる。中條系統・安政七年写本「来由部」は、会津藩へむけて、源義家勧請の由来をもつ新宮熊野神社の会津における重要性を訴える本文を作

り上げているとした。

これと比較して、渡邊系統『会津資料叢書』所収『新宮雜葉記』以降、資料叢書本は、中世の会津を語る本文が中條系統・安政七年写本と異なる。三浦氏の佐原義連を祖とする新宮氏が滅びた原因を「驕フ極メ」て新宮熊野神社の「神領」を奪つたためとする。新宮氏は熊野の「神罰」によって滅びたと語るのである。また、永禄天正の頃、源頼朝より賜った開記證判を盗んだ神主が「神明ノ禁メ」で出羽置賜郡にて山賊に「害セラレ」たとも語る。渡邊系統・資料叢書本は、新宮熊野神社の神威を繰り返して語る本文である。

では、「来由部」に続く「同開闢記」においては、熊野の本地譚はどのように語られているか。中條系統・安政七年写本と渡邊系統・資料叢書本を比較、その異同を確認し、安政七年写本が語る熊野の本地譚を明らかにしたい。^(注5)

一、熊野の本地譚

熊野の本地垂迹は、平安末の院政期、源師時『長秋記』^(注6)長承三年(一一三四)二月大の「日辛亥」条に記述がある。これは鳥羽上皇の熊野詣で、三所・五所王子ほかの本地垂迹が記されている。

続く、長寛二年(一一六四)『長寛勘文』^(注7)に「熊野権現御垂迹縁起」が引かれている。

中世、文和・延文(一一三二―一六〇)の頃に「神祇説話を主に本地物の形式で集成」^(注8)された『神道集』があり、「熊野権現事」が収められている。「熊野権現事」は、「古代的体制の中で信仰基盤を確立した熊野信仰の、中世における神仏説話としての展開であり多くの

伝承を持ち、典型的な本地物」である。この「熊野権現事」には、先の『長寛勘文』「熊野権現御垂迹縁起」をもととした縁起と、後の室町物語「熊野の本地」に相当する、天竺・摩訶陀国王の後・五衰殿の女御の物語が語られている。『長寛勘文』「熊野権現御垂迹縁起」をもととした縁起は「公式的な堅い、物語性のない縁起」だが、三所権現だけではなく十二所権現から那智の飛瀧権現までの本地垂迹を語る。五衰殿の女御の物語は、観音信仰が語られる「最も説話的な部分」である。

室町物語「熊野の本地」は、絵巻、奈良絵本、版本など、様々な形で数多く存している。松本隆信氏「増訂室町時代物語類現存簡明目録」の「熊野の本地」^(別名「すいでん」)において八つの系統に分類された他、この目録にはないテキストも翻刻紹介されている。^(注9)

その八つの系統の内、川崎剛志氏は(八)に分類された、慶應義塾図書館蔵寛永十八年(一六四一)写本をはじめとした諸本の本文を考察された。「第一類・(イ)逸翁美術館蔵絵巻など」とくらべ著しく内容が異なり、古態を止めた伝本とはいいがたいが、「別の見方をすれば、「熊野の本地」が次々と再生産されてゆく営みを伝える好材」とする。本地垂迹については、「寛永写本系の祖本では、神々の本地や垂迹が体系的に叙述されていたと推定されるが、現存の本文はいずれも崩れており、『長秋記』以下の書物にみえる典型的な神と本地仏との関係を基準として記事の性格を判定する方法には一定の限界を感じる」。また、「新宮の有力な神である神威権現と阿須賀大行事」のうち阿須賀大行事が五衰殿の女御の父親とされるのは「新宮の縁起と熊野の本地」との交渉で、『熊野の本地』が「別種の熊野関係の縁起や神々の体系と交渉しつつ、それらとの関係性の中で再生産されてきた様相を窺うことができる」。これらは「熊野の本

地』の流伝や異本生成の仕組みに関する基本的な問題」と指摘している。^(注10)

福島県に存する『熊野の本地』としては、徳田和夫氏「南会津の『熊野の本地』絵巻 附・翻刻―表紙解題に代えて―」が、南会津郡田島町字宮本の熊野神社のテキストを翻刻している。この熊野神社も新宮熊野神社と同じく会津藩の領内にある。『会津風土記』郡村田島戸口

牛馬附牛馬附の「会津郡」に「田島郷 長野端村 田邊タマ 栗生澤 水無前川 渡實因名

田島海月 折橋田島 丹藤タシドウ 新町アラマチと記載され、田島の熊野

神社について言及はないが、毎月六日に市が開かれていると割注にある。

その南会津の絵巻の「独自の記述」として、徳田氏は五衰殿の女御を嫉妬で殺した九百九十九人の后達の「しん(愼志)が虫となって、那智の滝壺で打たれたとする点をあげている。赤木文庫本『神道集』は「九百九十人」后達ト追テ来リシカトモ何事无ク赤虫ト云虫ニ成ルコトとし、熊野へ追つて来た以外に具体的な地名はなく、国会図書館所蔵寛文八年刊『御すいでん』においても熊野の山に「大どくじやとなつてかなたこなたの道のほとりに住み、熊野権現によつて殺されたが」あかむしとなりてくまののどうしやをなやます」とある。南会津の絵巻の他の「特異な絵」や各場面の略述の傾向等も指摘され、松本氏の分類の中に「単純に収めるわけにはいかない。別個に立てるべきテキストとしてよいであろう」と述べる。

那智山については、宮家準氏『熊野修験』^(注11)に、中世には長江保(南会津郡田島町)の「領主長沼氏の氏寺真言宗薬師寺」の「とり立てて山伏となった長沼氏の者が、のちに南岳院を名乗り、近世期には、陸奥国の本山派先達とな」った、「会津は那智山にとつて重要な地域であつたらしい」とある。寛永二十年(一六四三)に保科正之

が会津藩主となって後、「寛文十年(一六七〇)の那智一山の申しあわせ」では会津における檀那の所属を定めている。

二、会津藩の寺社統制策

寛永二十年に保科正之が会津藩主となり、藩によつて編纂された文献の寺社に関わるものは、寛文五年『会津寺院縁起』(一六六五・成就)、寛文六年『会津風土記』(一六六六・成就、寛文十一年序文跋文)、寛文十二年『会津旧事雑考』(一六七二・献上 向井新兵衛)、寛文十二年『会津神社志』(一六七二・完成)があげられる。

右記の中でも地誌編纂の理由を、白井哲也氏は以下のように指摘する。「儒学重視の藩政方針は、寛文三年(一六六三)七月二五日の「御政事御執行之御趣意」申渡で確立し、「最も重要なのは、新規寺院取立の禁止と格別理由のない者の出家禁止である。この儒学に基づく寺院統制策は、寛文期における会津藩政の重要な柱であり、『会津風土記』編纂にも重要な関連を持ち、他領から移封した保科氏会津藩が、領国内に根強く勢力を張る「郷頭」たちの勢力を排除して近世的な地方支配を実現するための、まさに地域掌握の手段だった」。^(注12)

寛文三年「御政事御執行之御趣意」で、寺社に関わるのは以下の条である。^(注13)

七月廿五日、新地之寺社取立、或者無故而致出家候儀御停止、且異色異言之輩御制禁被仰出、

新地之寺社取立候儀、兼而被仰出候通彌可致無用候、故有而取立候義候ハ、其旨申出可任差図候、然上者、少分之小寺

并狐禿念類之社二而も為取立申間敷候、若取立候者有之候

ハ、禿候様、且無扱扱有之者歟、或者可成出家二筋目有之者之義者、可為格別候得共、望候として致出家候事無用二候、能々致吟味有油断間敷旨、此余禰宜巫祝等、奇怪成事申候

ハ、致禁制、其外異色異言之輩急度御領内可追払旨被仰出之、

寛文五年に幕府による諸宗寺院法度、諸社祢宜神主法度があり、

『家世実紀』寛文六年九月二十一日条には寛文三年七月二十五日条と重なる記事が複数ある。「九月廿一日、二十年來之新寺新堂被為毀、

且是迄之致類廢候地江再興候儀も無用ニ可致旨被仰出」、「九月廿一日、御領内事触之類或者万歳獅子躍、他領江出候儀御制禁被仰出、

「九月廿一日、御領中順礼ニ出候儀、御停止被仰出」、「九月廿一日、径路閑道其所之者彌相守候様被仰出」である。他に、藩の調査に対して偽の縁起を提出した寺社が「破却」となった記事もある。

これら一連の藩の姿勢を『会津神社志』序文跋文では、山崎闇斎が「嘗憂_三胡仏雜_二于国神_一、嘆_三神社在_二于汚地_一」、吉川惟足が「国郡分則先祭_レ神、祭_レ神則必建_レ社、雖_レ然中世以降、大小神祇混_レ雜淫祠邪神_一、或見_レ移_三寺院_一、或被_レ穢_三民家_一、恐後來悉失_三垂迹之地_一焉、於_レ是復命_二氏興_一令_二服部安休_一改_レ之」と述べる。『家世実紀』寛文六年九月二十一日条には、源義家勸請の八幡社から阿弥陀仏が「取払」われたとある。

九月廿一日、牛沢組塔寺村八幡社、御修覆被仰付仏像取払候様被仰出、

此節八幡社屋根葺替被仰付、鳥居を御建立、且是迄神殿二有来候阿彌陀之木像、脇江引移神殿猥_二開他_一へ不相見様、且此

頃天喜年中源義家朝臣奉納有之候曹之鍬を、神主差上入御覽候故、則桐之上箱被仰付被成御返、社中宝蔵江納置容易二出

間敷旨被仰出之、

阿弥陀仏の「木像」は別の所へ「引移」してみだりに見せないようにすること、「今日ノ天下」江戸幕府の親藩の会津藩にとつて重要な源義家ゆかりの品は桐箱へ入れて「宝蔵」へ納め置くことある。^(注14)

三、『新宮雜葉記』「同開闢記」

『新宮雜葉記』「同開闢記」は、熊野の神がどのような神で、日本に垂迹し、紀伊国の熊野へと鎮座したのかを語る、熊野の本地譚である。

その内容を、安政七年写本によって示すと、大きくは左記の三つに分けられる。

(一) 神代巻

(二) 口伝

(三) 熊野の縁起(熊野の本地譚)

菊池研介『会津資料叢書』に、中條系統は、渡邊系統と「対照スルニ、本文甚々異同アリ」、「サカシラニ書キ加へ、或ハ本文ヲ改作セシ處モ見ユ」とある。その指摘の通り、中條系統・安政七年写本は、渡邊系統・資料叢書本と比較すると、本文が増えている。(一)は、熊野本宮・新宮・那智の社殿の草創などが追加されている。特に、宣命書きの(二)は、中條度泰が新たに書き加えた部分である。(三)においては大きな差異はないが、本文に若干、異なりがある。

(一) 神代巻

安政七年写本は、以下の内容である。【表1】に示し、下段に資料

安政七年写本(中条本系統)	(1)熊野権現はわが朝開闢の祖神である	○
資料叢書本(渡辺本系統)	(2)世界は混沌から清濁天地が成り、天神地祇が日本に垂跡する	○
	(3)国常立尊が生じる、これは熊野本宮である	○
	(4)次に、国狭槌尊、豊斟淳尊	○
	(5)次に、泥土煮尊、沙土煮尊、大戸道、大戸間邊尊、面足尊、惶根尊	×
	(6)六神三代は男女の姿はあるが儀式はない	○
	(7)伊弉諾尊、伊弉冊尊が天の御鉾で磯敷盧島を作る	○
	(8)二柱の神は磯敷盧島で淡路洲と日本八洲、山河草木を産む	○
	(9)五行の神、雅日靈・大日靈・月読・蛭子・奏鼈鳴を産み、第一の神はすぐれていないので天へ上らせる	○
	(10)第二の女神に御世を譲る、これは天照皇太神宮で熊野の若一女子である	○若一女子
	(11)奈智は伊弉諾尊と事解男命である	△伊弉冊尊
	(12)新宮は伊弉冊尊と結速玉男命である	×
	(13)熊野十二所とは、本宮・新宮・奈智の三所、国狭槌尊、豊斟淳尊、泥土煮尊、沙土煮尊、大戸道尊、大戸間邊尊、面足尊、惶根尊を四所の明神、天照皇太神、正式吾勝々速日忍穗耳尊、天津彦々火瓊々杵尊、彦火々出見尊、彦波瀲武鸕鷀羽草草不合尊までを五株王子、事解男命、速玉男命を合わせる	△
	(14)神代の時、伊弉冊尊を熊野の有馬の里へ葬り祭る	×
	(15)人皇十代・崇神天皇六十五戊子年、本宮護誠殿を建て改め祭る	×
	(16)十二代・景行天皇五十八戊辰年、新宮を建て改め祭る	×
	(17)十七代・仁徳天皇、奈智を建て改め祭る	×
	(18)神代より三社の神魂を祭るに花と鼓吹幡旗、歌舞を行う	×

表1

菊池研介指摘の「書キ加へ」として(5)、(14)~(18)、「本文ヲ改作」とみえる本文は(11)・(12)・(13)である。

まず、(5)に関しては、資料叢書本が記載していない神代巻の天神を安政七年写本は記載している。

(安政七年写本)其次に、泥土煮尊・沙土煮尊、大戸道・大戸間邊尊、面足尊・惶根尊まで、六神三代は男女の御姿顕れさせ玉ふといへとも、其儀式いまたおはしませす

(資料叢書本)其次、六神三代八男女ノ尊、姿顕ハレ給フト雖、其儀、未タ御坐シマサズ

次に、「本文ヲ改作」とみえる本文が、(11)・(12)・(13)である。これは「本地垂迹説ニ因リタルヲ以テ、信憑スルニ足ラズ」とされた、熊野の神の本地垂迹を語る部分である。(11)・(12)の那智・新宮の説明と、(13)の熊野十二所権現の説明と分けてみていくこととする。

(11)・(12)にあたる本文は、以下の通りである。

(安政七年写本)今、奈智と申し奉るは、伊弉諾尊・事解命、相殿なり、新宮とあかめ奉るは、伊弉冊尊・結・速玉男命、相殿なり(注15)

(資料叢書本)那智ト申シ奉ルハ伊弉冊尊ノ御事ナリ(注16)

右記のとおり、中條系統の本文が、那智と新宮、それぞれの本地垂迹を語っているのに対して、渡邊本系統の本文が語るのは那智のみである。そこで資料叢書本の本文の前後を確認する。すると、(3)「其太祖國常立尊ト申シ奉ル」(注17)天地開始ル時空三氣開生シテ則チ神トナル之、乃チ尊ニシテ熊野本宮ト奉祀セリ、国常立尊が本宮であると語っている。そして、(11)で那智は伊弉冊尊であると語るのだが、新宮には触れていない。本宮、那智と語り、新宮の本文だけがない。

しかし、渡邊系統・資料叢書本は、この後の(三)(39)にて中の御前・新宮を語っている。そのため、書写が行われていったいずれかの段階で、新宮の本地垂迹を語る本文が脱落した可能性が考えられる。

さらに注目するのは、渡邊系統の本文が、那智は伊弉冊尊と本地垂迹を述べるのに対して、中條系統の本文は、那智は伊弉諾尊と事解命、新宮は伊弉冊尊と結と速玉男命と本地垂迹を述べる点である。中條系統の本文は『長秋記』以下の書物にみえる典型的な神と本地仏との関係、那智の伊弉冊尊、新宮の伊弉諾尊と説く本地垂迹とは入れ替わっている。

この本地垂迹の異なりについて、安政七年写本「新宮舊跡之部」をみると「本宮 證誠殿 神山 熊野清水 熊野の池 神杵 老松 一本桜 銀杏 地主の櫻」、次に「結御前 奈智 中の御前とも云々みたけ山のふもと末社御高権現社跡」、三番目に「新宮 速玉の宮 西の御前 駿河山 補陀洛堂 稲荷」と項目が立ててある。それぞれの項目の説明の本文の後、「惣して紀州にしゆんすへきことなれども未々取違ひたる成へし此外古例を取違ひたる事多し」とある。中條度泰は「取違ひ」が生じていることを自覚していると読める。

この部分を渡邊系統・資料叢書本でみると「本宮 證誠殿 神山 熊野清水 熊野池 神杉 老松 一本桜 銀杏 地主櫻」、次に「新宮 速玉宮 中ノ御前共」、三番目に「結宮西ノ御前駿河山補陀樂堂稲荷」と項目が立ててあり、「總テ紀州ニ准ズベキコトナレドモ未々取違タルナルベシ此外古例ヲ取違タルコトノミ多シ」とある。

「總テ」以下の本文に大きな差異はない。また「典型的な神と本地仏との関係と比較すると、ここでの本地垂迹に「取違」はない。だが、渡邊直昌が編纂した時点で、熊野三所権現の本地垂迹を語る本文は

崩れをみせていた可能性が考えられる。

重ねて「新宮舊跡之部」安政七年写本の本文と資料叢書本の本文を比較すると、二番目の「結御前 奈智」と資料叢書本の三番目「結宮ナチ」と、那智の項目と新宮の項目の順番が安政七年写本においては入れ替わっているように一見みえる。しかし、項目の中の「中の御前」や「西の御前」の異なり、項目以下に記載されている説明の本文を見ると、資料叢書本「新宮」の本文が安政七年写本「結御前」の本文になっており、資料叢書本「結宮」の本文が安政七年写本「新宮」の本文になっている。

前述のとおり、中條系統の本文には崩れなのか、錯簡が生じていた本文を引きついでのかはわからないが、渡邊系統の本文と入れ替わりが生じている。中條度泰は序文で「惜ヒ哉、殘簡ノ旧記腐ニ朽ス空ク匣底ニ、豈ニ不ニ歎息、愚覽ルニ之ヲ以テス、尽ク蝨蝕脱簡ヲ」(注17)と、「旧記」(渡邊系統の写本を指すかは不明)の保存状態がよくなかったことを嘆いている。これらの本文の異同が「同開闢記」の本文全体で生じていることであるのかは、(二)(三)の部分と合わせて分析する。

また、『新宮雜葉記』(11)・(12)は、本地仏に触れていない。神代巻を主とした本文であるからと考えられるが、山崎闇斎は、神が本地で、その宮社が垂迹であると説いている。会津藩の政策の影響も考慮にしたい。

○本地垂跡ト云コト。神道ニコノ本跡ノ二ツガアル。ソレヲ天台ノ伝教以来、仏書附会シテ、今ハ皆仏書ノコトカト皆思フコトゾ。

○神道ノ本地垂跡ト云事ハ、其神ノ直二世ニ御座被レ成トキハ、ソレガ本地、ソレヲ宮社ニ御勸請申タトキハ、ソレガ垂跡ゾ。

アトヲタル、ゾ。又ソレヲ余ノ所へ御勸請申セバ、又其最初祭祀根本ノ社ガ本地デ、ソノ余ハ皆垂跡ゾ。其根本ノ外ハ何箇所ニテモ皆垂跡ゾ。(注18)

続(13)は、(5)で「書キ加へ」となった神の名と、(二)口伝に名がある事解男命、速玉男命が加えられている。

(安政七年写本)所謂熊野十二所と申奉るは、先本宮新宮奈智を以三所とし、国狭槌尊豊斟淳尊泥土尊沙土煮尊大戸道尊大戸邊尊面足尊惶根尊までを四所の明神と號し、天照皇太神正貳吾勝々速日天忍穗耳尊天津彦々火瓊々杵尊彦火々出見尊彦波瀲武鸕鷀羽草葺不合尊迄を五躰王子と號し奉りて、天神七代地神五代十二代の御神に事解男命速玉男命をそへて熊野十二所大権現と號し奉れり

(資料叢書本)所謂熊野十二所権現ト申シ奉ルハ先本宮新宮那智ヲ以テ三所トシ国狭槌尊ヨリ面足尊迄ヲ四所ノ明神ト号シ天照大神ヨリ鸕鷀草不合尊迄地神五代ヲ五体王子ト号奉リ天神七代地神五代ノ御神ヲ合テ熊野十二所権現ト号シ奉レリ

(14)・(15)・(16)・(17)・(18)も、中條系統の本文において書き加えられた本文である。

ここでは『日本書紀』神代巻第五段一書「第五」の、伊弉册尊が神退去ったので紀伊国熊野の有馬村へ葬ったという本文(14)にあたる⁽¹⁴⁾と、土俗が伊弉册尊の神魂を、花の時には花をもって祭り、また笛や鼓や幡旗、歌と舞で祭ったという本文(18)にあたる⁽¹⁸⁾の間に、熊野三山の社殿がいつ誰によって建てられたのかという本文を挿入している。(15)本宮・(16)新宮・(17)那智の社殿がいつ、どの天皇によって建てられたのかについては、『寺門伝記補録』『両峯問答秘鈔』(注19)等に記事がある。

なお、(18)「この三社の神魂を祭るに花の時は花を以て祭り鼓吹幡簞して神代より祭らせ玉ふとなり」と語るが、『日本書紀』神代卷第五段一書第五は伊弉册尊の魂を祭るとする。(18)では祭る範囲を広げ、神道の祭祀として語る。これは、吉川惟足『神代卷惟足講説』「祭祀ノ初也」、山崎闇斎『神代卷講義』「神事祭祀」の「本」^(注20)と言及がある。

(二)口伝

安政七年写本(9)「事解男命と速玉男命は、伊弉諾尊の祓いより生じる、神代卷の口伝・社家の記」は、渡邊系統にはない、中條系統において書き加えられた本文である。

中尊伊弉册尊、左ハ事解男命、右ハ速玉男命也、事解男・速玉男ハ伊弉諾尊乃生給所也、神代卷曰、伊弉諾尊追至伊弉册尊乃所在所^{中略}、因出歸^{中略}、乃所唾乃神號曰速玉男^止、次上掃之神^還。曰泉津事解男^止、凡^二神生矣^止出^{多利}、伊弉諾尊、根乃国^{与利還}。世玉^{伊解除}乃祓^於為玉^比、中道^{於悟}羅世^給比、乃速^仁玉^{乃德}於得、又根乃国乃事物^於明玉^布乃御徳用之御名義也、尚深々之意味、口傳二有之、又社家之記二事解男^ヲ造、速玉男^ト云、康頼之祝詞二速玉男^ト書^リ。

右記は、(イ)『会津風土記』の記述と共通する部分、(ロ)神代卷の部分、(ハ)口伝の部分、(ニ)「社家之記」・『平家物語』「康頼之祝詞」の部分に分けられる。

まず、(イ)について、『会津風土記』に同じ記載がある。

熊野権現社^{在新潟村此号岩沢之宮菅原氏吹那智神之二神現此本神像女体一尺七寸左男体一尺四分右男体一尺七寸分右男体一尺七寸分右男体一尺七寸分義兼惟足神前熊野相}
取^于此^此権^年現^勅神^之神^數相^矣其^殿上^以金^鑪燒^香云^字
慶長年中秀行同願公御建之事社人告其間事呈其殿前云

この割注には「此本社神像女体二共一様長一尺七寸、左男体長二

尺四分・女体長一尺七寸三分、右男体長一尺九寸二分・女体長一尺一寸七分」とある。安政七年写本は、寛文年間の御札で調査された神像の記録に従ったと考えられる。だが、『会津風土記』で、本社に女体が二つ、右に男体・女体、左に男体・女体と確認されている「女体」への言及が、安政七年写本では左右ともになされていない。また、先(一)において、国常立尊が本宮、那智が伊弉諾尊、新宮が伊弉册尊と本地垂迹を説明した本文と、この神像の説明とが結びついてこない。

二つめの(ロ)は、『日本書紀』神代卷第五段一書「第十」の、伊弉册尊、事解男命、速玉男命に関わる本文のみを引いている。

一書曰、伊弉諾尊、追至伊弉冉尊所在處、便語之曰、悲^レ汝故来。答曰、族也、勿^レ看吾^レ矣。伊弉諾尊、不^レ從猶看之。故伊弉冉尊恥恨之曰、汝已見^レ我情^一。我復見^レ汝情^一。時伊弉諾尊亦慙焉。因將^レ出返^一。于時、不^レ直黙歸、而盟之曰、族離。又曰、不^レ負^レ於族^一。乃所唾之神、号曰^レ速玉之男^一。次掃之神、号^レ泉津事解之男^一。凡^二神矣^一。(後略)^(注21)

三つめの(ハ)は、伊弉諾尊が根の国から還り、祓いを行ったことで「中道」を悟ったこと、根の国の「事物」を明らかにされた御徳用のこと、これらには深い意味があり、口伝があると述べている。そこで、吉川惟足、山崎闇斎の『日本書紀』神代卷第五段一書「第十」の注釈を確認する。

『神代卷惟足講説』は、以下の通りである。

一書曰伊弉諾尊進至——(中略)又曰不負於族ハ陰陽争処ソ陰患ニマケジ陽善ニ立帰ントノ心不負トハカヲ入処ソ此気ヲ以テ本然ニカヘルノ方ソ祓ノ時ツバキヲ吐ハ此ヨリ起ル患念ヲハキ出セハ陽ニ帰ル処ヲ速玉ノ男ト申ス熊野本宮ナリ○吹掃之神――

る。(註2)

油断シテハ又陰悪ニナルベキホトニ間断ナク其上ニ掃ノ義ナリ
愁鬱ニムスホラレタル処ヲトクノ心事解ハコトヲトク也此ニ付
テ吉田ニタイ陽ノ祓タイ陰ノ祓ト云相伝アリ(中略)○菊理媛神
ハ又伊弉諾ノ方ノ神ソ上ノ泉守道ハ陰要ノ上ノコトワリヲ言ソ
菊理媛ハ心散乱ノ時トリナホスノ義故心ヲク、ル心ナリ熊野ニ
ハムスフノ神ト云康頼ノ祓ニモムスフト云ラハ用ナリムスフコ
トアレハトクコトアルホトニ此ハ尤ナリ故ニムスフト云ヲ用ナ
リ○有ニ白事ニ陽善ノコトヲ云ナリ陽神ノヨイヤウニコトハリ
ヲ云コトソ云ヤウノシナラハ略ノ有ニ白事ト也陰悪ノ中ニモ
陰悪ノコトハリアリ陽ニハ尚又云分アルコトソ陽神ノ此世ニマ
シマサネハ万物ヲ比スルコト力無ナトノコトハリナルヘシ仁徳
ノ時ナラヘテ祭玉フ此ニ神ノ垂迹ノ地ハ諸神根元抄ニモミエス
イツノ世ヨリ祭リソメラレタト云コト時代伝記ニミエス(後略)
吉川惟足の説をまとめた『神代卷家伝聞書』は、以下の通りであ
る。(註2)

●一書曰、伊弉諾尊追至ニ伊弉册尊所在處、(中略)、凡ニ神矣、
口訣ニ云、(中略)(筆者註、忌部正通神代卷口訣の引用)
伝云、婦玉ヲテ而盟ト云事肝要也、此果断ノ力ナケレハ、又シ
テモく陰闇ノ境界ニ浮沈ム物ソ、一念発起シテ、金氣ノ立處
也、ソコニテ忽然ト唾キ玉フ、即是祓也、今日毛穢レタルモノ
ヲ見テハ、胸中力穢ルルホトニ不覺、ハツト唾出ス、唾ケハ、
即自然ト心身共ニ清浄ニナル、是祓ノ當體也、速玉之男トハ唾
捨テ心神清浄ニナレハ、頓速ニ玉ノ如クノ男ト云名義也、次ニ
掃フトハ唾出シテ清浄ニナリタル心身ヲ、弥打掃ヒくスルソ、
泉津事解之男トハ黄泉不浄之事ヲ解除ク義也、サカハサクル也、
カトクト音相通ス、唾ト掃トハ頓漸ノ二也、是ヲ太陽之祓、大

陰之祓ト云、大陰之祓ヲハ解除ノ祓ト云、結ボ、レタルヲ、ト
キノゾク義也、(中略)人ニ於テモ、一念頭ノ妄想ヲ、頓ニ祓清
メタルハ太陽之祓、又様々ト六根六識ニワタツテ、シバリカラ
ゲラレタルヲ混ト打掃ヒくテ解除クハ、大陰之祓也、是速玉
事解ノ二神ハ熊野三山ノ相殿ノ神也、社家ノ伝ニハ、本宮ヲ伊
弉册、新宮ヲ速玉、那智ヲムスフト云、事解之男ノ事也、事
解ト云ハムスフト云所ニアラサレハ、不レ入、故ニムスフト云、
古書ニ多クムスブ速玉ト続ケタリ、然レ共、家伝ニハ三山共ニ
伊弉册ニシテ、コノ兩神ハ相殿也ト習伝フルソ、
及ニ其与レ妹相ニ關於泉平坂一也、(中略)、是時菊理媛神亦有ニ白
事、伊弉諾尊聞而善之、乃散去矣、
伝云、陽明ニ歸了ラントシ、陰闇ニ落入ントスル、堺ハ黄泉平
坂ニ相關也、始メ為レニ族カ悲、及ヒ思哀ケルコト者、是吾之怯也矣ト
ハ、吾ト吾非ヲ知玉フ處ソ、泉守道者トハ文字ノ如ク、黄泉ノ
道ヲ守リテ、陰闇ニ引入ントスル神也、スレハ伊弉册ノ從者也、
ソレカ伊弉册ノ御言ヲ伝ヘテ言様ハ、吾汝ト陰陽男女ノ神トシ
テ、国土ヲ生シテアル、然ルニ引離レテ独生タガリテ何ノ益カ
アル、吾コノ黄泉ニ留マルカラハ、汝モコ、ニ留マリテ去玉フ
ナト伝フル也、菊理媛ハ陰闇ニ落入ントスルヲ、括リテ陽明ニ
留ムル神也、スレハ是ハ伊弉諾ノ從者也、ソレカ白事アル也、
ソレハイヤく天命ヲ不レ俟シテ死スルハ道ニアラス、速ニ去
玉ヘト白ス也、仍テ是ヲ聞食、喜ンテ乃散去玉フト也、実ニハ
泉守道者菊理媛ハ吾胸中ニ歷々トシテ備ハレリ、人ハ二氣凝ツ
テ心トナリ、五行五體トナル、二氣ハ魂魄ノ二也、陽善陰悪ノ
理ナル程ニ、常住胸中ニテコノ二方相争フソ、此ニヲ主宰スル
モノハ唯一神性也、此神性カ明ラカナレハ、二ノ物争ヲ止テ、

各其位ヲ得、神性カ暗ケレハ、二ノ物争フテ錯乱ス、仮令ハ君正シケレハ、賢愚皆用ヒラレ、君不正ナレハ、賢愚コモ〜ノ乱ヲナスカ如シ、伊弉諾モ是吾之怯^也矣ト其非ヲ知玉フ、上ニモ一心不動ニシカト住シ玉ハ又程ハ、猶モ二ノ物カ争フテ晤語スルソ、可レ思可レ憶伊弉諾ノ聞^{メシ}而善^{玉ラテ}之、乃散去ハ菊理媛ノ徳也、仍テコレヲ加州白山権現ト祭ル、白山ト云ハ有^白事ト云、白ノ字ヲ取コノ白ノ一字カ大切ナル故也、(後略)

山崎闇斎『神代卷講義』は、以下の通りである。(注23)

○于時―凡二神矣。心化ノ神ゾ。伊弉諾尊ノ心化ノ神ゾ。○速玉男。人命ノタコルコトヲ玉ノ緒タヘテナド云ガ、コレガ本ゾ。又事解之男ト云ハ、モノ、埒ヲツケテナニ事デモ物ノワケヲワケル神ゾ。コレガ神徳ヲアラハシタモノゾ。熊野三所権現カ則コノ伊弉尊、速玉之男、事解之男ト三所ナリ。口伝アルコトゾ。○伊弉諾尊曰始為族―コ、ハイカフスマシキコトノ大事デスマシ様ノアル所ゾ。菊理媛。神号ニ大事ノ伝アリ。

吉川惟足は、唾をはくことで「陰悪」・「穢レ」を祓い、「陽善」・「清浄」にすること、吉田神道の「相伝」を説いている。他の吉川惟足の講義『中臣祓御講義聞書』(注24)には「扱祓ト申ハ、伊弉諾尊ヨリ起ル、ソレハ何故ニ起ルソト云ヘハ、伊弉諾尊伊弉冊尊万物ヲ造化マシマシ、終ニ火神軻遇突智ガ生ル、時ニ、母伊弉冊尊神去マシマス、伊弉諾尊慕哀愁ノ思ヒニ沈ミ給ヒテ、末代ノ群生如此ノ思モ沈ム時ハ、本性ヲケガスヘキホトニ、其ノ誤リヲハラフヘキ道理ヲ教ント思食シテ教ヲカル、ヲ、祓トハ云ナリ」と祓いの起源を説き、「中庸ハ儒ニ説キ、中道実相ハ仏法ニ説ト云ニハアラス、中ハ天地自然ノ真理ナレハ、誰人ノ私ニモアラヌ也」とある。続く、事物を明らかにする御徳用という口伝は、山崎闇斎の解釈「モノ、埒ヲツケテ

ナニ事デモ物ノワケヲワケル神」の神徳としたものに近い。吉川惟足のいう吉田神道の太陽大陰の祓いの口伝には触れないものの、会津藩に関わった吉川惟足や山崎闇斎の解釈の範囲内にある本文と考える。

最後の(二)も(口)で引用した解釈を確認する。

まず、熊野の神を伊弉冊尊、速玉男命、事解之男命とする点である。『神代卷家伝聞書』、『神代卷講義』の点線を付した部分にあたる。次に「社家之記」、「康頼之祝詞」は、『神代卷惟足講説』の波線を付した部分に「康頼」の祝詞への言及がある。

さらに吉川惟足の解釈を見ていくと、『神代卷家伝聞書』に「社家ノ伝」の他、「古書」をあげている。『神代卷惟足講説』に「康頼ノ祓」と説いていることから、『平家物語』の鬼界島(硫黄島)へ流罪になった藤原成経と性照(平康頼)が、熊野権現に帰京できるように願った祝詞が考えられる。(注25)だが、『神代卷惟足講説』の「康頼」の祝詞は、結速玉のうち、結の神の本地が菊理媛神であると説くもので、『神代卷家伝聞書』の点線を付した部分とは、本地垂迹が異なる神となっている。

安政七年写本の口伝の本文に戻ると、ここに結はなく「速玉」のみをあげる。『平家物語』の康頼の祝詞「結早玉ノ両所(屋代本)のようには述べていない。また、吉川惟足のように結の神の本地垂迹の説明もない。先の(11)・(12)には「今、奈智と申し奉るは、伊弉諾尊・事解命、相殿なり、新宮とあかめ奉るは、伊弉冊尊・結・速玉男命、相殿なり」と結をあげるが、続く(13)では「事解男命・速玉男命」と二神のみをあげ、結を述べていない。本地垂迹のどの説を述べるのかというものではなく、すべての説をなんとかしてまとめて述べようとしている本文にみえる。

他方、この(二)に含まれないが「新宮舊跡之部」に「古事」とする記事がある。「一乃寺」・「大城」の項に、新宮熊野神社の一乃寺にあつた「見明の池」には三つの島が築いてある、蓬萊・方丈・瀛州で「熊野三嶋の古事」であるという。安政七年写本を示す。

一乃寺 入り寺とも

古しへ山門全盛の時三百六十坊の其一なり、中の森と北の森の間より西へ入て四百五十歩計の寺跡あり、あみた山の北之、入口に蓮池とてあり、此池に見明の橋とて侍りとなん、今は水かれ寺跡も浅茅のみ多立り、元亨●（正方）中の寶器に筆者入り寺の住持希雪と記せり、此寺の住僧之、又見明の池は大城の東にあり、蓬萊系ひしうの三嶋も見明の池に侍り（漢詩・和歌・発句 略）

大城 見明の池 三嶋

社家町と城の間を今北の沢といふ、此城新宮菅名六郎左衛門尉時連建曆二_壬申年築玉ひて流葉新宮次郎盛俊迄六代住せり、應永二十七庚子_年落城（宝庫本落城すと旧記にあり時連註）、是時連は佐原十郎左衛門尉義連の子遠江守盛連の六男之、今城の跡東西二百二十歩余南北二百歩に余り本丸東西七十二間南北八十六間、本丸の北に犬追ものゝ馬場とて有、城の東に見明の池とてあり、池の内に三嶋を築り、蓬萊方丈瀛州、熊野三嶋の古事あれば城主より以前にあるなるへり

この三つの島の名は、仁和寺の『熊野縁起』（注26）には「口伝」として秘すべきとある。

口傳云、

蓬萊（本宮・新山トモ云）

方丈（新宮・神藏・安置）

營洲（那智・瀧木・安置）

龜尾（油戸云） 千与（千与色云云）

秘事也。不可口傳者也。*31

於但此縁起者、全以有他見

者也。可秘之。穴賢々々。

若於末代廣量者、速可蒙権現・

行者御治罰者也。

(二)熊野の縁起(熊野の本地譚)

紀州の那智から送られたとする熊野の縁起、熊野の本地譚が語られる部分である。この本文は、中條系統・安政七年写本と渡邊系統・資料叢書本とで大きな差がない。熊野の本地譚として、元禄十五年の渡邊直昌から明和六年の中條度泰まで、大きな増補がなされることなく受け継がれた新宮熊野神社にとって重要な本文であると判断できる。

安政七年写本の内容を「表2」に示し、下段に資料叢書本を附す。差異が認められるのは二か所、(20)の那智から縁起が送られたとする割注を増やしている点、(58)宮造の用法には本文の乱れ・崩れではないかと考えられるものである。他、書写段階での文字の誤写・脱落かと思われるものやひらがなと漢字の表記の違いがみられる。

さて、(20)から(60)までは、(20)の熊野の縁起が那智から送られたとする部分から以降、(ホ)熊野神の遊行と天下り・狗飼の熊部千与貞による熊野神発見譚(21)〜(30)、(ハ)役行者の熊野信仰(31)(32)、(ト)熊野の神々の本地垂迹(33)〜(57)、(チ)熊野神社の建物が「表示」している事(58)(59)、(リ)結びの言葉(60)の五つで構成されている。

【表3】は(ホ)にあたる、『新宮雜葉記』中條系統・安政七年写本、渡邊系統・資料叢書本、『長寛勘文』熊野権現御垂跡縁起、『私聚

「百因縁集」「役行者事」の中で語られる「熊野権現縁起」^{〔注27〕}、『熊野山略記』巻第一「熊野権現御垂迹縁起 号根本縁起」^{〔注28〕}である。これは、熊野神の本体を唐の王子晋(信)とする。

表をみると、安政七年写本、資料叢書本、ともに「熊野権現御垂迹縁起」の述べる熊野神の遊行地のうち、伊予国と新宮の阿須加がない。「熊野権現御垂迹縁起 号根本縁起」は、「熊野権現御垂迹縁起」とほぼ同じ内容である。

注目するのは、『私聚百因縁集』「役行者事」の熊野神の遊行の地である。伊予、新宮の阿須加を述べていない。また、(30)の熊野三所権現の本地垂迹は、西ノ御前を伊弉諾尊、中ノ御前を伊弉册尊・早玉とし、『新宮雜葉記』と一致している。

(安政七年写本)こすゑ答曰、熊野三所権現、一月は證誠大菩薩地主なり、むかし西海西方佛生國の鎮守なり、二月間兩所権現號す、西の御前は伊弉諾尊、中の御前は伊弉册尊とて

(資料叢書本)木末答テ云 熊野三所権現、一月ハ證誠大菩薩地主也、昔、西海西方佛生國ノ鎮守ナリ、二月ハ兩所ト號ス、西

ノ御前ハ伊弉諾尊、中ノ御前伊弉册尊ト云

(「役行者事」)樹上答テ云ク熊野 一所権現一月證誠大菩薩地主也、昔西海西方仏生國ノ鎮守也、二月ハ号ス兩所権現ト、西ノ御前

伊弉諾尊、中ノ御前ハ伊弉册尊早玉、若尔此ノ兩所ハ天照太神、父母ニテ在云云、

ここから(ホ)は、「熊野権現御垂迹縁起」ではなく、『私聚百因縁集』「役行者事」をもとにして本文は作られているのではないか。

よって、この「役行者事」からひきついだ西御前と中御前の本地垂迹で、先の(II)にて「取違」が生じていると指摘する渡邊系統の本文と中條系統の本文の解釈が可能になる。

渡邊系統においては、「開闢記」の本地垂迹が「紀州」の「古例」を「取違」していると、「新宮舊跡之部」で指摘している。

中條系統においては、「同開闢記」の本地垂迹を重んじ、「新宮舊跡之部」において「新宮」と「結宮」の項目の本文を入れ替え、「同開闢記」に合わせた。しかし、「紀州」の「古例」に従えば、この本地垂迹は「取違ひ」をしているのではないのかという疑問を抱いている本文と読める。「古例」とは、『長秋記』以下の書物にみえる典型的な神と本地仏との関係であろう。

続いて、(ハ)(31)(32)の部分である。安政七年写本と資料叢書本はほぼ同文である。

(安政七年写本)其後また人皇一千三百餘年を経て役の行者小角熊野三所に祈て正身の御形を拜し神勅に任せて本地の垂迹の御姿を内外にわかち、兩部神道の法をたて四●の道をふみわけ、参詣の緋素をみちひき玉へり、所謂熊野十二●は胎藏界まんだら十二所を表せり

「役行者事」では、山伏の起源が役行者であり、役行者が修行した大峯から熊野山や金峯山が、それぞれ胎藏界と金剛界にあたるとする。^{〔注29〕}『新宮雜葉記』は熊野神社の縁起であるため、熊野山のみをとりあげた本文となっている。

ここで注目するのは、『新宮雜葉記』の(一)において「神道ノ本地垂迹」に沿っているようにみえた本文が、(ハ)から兩部神道、四明の道、熊野十二所は胎藏界曼荼羅と仏と神を語り出している点である。この(ハ)を経て、次の(ト)の本文に本地として仏や菩薩が登場してくる。

熊野の神々の本地垂迹については、【表4】を示す。本地垂迹の比較として『私聚百因縁集』「役行者事」の他、『長秋記』

『神道集』^{注30}、『諸神本懷集』^{注31}、『寺門伝記補録』^{注32}、『両峯問答秘鈔』^{注33}、『那智山社法格式書』^{注34}、『熊野草創由来雜集抄』^{注35}をあげた。

表中、「○」を付した欄は、安政七年写本の本地垂迹に対応する本文をもつ。ただし、安政七年写本と同文ではなく、本地と垂迹が異なる、本地仏のみ、垂迹神のみの本文も含む。

空欄は、安政七年写本の本文に対応する本文がなかった欄である。表の枠がまとめてあるものは、本地垂迹の説明が分けにくかった本文をもつものである。

これを見ると、『新宮雜葉記』は熊野の三所権現、五体王子、四所明神と、熊野十二所権現に言及する本文そのものは、他のテキストと大きく差異はない。

前の(ホ)において、『新宮雜葉記』の本文は『私聚百因縁集』「役行者事」の本文をもとに作られているのではないかと分析した。この(33)～(36)においても『新宮雜葉記』は、熊野三所権現の本地垂迹は『私聚百因縁集』「役行者事」の語る、證誠殿―阿弥陀如来、西ノ御前―伊弉諾尊―千手観音、中ノ御前―伊弉冊尊・早玉―薬師如来という説を語っている。そのために、西の御前―伊弉冊尊―千手観音、中の御前―伊弉諾尊―薬師如来と説く、他の本地垂迹とは異なりが生じている。安政七年写本は、那智より縁起を送られたとする割注を付してあるのにも関わらず、『那智山社法格式書』や『熊野山略記』「那智瀧本事」^{注36}の説く本地垂迹と神、仏が入れ替わっているのである。

さらにみていくと、中條系統・安政七年写本、(1)奈智は伊弉諾尊と事解男命である、(2)新宮は伊弉冊尊と結速玉男命であるという本文は、渡邊系統・資料叢書本では「那智ト申シ奉ルハ伊弉冊尊ノ御

事ナリ」と(1)の那智だけを語り、(2)の新宮を語らない。資料叢書本の、那智は伊弉冊尊であるとする本文は、「典型的な神と本地仏の関係」、『那智山社法格式書』や『熊野山略記』「那智瀧本事」の本地垂迹と同じくし、新宮の本地垂迹を語る本文のみを脱落させてしまったようにみえた。

だが、この(34)と(35)では、中條系統・安政七年写本の本地垂迹と渡邊系統・資料叢書本は同じくし、「西ノ御前ハナカ伊弉冊尊速玉男相殿也本地ハ瑠璃光薬師如来」とする。やはり、資料叢書本は(1)、(2)の両所の本地垂迹において、本文が脱落した可能性が考えられる。

次に、五体王子と四所明神の本地垂迹を語る(37)～(49)は、【表4】に示した通り『那智山社法格式書』、『熊野草創由来雜集抄』の説く本地垂迹と共通している。『新宮雜葉記』の本地垂迹は、那智の立場によつたものと考ええる。

しかし、(一)の(13)では四所明神に沙土煮尊、大戸間邊尊、惶根尊の名があがっているが、ここではそれらの神々はあげられておらず、事解男命、速玉男尊も先の(一)～(二)にて名をあげているが、(三)のこの本文においては十二所権現の本地垂迹に名がない。中條系統・安政七年写本の(一)、(二)、(三)の本文には齟齬が生じている。

さて、『新宮雜葉記』の特徴として、那智の立場によつた本文があると五体王子、四所明神の本地垂迹で分析したが、熊野十二所権現以外の神々、(50)以降の本地垂迹を語る本文においてもそれがみられる。

まず、(50)満山護法について、『那智山社法格式書』に「日本紀曰、少彦名命行至熊野之御崎遂適於常世郷矣、社僧氏族出於潮崎者為祖神、因而崇之」とあり、那智に関わる。『新宮雜葉記』の熊野の本地

譚の本文の中にこの本地垂迹の説が取り入れられたのは、那智との関係があったからだろう。『両峯問答秘鈔』第四十卷^レ顯二十二所權現本地「事」には「満山護法 本地弥勒^{釋迦}菩薩」とあるが、『新宮雜葉記』は弥勒菩薩に触れていない。^(注37)

(5)は、那智の地主権現・飛瀧権現であるため、縁起が那智から送られたのならば当然、語られるべき本地垂迹である。また、『新宮雜葉記』の本文の配列を見ると、那智の地主権現の瀧の宮よりも、満山護法が前に書かれている。この配列の点において、『那智山社法格式書』と共通している。

(5)神の蔵は、熊野の新宮の重要な神の本地垂迹である。(25)で遊行の地にあげられているが、(50)、(51)と那智側の神々を述べ、この位置に神の蔵を配した理由は何なのであるか。なお、紀州の新宮において神の蔵とならんで重要な阿須賀大行事の本地垂迹は述べられていないのは、【表3】で示した通りである。

(53)湯の峯は、『寺門伝記補録』に、礼殿執金剛童子、湯峰金剛童子、発心門金剛童子、湯河金剛童子、石上新羅大明神、近津湯金剛童子、瀧尻金剛童子、切目金剛童子、藤代大悲心王童子、稲葉根、飛鳥大行事大宮、「以上那智鎮守也」とある中の王子の一つである。

これを踏まえて『新宮雜葉記』『新宮舊跡之部』をみると、「莊嚴堂」と項を立ててあり、「本尊虚空蔵菩薩」で湯の峯の本尊」と本地垂迹を説明し、昔、温泉があったと伝える。熊野の湯峰王子と同じく温泉があったことをもって、会津の地においての「湯の峯」とあてはめたのではと考えられる。この「莊嚴堂」の次に「神の蔵」の項があり、「こころ藏の森の續」にあり「本尊愛染明王」と本地垂迹を述べる。湯峯を会津の新宮熊野神社の周辺の土地で見立ててあてはめ、同様に神の蔵も会津の地の中で見立ててあてはめた。そのため、ここに配

置されたのであろうか。

ところで、『寺門伝記補録』「那智鎮守」としてあがる十一の王子の名のうち、「湯の峯」だけが『新宮雜葉記』にはあがる。他の『平家物語』の藤原成経と平康頼が鬼界島(硫黄島)の中に紀州の熊野詣に見立てたどった中辺路の王子の名はなく、読み本系、語り本系に名があがる「発心門」も『新宮雜葉記』にはない。^(注38)徳田和夫氏翻刻の南会津の「熊野の本地」では「そのほか、きりへのわうし、ふなよせ、あらは、き、めちこもり、わたの一のわうしなど」とあり、赤虫となった九百九十九人の后たちの絵巻の図に「続けて十の社祠を描いている。これは(中略)九十九王子社を描いたものとしてよいであろう。(きりへ)は「切目」か。「ふなよせ、あらは、き、めちこもり、わたの一」は未詳。遊戯的な地名か。」と指摘する。会津藩内の熊野神社という点では共通するが、この絵巻では『新宮雜葉記』のあがる「湯の峯」はない。共通するのは、中辺路の王子の名が取り上げられていないという点である。

(54)浜の宮も、那智への参詣という点で重要な場である。『那智山社法格式書』に記載があり、『熊野山略記』『那智瀧本事』に「濱宮堂

補陀洛堂後海人、於此致加行、禮佛、

濱宮

若女、王子、二面、論補大綱、

錦浦

那智山、如、意、輪、堂、御、事、

山、院、岸、後、海、人、於、此、致、加、行、禮、佛、

濱宮

若女、王子、二面、論補大綱、

錦浦

那智山、如、意、輪、堂、御、事、

其、梵、聲、爲、尋、常、者、也、即、

濱宮

若女、王子、二面、論補大綱、

錦浦

那智山、如、意、輪、堂、御、事、

氏^(注39)がフリーア美術館蔵「熊野宮曼荼羅」の「那智幅は左下、浜の宮から始まる」と順路を示している。「錦浦」から①浜の宮②大門↓昇、「③那智社壇↓」「三重塔」、「④如意輪堂↓降」、「⑤千手堂・拝殿」「一の瀧」と図上の参詣の道を説明し、「本宮における祓殿新宮における舟津の如く、浜の宮が、那智の御師が貴顕を迎える場であった可能性」を指摘している。

続く、(55)補陀洛堂も(54)と同様、『那智山社法格式書』、『熊野山略

記』の記載と共通する。

なお、宮家準氏『熊野修験』に「会津は那智山にとつて重要な地域であつたらしく、時代は下るが、寛文十年（一六七〇）の那智一山の申しあわせでは、会津の南山は廊之坊、猪苗代郡は実報院と補陀落山寺が中分、藤原郷小川荘（南会津郡只見町）は補陀落山寺というように檀那の所属を定めている」^{〔注40〕}とある。『熊野那智大社文書』一九一 会津大先達南學院書状（折紙）^{〔注41〕}に、「會津中者補陀樂寺へ宿坊之由二御座候間、追而補陀樂寺へ被遂御相談」とあり、結びつきがわかる。

⑤0 御祈禱護摩所は、⑤0からのここまで那智に関係する本地垂迹であることをふまえると、那智の滝の「滝頭龕」と考える。『那智山社法格式書』御祈禱護摩所 本尊不動道興刻之」とある。

この道興の不動明王については、大河内智之氏^{〔注42〕}が「滝頭龕」の棟札の翻刻を示し、実弟・近衛政家『後法興院記』文正元年（一四六六）十二月二日条、応仁二年（一四六八）七月四日条をあげ、「この棟札が造られた時期はまさに那智参籠中であつたことが確認できる」。続いて、永享八年（一四三六）の如法道場の縁起文から、如法道場が「滝修行者と密接に関係する場」であつたことを指摘し、「那智山青岸渡寺所蔵の如法経縁起の内容から、十五世紀前半に那智山内で那智滝千日籠の行法が整備されていたことがうかがえ、那智参籠中であつた熊野三山檢校道興によつて行われた、応仁元年の山上不動堂（滝頭龕）造営と本尊（棟札）の造像、翌年の直筆細字法華経の如法道場本尊化は、その行法の權威化と正統性の確立につながつたといえる」。道興の山上不動堂（滝頭龕）の「本棟札写は、那智山青岸渡寺所蔵の「熊野那智山本願中出入証跡記録」にも収録がある。その「棟札の写しとともに、慶長三年（一五九八）の滝本庵主妙音によ

る滝上不動堂再興に対して聖護院が神妙の意を伝えたことが示される。すなわち、道興によつて設けられた滝頭龕・滝上不動堂は、近世初頭の段階になつても聖護院との関係性を保っており、那智山内における聖護院の重要な聖地としてありつづけていたことをみてとれる」。よつて、会津の『新宮雜葉記』にも「重要な聖地」として取りあげられたと考えられる。

最後の⑦八所の宮については、『新宮雜葉記』新宮舊跡之部にこの宮に当たる祠などの記述はなく、はっきりとしない。次の⑤0との本文で「八所の宮は八陣のかため八百万の神たちを宮造りの用法陰陽の二儀天地人の三才式五行を表し」となり、同じ中條系統・宝庫本「八所の宮は八陣のかため八百万の神たちなり宮造りの用法陰陽の二儀天地人の三才四季五行を表し」と比較すると、安政七年写本は誤写が生じている可能性が考えられる。この⑦では「八」という数字をかさねて「八百万」、やおよろづの語を導き出す本文であろうか。また、「八」という数字からは、延慶本『平家物語』の康頼の祝詞の「八大金剛童子」、熊野曼荼羅に描かれる「大峯八大金剛童子」^{〔注43〕}があげられるが、『新宮雜葉記』本文において八大金剛童子は触れられていない。

ここまで熊野の十二所権現の本地垂迹を語つた後、⑤0⑦の本文においては、中條系統の本文の割注に、那智より縁起を送られたと付されたとおり、特に那智側の王子や宮を語つていのではないかと分析してきた。会津の『新宮雜葉記』の熊野の本地譚は、那智の影響を受けた本文ではないか。

ならば、『新宮雜葉記』にて述べられているこれらの王子や宮は、会津から熊野へ向かう道順、もしくは、道順とまでは限定せずとも、会津から熊野へ参詣に向かつた者が立ち寄り、詣でなければならな

い王子や宮であつたのではないだろうか。中辺路の王子が述べられていないのは、会津から向かつた参詣者が別の道を通り、新宮の神の蔵を経て、那智の浜の宮へ向かうからなのかもしれない。

(子)の本文については、渡邊系統から中條系統へと再編纂される中で、「熊野十二所」、「十二因縁」という言葉が連想されて導き出される本文ではなくなっている。安政七年写本は往来物のような数字の羅列になつてゐる。

(安政七年写本)宮造の用法、陰陽の二儀、天地人の三才、四季五行を表し、十幹十二支(宝琳本様)、是皆熊野十二所の御誓ひに洩る事なし

(資料叢書本)宮造ノ用法、陰陽ニ義、天地人ノ三才、四季五行ヲ表シ、十二因縁ノ理リ、是皆熊野十二所ノ誓ニ漏ルルコトナシ

この『新宮雜葉記』本文と『両峯問答秘鈔』の熊野本宮の問答「第三十二本宮社壇建立事」「第三十三同礼殿間敷表示事」「第三十四廻廊并十二門等表示事」とを比較する。

問云。本宮社壇建立ノ次第如何。答云。彼宮造ノ起如「指南抄」者。靈神降来之後。千代包初折「靈弁」結「神籬」。其後崇神天皇肇「神祠於千葉」伝「洪基於百王」矣。爰智證大師参詣之時鳥

「指図」飛来。大師乃彼闕以為「奇異」。宝殿廻廊等重宮「作之囀」云私云。仍鳥ノ図ノ広「前」者是也。礼殿十三間傍九間。云并廻廊百八間十二門也。

問云。同礼殿間敷ハ表「示何事」哉。答云。彼礼殿面十三間者表「十三大院」。傍九間者擬「スル」九会曼荼羅「也」。

問云。廻廊百八間并十二門等表「示何事」哉。答云。廻廊百八間者宛百八三昧。次十二門者象「ナリ」十二因縁「也」。云

右記の問答で、十三、九、百八、十二の数字が挙げられている。

ここでは建物の十二門が十二因縁を表しているとされ、数字と胎蔵界という仏教の世界が関連のあるものと連想していくことができる。安政七年写本に「所謂熊野十二●所は胎蔵界まंतर十二所を表せり」、「私聚百因縁集」(役行者事)に「所謂熊野山胎蔵界因曼荼羅十二所権現垂「跡」給へり」とある。十二という数字をあげ、十二因縁、熊野十二所権現を導き出す本文であつたものが崩れていったのではないか。

そして、資料叢書本の本文は「十二因縁ノ理リ」からすぐに「是皆熊野十二所ノ誓ニ漏ルルコトナシ」となっている。「十二因縁ノ理リ」を示すなにか、『両峯問答秘鈔』では門であり、『新宮雜葉記』も何らかの建物をもつて「熊野十二所」を導き出す本文がなければ、唐突な本文となつてしまう。「十二因縁ノ理リ」と「熊野十二所」との間に何らかの本文があつたのかもしれない。(注4)

最後の結びの言葉の(リ)は、安政七年写本、資料叢書本の間で大きな異同はなく、「日本第一大靈権現」を信じるべきであると、熊野の神への信仰を勧めている。

まとめ

ここまで中條系統・安政七年写本『新宮雜葉記』『同開闢記』を中心に本文の異同をみてきた。

まず、(一)神代巻については、会津藩主保科正之が吉川惟足や山崎闇斎を招き「唯一宗源の道を 御尊信」(注45)したことを重視していること、その上で中條系統は本文を増やしていると考えられる。渡邊

系統の資料叢書本には、熊野の新宮の本地垂迹の本文に乱れがあることが確認できた。

次に、(二)口伝は、中條系統が独自に増やした本文である。ここでは会津藩の政策、それに関わった吉川惟足、山崎闇斎の神代巻の解釈からはずれない範囲で本文を執筆している。

最後の(三)熊野の縁起(熊野の本地譚)は、熊野の神が日本に顕現・遊行し、狗飼の千代貞が発見する部分と、熊野の神々の本地垂迹の説明の部分とふたつに分けて考察した。

唐の天台山の王子信が日本へと飛来し、各地の霊山を遊行、紀伊国牟婁郡で狗飼の千代貞が発見する部分は、『私聚百因縁集』「役行者事」と展開が一致していた。また、本地垂迹で西御前が伊弉諾尊で千手観音、中御前が伊弉册尊で薬師如来とし、他の本地垂迹とは本地仏・垂迹神が異なっていた点も共通していた。従って、『新宮雜葉記』の本文は、『私聚百因縁集』「役行者事」をもとにつくられたと分析した。

熊野十二所権現の本地垂迹と那智に関わる王子・宮についての本文は、渡邊系統と中條系統の本文の間で大きな差異はなく、受け継がれている重要な本文である。

熊野十二所権現の本地垂迹の説明は、三所権現の西御前と中御前の本地垂迹では『私聚百因縁集』「役行者事」の説をとる。それ以外は、『那智山社法格式書』、『熊野草創由来雜集抄』と一致しており、那智側の説く本地垂迹をとっているとした。これは、那智から熊野三山の縁起を送られたと付した割注の裏付けとなると考える。

満山護法からの宮や社について、これらも那智に関係するものが中心に述べられている。『平家物語』等に語られる中辺路の王子の名はあがっていない。会津から熊野三山への参詣の道順、もしくはは参

詣するべきとされていた神社などではないだろうか。宮家準氏の先行研究にて指摘されている通り、「会津は那智山にとって重要な地域」ということだと考える。

これらをまとめると『新宮雜葉記』「同開闢記」は、保科正之・会津藩の寺社統制の政策の影響を受けつつ、その上で本文の割注に記載があった通り、熊野三山の中でも、特に、那智の影響を受けた本文をもっている。狗飼の千代貞による熊野神発見譚という「公式的な堅い、物語性のない縁起」で熊野の神の本地垂迹は説明され、五衰殿の女御の物語・室町物語「熊野の本地」という「観音の利生譚」、仏教色のある物語の姿は『新宮雜葉記』の中にはなかった。

中條度泰の跋文は会津藩の「御恵の有難き事、山よりも高く海よりも深し」と新宮熊野神社を保護してくれた事に感謝している、そう記しながらも、「いにしへはみな如此」と「本地の仏体」があったことを述べる。保科正之が「唯一宗源の道を 御尊信まし〜給ひて」、「寛文三癸卯年神社御改定ありし時、塔寺八幡宮の内殿より弥陀、高田伊舎須美の内殿より文殊、郭内諏訪の内殿より焰魔、其外かそふるにいとまあらず、都て内殿の仏体を去らしめ各唯一の社職を置せ給へり」。吉田神道・「唯一の社とくらふれば怪ふ見ゆらん坎」と、自分は「浅瀬の波のあさはか」なものであるとことわりながらも述べられている。その言葉からも、会津藩の公式の見解と、新宮熊野神社の中世以来の「旧例」等との間でバランスをとろうと努めた本文であろうと考えられる。

(注1) 菊池研介『会津資料叢書』、『喜多方市史 第四巻』においても『新宮雜葉記』と呼ばれていることをふまえ、『新宮雜葉記』とする。

(注2) 『新宮雜葉記』の活字化されているテキストは三本である。(1)渡邊直昌に

よる元禄十五年の系統として、菊池研介『会津資料叢書』第二所収『新宮雜葉記』(大正六年十一月 国立国会図書館デジタルコレクション/ndp/ndl.go.jp)、喜多方市史編纂委員会『喜多方市史 第四卷 考古・古代・中世 資料篇Ⅰ』所収『新宮雜葉記』(平成七年六月)、『喜多方市史 第四卷』所収『新宮雜葉記』は、『会津資料叢書』所収『新宮雜葉記』を底本に、武藤恵紀氏本によつて校訂。(2)中條度泰による明和六年の系統として、喜多方市教育委員会『喜多方市史資料叢書 第七集』所収『新宮伝記』(平成二十年三月)、『喜多方市史 第四卷』の解題にて「宝庫本」と表記されている。

- (注3) 『会津・新宮熊野神社』新宮雜葉記『諸本研究』付・翻刻紹介 いわき明星大額図書館蔵『新宮譜』——『宮城学院女子大学大学院 人文学会誌』第十八号(平成二十九年三月)、『新宮雜葉記』研究——いわき明星大額図書館蔵安政七年写本を中心に——『宮城学院女子大学大学院 人文学会誌』第二十号(平成三十一年三月)、安政七年写本の句読点は筆者による。いわき明星大学は、平成三十一年四月に医療創生大学へ名称変更。

- (注4) 『奥羽軍志』国文学研究資料館 <http://www.nijl.ac.jp> 請求記号：ナ4—9 16—1—4 書誌URL http://dbrec.nijl.ac.jp/KTG-B_200016384 林鶯峯の序文に源頼義・義家が奥羽を二度征したことは、「右幕下三世」、「室町柳営十有餘世」、「今日ノ天下」(江戸幕府)の「河水之源水、喬木之本根也」とある。会津藩主保科正之を、林鶯峯は「正四品左中将源君」(『会津風土記』序文)・「会津左中将源君」(『会津神社志』序文)、山崎闇齋は「会城太守左中将源正之」(『会津神社志』序文)と記す。(続々群書類従 第八 地理部 続群書類従完成会、昭和四十五年四月、『神祇全書 第四輯』株式会社思文閣 昭和四十六年五月復刻)
- (注5) 熊野の本地譚の在地化の指摘については、平成二十七年二月・田嶋一夫氏による。

- (注6) 『増補史料大成 長秋記 二』臨川書店 昭和五十年十一月再版

- (注7) 『群書類従 第十六輯』経済雑誌社 明治三十四年十二月再翻刻印刷発行

- (注8) 田嶋一夫氏『本地物成立論——『神道集』熊野権現事』の構成と形式——『中世往生伝と説話の視界』笠間書院 平成二十七年十一月 『神道集 赤木文庫本』(角川書店 昭和四十三年)、『適宜神宮文庫本を参照』とある。

- (注9) 奈良絵本国際研究会編『御伽草子の世界』三省堂 昭和五十七年八月、岩松博史氏『翻刻』熊野の本地』『文献探求』二十九 平成四年三月、川崎剛志氏『和歌山県立博物館蔵』熊野権現縁起絵巻』(解題と翻刻)』『就実語文』十六 平成七年十一月、徳田和夫氏『南会津の熊野の本地』絵巻 附・翻刻——表紙解題に代えて——『伝承文学研究』第五十四号 平成十六年十二月

- (注10) 川崎剛志氏『熊野の本地』第八類本に関する考察——付、『翻刻』慶応義塾図書館蔵寛永十八年写本、同館蔵絵巻——『就実語文』十五 平成十六年十二月

- (注11) 宮家華氏『熊野修験』吉川弘文館 平成四年九月

- (注12) 白井哲也氏『日本近世地誌編纂史研究』思文閣出版 平成十六年二月

- (注13) 『会津藩家世実紀』第二卷 吉川弘文館 昭和五十一年三月

- (注14) 『神祇全書』第四輯 株式会社思文閣 明治四十二年五月 昭和四十六年五月復刻、『会津藩家世実紀』第二卷 吉川弘文館 昭和五十一年三月、『神道集 東洋文庫本』角川書店 昭和三十四年十二月 卷第一ノ二第二字 佐八幡宮事、人王十六代磐田天皇(應神天皇)が「大自在菩薩」となつて垂迹し、また、馬城峯に「石鉢之権現」として顕現した後、「又云、此山ニ高ヤ一丈計リ廣ク七尺計リ石ニ破ク退ツキ下ハ留テ上ハ退ツキ、中ニ彌陀ノ三尊御正鉢在、二菩薩、同蓮華持テ、一石ノ中ニ何ヲカ金銅ノ彌陀ノ三尊ハ御在ラシ、希代不思議、此山ニ御神ト現テ、馬城ノ峯ニ頭」とある。

- (注15) 『注2』中條系統『新宮伝記』も、安政七年写本と同文である。

- (注16) 『注2』渡邊系統『喜多方市史 第四卷』所収『新宮雜葉記』も、資料叢書本と同文である。

- (注17) 喜多方市教育委員会『喜多方市史資料叢書 第七集』平成二十年三月

(注18) 浅見綱齋『神代卷講義』○権現ノコト。コレモ仏者ガ神ヲ勧請スレバ権現ト

号シテ、本地ハ仏ニテカリニ神ト現ズルト云心トス。コレ大キニアヤマリ
ゾ。仏書ニ権現ト云コトモアルベケレドモ、ソレトハ大キニチガフゾ。先
熊野ノ権現ヤ白山権現ナドガ権現号ノ始デアラフ。此社ナドヲ権現号ヲ称
スルハ別デ、伝ノアルコトゾ。ソレハ菊理姫ノ伝ガスメバグツトスムコト
ゾ。大事ノコトゾ。又御本社ノ本地ノ外ニ、或ハ遥拜所ノタメヤ、又ハ神
事、祭礼ノ節カリニ神座ヲ設ケテ祭社ナドハ権現ト号シタルコトゾ。今ハ
権現ト云ヘバ、仏者カラ坊主ナドガ勧請シタ故ニ号スルヤウニ思フテイ
ルハアヤマリゾ。『近世神道 前期国学』岩波書店 昭和四十七年七月

(注19) 『大日本仏教全書』仏書刊行会編纂 大正四年十月、『日本大藏経』第三十七
卷 日本大藏経編纂会 大正八年一月

(注20) 『神代卷惟足講説』国立公文書館デジタルアーカイブ <http://www.archives.go.jp> 請求番号143-0401、『近世神道 前期国学』岩波書店 昭和
四十七年七月

(注21) 『日本書紀』岩波書店 昭和五十四年十月第十四刷

(注22) 『神道大系 論説編』十 吉川神道『神道大系編纂会 昭和五十八年十月

(注23) (注18)

(注24) (注22)

(注25) 『屋代本高野本対照 平家物語』(新典社 平成二年五月)「結早玉ノ両所」、

『平家物語』(岩波書店 昭和四十一年三月 第九刷)「むすぶ・はや玉の両
所権現」、『平家物語 上』(新潮社 平成六年四月 十刷)「結、早玉の両所」、
『伊藤家蔵長門本 平家物語』「結早玉両所権現」。『延慶本平家物語』(勉誠
社 平成二年六月)「三所権現若一王子、一万ノ眷属、十万金剛童子、四所
明神五駄王子、満山ノ御法天等、禪師聖児子守、勧請十五所飛行夜叉、八
大金剛童子、新宮飛鳥神倉等部類眷属」、『源平盛衰記』(寛永年間 国立国
会図書館デジタルアーカイブ 請求記号WA7-274)「證誠大権現、飛

瀧大薩埵」(十二所権現)「三山十二之籠」。

(注26) 川崎剛志氏『熊野縁起』(解題・翻刻)「仁和寺資料 第三集(縁起編)」名古屋
大学文学研究科・比較人文学研究室 平成十五年三月 付してある数字は
氏による注「31」「口」は補入「32傍書」於歟」「33傍書」於歟」。

(注27)

『私聚百因縁集』(役行者事)すみや書房 昭和四十四年九月 「熊野権現縁起
意旨云、往昔甲寅歲唐ノ天台山徒ノ王子信之旧跡」日本鎮西豊前国彦山嶺
天降タマフ、其ノ形八角ノ水精石高三尺六寸、次ニ経二十三年ヲ淡路国
喩鶴羽峯天降リ、次ニ五箇年ヲ紀伊国牟婁郡切月山ノ西北峯玉ノ郡木湖上ヘ
松ノ下ニ降リ、其ノ後六十一年三月十三日熊野新宮神ノ倉天降リ、次ニ八十
五年中本宮大湯原標ニ本三枝三ノ明月ニテ天降タマフ、次ニ経九千年神武
天皇治天第四十二年石田河ノ住人熊部千与貞ト云天飼熊ノ長一丈五尺ナ
ルヲ射尋跡ヲ行ク程彼ノ木ノ本ニ猪斃伏タリ、取テ完全畢シマ、件ノ標ノ下ニ
一宿、即木未ナリ明月、仍間云ク何ソハ離ニ雲上ラニ在ニ木末ニ哉、樹上
答テ云ク熊野ノ一所権現一月證誠大菩薩地主也、昔西海西方仏生国ノ鎮守也、
二月ノ号ヲ兩所権現ト、西ノ御前ハ伊弉諾尊、中ノ御前ハ伊弉册尊早玉、若尔此
ノ兩所ハ天照太神ノ父母ニテ在ニ云、今本地ノ顯證誠阿弥陀タマフ、西ノ御前
ハ千手、中ノ御前ハ葉師、五所王子ハ十二面地藏龍樹如意輪大慈観音、四所ノ
明神ハ文殊普賢釈迦不動云々。

(注28) 近藤喜博氏『熊野山略記』(熊野)芸林舎 再販発行昭和四十九年二月

(注29)

『私聚百因縁集』(役行者事)「亦熊野金峯一乘菩提寺」始 處々靈峯行出シ
国々ニ靈山ヲ踏始ニ雲ノ宿岩枕下ニ臥臥苔筵ニ哀心細山臥行道ノ尋ノ源トシ皆
ノ役行者ノ始ノ振舞シヨリ起レリ、万事皆始ニ巖ケレトモ濁世ノ末ニハ事外
衰ノ行習アラヒ也、然ルニ此ノ遺流計更ニ衰ロ、六十余州ノ其ノ内ニ自リ念珠
間ニ袈裟携テ、擁護ノ恩ニ憑仰程人胎金兩部一乘菩提、峯ナトニ結レ縁ナ
念ニ無シニ一人モ、仏道ノ修行区ニシテ何レ取ナレトモ山臥有様誠尊哀
也、(亦大峯胎金兩峯也、所謂熊野山胎蔵界因曼荼羅十二所権現垂レ跡給

へり、金峯山金剛界、果曼荼羅三十八所和光リ、彼ノ峯本非ス日本国山
一、即チ仏ノ生国ノ山也、從リ空中ニ飛テ来我カ朝ニ所ニ落留也、垂跡神明
モ仏ノ生国鎮守也、熊野證誠権現者本地阿弥陀如来、即蓮華部上首、金剛
藏王ハ釈迦牟尼如来ナリ、釈迦亦名ニ毘盧遮那、金剛界大日也、所以大
峯ノ日本無双靈峯古仙ノ靈幅明山鬱々タル千種草木悉四曼五部ノ色々ナリ、
峨々タル一山ノ石巖併十三九会品々ナリ、谷峯モ諸尊字印形跡峭嶮嶮衆
生心識智理ナリ、覺王毘盧身土密嚴藏境界也、故ニ行者ノ誓文ニ云ク、一
歩此ノ峯ヲ非ス真言一顯教大乘ノ地位亦含在、所以熊野ノ有リニ発心門ニ、
乃至至靈峯等覺門ニシテ妙覺在リ之レ不委（兼有註、不鮮明ノ文字）

〔注30〕『赤木文庫本 神道集』角川書店 昭和四十三年七月

〔注31〕『諸神本懷集』中世神道論『岩波書店 昭和五十二年五月

〔注32〕『寺門伝記補録』第十七 僧伝部辛『大日本仏教全書』仏書刊行会編纂 大正四十年十月

〔注33〕『両峯問答秘鈔』『日本大藏経』第三十七卷 日本大藏経編纂会 大正八年一月

〔注34〕『那智山社法格式書』『草創之年號由來事、附神體事』『熊野那智大社文書 第五』統群書類聚完成会 昭和五十二年三月

〔注35〕『熊野草創由來雜集抄』『御神祕之事』『熊野速玉大社古文書古記録』清文堂出版株式会社 昭和四十六年三月

〔注36〕(注28)『那智瀧本事』、「一社壇興造事、諸家勘文異說雖巨、就瀧山□□注之」に「早玉宮（詳註） 伊弉諾尊 日本国宗廟靈神也、秘書云、伊舍那天、伊舍那后、日本開闢本主當宮靈神是也云々、一、結宮（詳註） 伊弉册尊、彼尊産日神、月神、蛭子素盞鳥尊之後、産火神之時、於紀州有間村産田宮萌御、即彼靈魂在大般涅槃岩屋、産田宮祭禮時、彼岩屋下「御七五三」云々、若然者靈魂紀州御垂迹、尤在其使者歟、是以諸家勘文多此義也、」

〔注37〕『熊野―聖地への旅―和歌山県立博物館 平成二十六年十月「参考25」〇

熊野本地仏曼荼羅 熊野那智大社」の上から二段目の右に「大日貴尊 瀧宮 千手」、五段目の中央に「鎮守少彦名命 十一面観音」、左側に「惣社満山 護法善神 弥勒菩薩」が描かれている。

〔注38〕『平家物語』岩波書店 昭和四十一年三月 第九刷「是はそむぢやう其王子、彼王子な（〇）ど、王子々々の名を申て、康頼入道先達にて、丹波少将相ぐしつゝ、日ごとに熊野まうでのまねをして、（中略）日数つもりてたちかふべき浄衣もなければ、麻の衣を身にまとい、澤邊の水をこりにかいては、岩田河のきよきながれと思ひやり、高き所にのぼ（〇）ては、發心門とぞ觀じける。」『延慶本平家物語』勉誠社 平成二年六月、浦路浜路ヲ行時ハ、鹿ノ瀬、藤代、カブラ坂、十条、高原、滝ノ尻トモ観念シ、（中略）東岸西岸ヲ渡ッ時ハ、岩田川ヲ思出テ、煩惱ノアカラス、ギ、近ツヒ、湯ノ河、三ノ河、思遣レテ哀也。冷キ木陰ヲ行時ハ、九品ノ鳥居ヲ只今トラルト思ナシ、大ナル木ノ本ニ立寄テハ、上品上生ノ心地発心門トモ観念ス。（中略）心ノ及フ所ヲバ、摂津窪津ノ王子ヨリ始テ、八十余所ノ王子々々トゾ伏拜ミ給ケル。」

〔注39〕川崎剛志氏「熊野参詣儀礼の図像化―フリーア美術館蔵『熊野宮曼荼羅』をめぐって―」『修験道の室町文化』岩田書院 平成二十三年六月

〔注40〕(注11)

〔注41〕『熊野那智大社文書 第四』統群書類聚完成会 昭和五十一年六月

〔注42〕大河内智之氏「十五世紀の熊野における不動堂本尊の造像―本宮護摩堂と那智滝本山上不動堂―」『修験道の室町文化』岩田書院 平成二十三年六月

〔注43〕中野照男氏「熊野曼荼羅」『日本の美術 山岳信仰の美術 熊野』第四六五号 至文堂 平成十七年二月、『祈りの道 吉野・熊野・高野の名玉』毎日新聞社・NHK 平成十六年十月第三版 『熊野―聖地への旅―和歌山県立博物館 平成二十六年十月

〔注44〕『新編会津風土記』卷之六十七「新宮村」、熊野宮（中略）拜殿 十三間半

二六間、モト鎮座以來ノ拜殿有テ、漸漸ニ頽破セシカハ旧材ヲ用テ修補セ
シトテ、今ニ結構巨宏ナリ」『新編会津風土記 第三卷』歴史春秋出版株式
会社 平成十三年二月

(注45)

(注乙)中條度泰の跋文は『新宮伝記』より引用

参考文献

- 磯山真紀 (2014) 「アメリカの日本語教育における文字の学習」『ことばと文字 (1)』日本のローマ字社 pp.46-48
- 岩澤佐地子 (1980) 「年少者に対する日本語教育におけるカタカナの扱い方」『日本語教育』42 巻 pp.51-57
- 小河原義朗 (1997) 「発音矯正場面における学習者の発音と聞き取り関係について」『日本語教育』92 号 pp.83-94
- 小河原義朗 (2009) 「多様化する日本語教育における音声教育の目標と教師の役割をとらえ直す」『日本語教育の過去・現在・未来』第4巻「音声」
- 衣川隆生 (1998) 「就労外国人における読み能力と書字能力の習得」 「就労を目的として滞在する外国人の日本語習得過程と習得に関わる要因の多角的な研究報告書 (研究代表者 土岐哲)」 pp.68-79
- 衣川隆生 (2000) 「就労を目的として滞在する外国人における識字能力の現状と今後の課題」『文藝言語研究言語篇』第37巻 pp.107-127
- 衣川隆生 (2009) 「メタ認知知識の外言化がもたらすもの—モニタリングの基準の意識化と内在化を目指して—」『日本語教育の過去・現在・未来』第3巻「教室」 pp.69-93
- 高橋美紀、青山浩之 (2008) 「平仮名の字形構成要素の同一性と読みやすさへの指導—外国人学習者に対する文字指導を通して—」『書写書道教育研究』第23号 pp.41-48 全国大学書写書道教育学会
- 月崎美智子 (1998) 「日本語教育における文字分野研究の動向と課題」『書写書道教育研究』第12号、全国大学書写書道教育学会 pp.10-19

した数は131問(38.5%)で、「どちらともいえない」が、78問(22.9%)で最も多かったのは「両方読みやすい」であった。この結果に関してカイ二乗検定においても有意差が認められた。

「ふ」に関しては総問題数340問中「サンプルAの方が読みやすい」と答えた数は45問(13.2%)で、「サンプルBの方が読みやすい」と答えた数は93問(27.4%)であった。「両方読みやすい」と回答した数は98問(28.8%)で、「どちらともいえない」が、104問(30.6%)で最も多かったのは「どちらともいえない」であった。この結果に関してカイ二乗検定においても有意差が認められた。

本研究では、初中級の日本語学習者において、自己モニターを取り入れた授業が効果的かどうかを明らかにすることを目的とし、日本語母語話者に授業実践前のサンプルAと事業実践後のサンプルBのどちらが読みやすいか回答してもらった。選択肢は、「サンプルAの方が読みやすい」、「サンプルBの方が読みやすい」、「両方読みやすい」、「どちらともいえない」の4択であったが、そのうち、「両方読みやすい」と「どちらともいえない」を除いた、「サンプルAの方が読みやすい」と「サンプルBの方が読みやすい」のみを抜粋して比較した結果、「サンプルBのほうが読みやすい」と回答した回答者数の方が多かった文字は「わ」を除く、「シ」「ツ」「ク」「ワ」「リ」「ソ」「ン」「む」「お」「ふ」で11文字中10文字、10/11であった。

このことから個人差はあるものの、自己モニターを取り入れた授業はおおむね効果があったものと考えられる。

授業実践前と実践後の文字の変化に関する「Aが読みやすい」、「Bが読みやすい」、「両方とも読みやすい」、「どちらともいえない」の4択の調査において、カイ二乗検定の結果「シ」「ツ」「ク」「ワ」「リ」「む」「お」「わ」「ふ」については明らかな有意差が認められるが、「ソ」「ン」については、有意差は認められなかった。このうち、有意差が認められた「シ」「ツ」「ク」「ワ」「リ」「む」「お」「わ」「ふ」について、4択のうち「Aが読みやすい」「Bが読みやすい」の回答のみを抜粋して、その有意差を示すためにカイ二乗検定を再度行った。回答数では、「わ」を除く、全ての文字で、自己モニターを取り入れた実践授業後に採取したサンプルBの方が読みやすいという回答の方が多かったのだが、その中でも、「シ」「ワ」「リ」「む」「ふ」については実践前のサンプルAと実践後のサンプルBとの間に有意差が認められた。このことから、「シ」「ワ」「リ」「む」「ふ」については、自己モニターを取り入れた授業は効果があると考えられる。自己モニターを取り入れて効果がある文字としては、「シ」「ツ」のように、形が似ているもの場合、特にストロークが下から上へ向かっている「シ」のような字は、ストロークが下へ向かっている字よりも的が絞りにくい。そもそも文字を手本通りにきれいに書くにはデッサンのようにある一定の能力が必要になるものであるが、文字の特徴、線の始点終点などを、注目すべき点を意識することで、改善が図れるのではないだろうか。また、「む」「ふ」のようなバランスを求められる文字に関しても、よく観察することで、美しい文字ではないが、特徴を捉えたその文字らしい文字に仕上がる。

日本語学校においては時間数に限りがあり、全ての文字をひとつずつ丁寧に取り扱うのは不可能である。より、効率的に効果のある授業を展開するためには、50音全ての文字について丁寧に学習するのではなく、改善が必要な文字を抜粋して授業を行うことが必要とされる。今回の結果が効率的な授業展開の一助となることを期待する。

あまりないことから、「ツ」に関しては、授業実践前後においてあまり変化が見られなかったと言える。

「ク」に関しては、総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 60 問 (17.6%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 95 問 (27.9%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 113 問 (33.2%) で、「どちらともいえない」が、72 問 (21.2%) で、これらの差には、カイ二乗検定で有意差が見認められた。最も多かったのは「両方読みやすい」であったが、「サンプル A の方が読みやすい」と「サンプル B の方が読みやすい」のみで比べてみるとサンプル B の方が多かった。これは「ク」が形がとりやすくもともと「ク」として認識できるような文字で書かれていたことによるものと考えられる。

「ワ」に関しては、総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 74 問 (21.7%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 119 問 (35.0%) で、「ワ」に関してもカイ二乗検定において有意差が認められた。「両方読みやすい」と回答した数は 119 問 (35.0%) で、「どちらともいえない」が、28 問 (8.2%) であった。最も多かったのは「両方読みやすい」と、「サンプル B の方が読みやすい」で、同数であった。

「リ」に関しては総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 52 問 (15.3%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 109 問 (32.1%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 121 問 (35.6%) で、「どちらともいえない」が、58 問 (17.1%) で最も多かったのは「両方読みやすい」であり、カイ二乗検定においても有意差が認められた。サンプル A とサンプル B には大きな差があり、サンプル B のほうが人数が多かった。

「ソ」に関しては総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 74 問 (21.8%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 92 問 (27.1%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 85 問 (25.0%) で、「どちらともいえない」が、89 問 (26.2%) であった。最も多かったのはサンプル B であった。しかし、「ソ」に関してはカイ二乗検定において有意差は認められなかった。

「ン」に関しては、総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 68 問 (20.0%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 89 問 (26.2%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 82 問 (24.1%) で、「どちらともいえない」が、101 問 (29.7%) で「ン」もカイ二乗検定において有意差が認められなかった。最も多かったのは「どちらともいえない」であり、サンプル A とサンプル B を比べるとサンプル B の方が人数が多かった。

「む」に関しては総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 60 問 (17.6%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 127 問 (37.4%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 107 問 (31.5%) で、「どちらともいえない」が、46 問 (13.5%) で最も多かったのはサンプル B であった。この結果に関してカイ二乗検定においても有意差が認められた。

「お」に関しては総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 54 問 (15.9%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 64 問 (18.8%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 182 問 (53.5%) で、「どちらともいえない」が、40 問 (11.8%) で最も多かったのは「両方読みやすい」であった。この結果に関してカイ二乗検定においても有意差が認められた。

「わ」に関しては総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 81 問 (23.8%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 50 問 (14.7%) であった。「両方読みやすい」と回答

「ク」「ワ」「ソ」「リ」「ン」である。

学習者が書いた文字サンプルを集めたワークシートを作成し、一番お手本に近い文字はどれかを学習者同士で意見交換しながら自分たちが書いた文字を観察し選んでもらい、最後に丁寧に課題の文字を書いてもらうという活動を行った。

自己モニターを取り入れた授業の効果について検証するために、日本語母語話者に授業実践の前に採取したサンプル A (以下サンプル A とする) と事後に採取したサンプル B (以下サンプル B とする) どちらが読みやすいかを確認した。仮に B (事後の文字) の方が読みやすいという回答が得られれば自己モニターを取り入れた文字教育は功を奏することとなると考える。

自己モニターを取り入れた授業の効果の検証についてのアンケート調査の調査日時は 2021 年 9 月、調査対象者は日本語母語話者 41 人である。このような方法で、文字教育に自己モニターを取り入れた教室活動の実践結果を報告する。

算出方法は、日本語学習者 10 名分のサンプルに日本語母語話者 34 名が回答し、総問題数 340 問の中での回答数の割合を示す。また、このアンケート調査の有意差について、カイ二乗検定にて判定した。統計解析は、IBM SPSS Statistics 28 (日本アイ・ビー・エム株式会社、東京) を使用し、有意水準は 1%とした。

3.2. 自己モニターを取り入れた授業の文字変化に関する調査結果について

授業実践はまず「シ」からはじめ、教師が今回の活動例を示すためにワークシートを用いて、学習者に「シ」の 3 画の出発地点がそれぞれ縦にそろっていることに気づくように促した。そのほか、学習者の発言から、1 画目、2 画目の点の方向が斜めであること、3 画目が下から上に払ってあることが挙げられた。それを黒板に図示してから、最後に丁寧に書いてもらった。このような活動の中で、得られたサンプル B を、事前に採取したサンプル A と比べて、日本語母語話者に、差があるかどうかを評価してもらった。選択肢は、「サンプル A の方が読みやすい」、「サンプル B の方が読みやすい」、「両方読みやすい」、「どちらともいえない」の 4 択である。この際、日本語母語話者には同一人物の書いた文字のうちどちらが事前か事後かは明らかにしていない。

「シ」に関しては、総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 62 問 (18.2%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 147 問 (43.2%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 47 問 (13.8%) で、「どちらともいえない」が、84 問 (24.7%) であった。カイ二乗検定で分析したところ有意差があることもわかった。このことから「サンプル B の方が読みやすい」という回答数が最も多く、「シ」に関しては自己モニターを取り入れた授業は効果があると考えられる。

一方、「ツ」に関しては、「シ」を用いて教師が活動の例を示し、その中で、3 画の出発地点がほぼ同じ場所にあることを示すために縦の線を引いたことから、「ツ」に関して、出発地点が横にそろっていることに着目する学習者が多く、自ら横の線を引いてから書き始める者もいた。問題総数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 108 問 (31.8%) 「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 116 問 (34.1%) であった。「両方読みやすい」と回答した問題は 54 問 (15.9%) で、「どちらともいえない」が、62 問 (18.2%) だった。カイ二乗検定において「ツ」に関する調査の有意差は認められた。しかし、サンプル B が最多ではあったものの、サンプル A とサンプル B との差が

文字言語を用いて伝えたいコトを文脈の共有度が低い読み手と共有するため」であり、日本語母語話者も日本語学習者もどちらも、「他者への情報伝達」を目的とする手書きの機会があることが明らかになった。

また、日本語学習者と日本語母語話者の接点に関する調査では、外国人が書いた日本語の文字を見たことがある人は36人(87.8%)存在した。外国人の文字を見たことがある具体的な場面は、職場や学校などの教育機関以外でもテレビやネット上の画像などのメディアを通して、外国人の文字に触れた経験はあるようである。

2.5. 書字教育の必要性に関する調査結果

書字教育の必要性を確認するために「字をきれいに書く練習をしたいか」という設問をアンケートに設定したところ、これに対しては23人(76.7%)の日本語学習者が「はい」と回答した。過半数の日本語学習者が字をきれいに書く練習がしたいと感じているということは、生活の中で書字行為を行ったとき困難に直面したことがある結果の表れではないだろうかと筆者は考える。このアンケート結果から、今後書字教育に特化したシラバスの作成が必要であることを改めて感じる結果となった。さらに、この調査から、高橋(2008)にあるように、非母語話者の日本語教師でも対応可能な学習者が「自らの文字を常にモニタリングできる(高橋2008:47)」ような明確な基準や体系的なカリキュラムや教室活動の必要性が見えてきた。

文字を書く目的としては、衣川(2009:70)で定義されているように「書き手が文字言語を用いて伝えたいコトを文脈の共有度が低い読み手と共有するため」であり、日本語母語話者も日本語学習者もどちらも、「他者への情報伝達」を目的としている。日本での日常生活において、日本語学習者が文字を書く場面としては公的な書類に氏名や住所を記入することが多いことから、日本語学習者には自分の名前や住所を読み間違えない文字で書くことが要求されていることがわかった。特に氏名は、日本語学習者のみならず日本語母語話者においても前後関係で予測不可能なものも存在するため、読み間違えない文字で書く必要があるのだ。実際に、日本で生活していて、文字を書いて困った経験のある学習者や、日本語学習者の文字を見て困った経験がある日本語母語話者の多さからみても、文字接触場面から文字教育の必要性について考えると、IT化が進んだ現代においても確実に、必要であると言えるのである。

3. 調査②—自己モニターを取り入れた書字教育の実践報告—

3.1. 調査の目的と方法

この調査では以下のことを明らかにすることを目的とする。

- (1) 短時間の自己モニターを取り入れた書字教育の実践は日本人にとって読みやすい文字になったか。
- (2) 自己モニターを取り入れた書字教育の実践は読みやすい字を目指す上で効率的な方法と言えるか。

授業実践は仙台市内の日本語学校に通う初中級の学習者13人に対して、2021年8月～9月の授業の中で計3回、各10分程度行った。

授業実践の方法は、まず苦手意識のある文字に関する事前調査の結果をもとにワークシートを作成した。事前調査の結果、取り扱う文字、ひらがなは「お」「ふ」「む」「わ」で、カタカナは「シ」「ツ」

の形の上にカタカナを書かせるという方法を紹介している。

ひらがなに限らず、文字学習は一般的に手本をなぞったり、真似して書き写すことから始まる。つまり、文字学習のスタートは模写なのである。よって、模写するためには、その字をよく観察する時間が必要になるのではないかと考える。「文字を書くことは絵画のデッサンと同じ作業（磯山 2014：48）」であり、まずは「何度も書かせるだけではなく、形を認識するための様々な活動が必要（磯山 2014：48）」であり、はっきりとその文字の特徴を捉えたうえで、文字を練習するために実際に手を動かしていくことが大切なのではないだろうか。

以上のような先行研究で報告されているような事例を参考に、本研究では入門期の学習者自身が文字の形を認識するための活動として、「自己モニター」という観点を取り入れて調査を実施する。

2. 調査①—文字接触に関する調査—

2.1. 調査目的

本調査では、先行研究では明らかにされてこなかった、日本語母語話者と日本語学習者の文字接触と書字意識をアンケートにより調査し、書字教育のニーズを明らかにすることを目的とする。

2.2. 調査協力者と調査方法

①：日本語母語話者

本調査は、日本語母語話者 41 名に調査協力を得て 2020 年 6 月に google form にてアンケート調査をおこなった。

②：日本語学習者

調査対象は仙台市内の日本語学校に通う初級から中級レベルの日本語学習者 30 人に調査協力を得て 2020 年 12 月に紙面調査にておこなった。

2.3. 調査内容

日本語母語話者に対しては、最近文字を手書きしたかどうかを問い、具体的な手書きの場面についてアンケート調査をした。次に文字を通じてのコミュニケーションの観点から書字の際の重要なポイントや視点を明らかにするために手書きをする際に意識していることを自由記述形式で回答を得た。

日本語学習者に対しては日本語母語話者と文字を通じてどのような場面で接点があるのかを探るために、「学校以外の場所」で文字を書く機会があるかどうかを調査した。さらに、日本語学習者自身の書字教育に対するニーズを探るために、ひらがな・カタカナをきれいに書く練習に特化した授業を受けたいかどうかを同時に調査した。

2.4. 文字接触に関する調査結果

文字を手書きする機会に関する調査では日本語学習者は 40 人（97.6%）、日本語学習者が 30 人（100%）が手書きをする機会があると回答し、双方高い割合で文字を手書きする機会があると回答した。手書きをする具体的な場面に関しては、日本語母語話者は「自分自身のため」のメモという回答が最も多かったものの、衣川（2009:70）で定義されているように書くことというのは「書き手が

者の漢字再生に関する論文1件のみであった。

文字指導においては、入門初期におこなわれるという事情から日本語学習者の母国で非母語話者の教員によって書字教育が行われることもある。そのため、入門初期段階で、非母語話者の教員でも指導できるような「読みやすい字」「誤解されない文字」を目指すためのシラバスなどが必要ではないかと筆者は考える。高橋（2008:47）も文字教育の必要性を挙げており、学習者自身が「自らの文字を常にモニタリングできる学習者になる」ことを指導できるようなシラバスが必要である」としている。

1.2. 文字接触に関する先行研究

そもそも書字行為はどのような場面で日本語学習者に必要とされるのだろうか。日本語母語話者と日本語学習者は文字を通しての接点、いわゆる文字接触があるのだろうか。日本語非母語話者が日常でどのような文字情報とどのように接し、対応しているのかについてインタビュー調査をした文字接触の先行研究には金子（2002）があるが文字接触場面での読むことを扱ったものが主であり、書字行為による接触は言及されていない。

書字に関しては、衣川（1998,2000）で「まず身近なカタカナ、カタカナ語の書字能力の習得が進むが、ひらがな、漢字の書字能力の習得は意識的な学習が行われないうり進まない」という結果が検証されたとされている。しかし、「書く」という行為が彼らの生活とどのように関わっているかは言及されていない。「書く」行為がどのように日本語学習者と関わっているのか、また、「読みやすい字を書く」能力を学習者が望んでいるかどうかなど日本語母語話者と日本語学習者がどのような場所で書字を通じて繋がるのかに着目して実態調査を行った研究は管見の限り見当たらない。

昨今、時代の変化に伴い、IT機器を活用して日本語を学習している学習者も多い。このように大きく時代が変化したにもかかわらず、日本語教育における文字教育や書字意識に関する新しい研究が進んでいないことは日本語教育全体の学問体系のバランスを欠くものである。

1.3. 自己モニターを取り入れた書字教育に関する先行研究

第二言語習得に関する具体的な学習行動についての研究としては、学習ストラテジー研究があり、これまでに数多くの報告がなされている。

作文の分野では、衣川（2009）が学習者自身が自分の文章算出過程をモニタリングする必要があることを指摘しており、「書く」能力を育成するための教室デザインの一つを報告している。また、音声教育の分野では、小河原（1997）が、「学習者自身が自己のパフォーマンスのどこが問題であるかを認識し、妥当な発音基準を模索しながらそれをもとにした適切な自己評価を通して発音を自己修正する」ことを「自己モニター」と定義しており、小河原（2009）では、日本語音声教育支援のためにコンピューターを利用することの可能性について述べている。そこで、本研究ではこれを文字教育にも応用し、学習者自身がどう自分の文字のパフォーマンスを診断しているか、文字に対して自己評価能力があるかどうかを知ることは有益であると考えた。

識別の付きにくい文字を認識させ、練習する実践は過去にいくつか存在する。岩沢（1980）では、その中で、識別の付きにくい「ツ」と「シ」、「ソ」と「ン」をとりあげ、ひらがなの「つ」や「し」

修士論文題目及び内容の要旨

非漢字圏日本語学習者の書字指導に関する一考察

—自己モニターを取り入れた文字指導の試みより—

志賀村 佐保

はじめに

本論文は、近年増加している非漢字圏の日本語学習者に対する書字教育の必要性を調査し、短時間化されるひらがな・カタカナの文字教育に有効な書字教育とはどのようなものなのかを研究課題として調査、実践報告し、日本語教育における書字教育の一助となることを目指すものである。

IT 機器使用の増加に伴い、「書くこと」よりも「読むこと」「文字を認識できること」の方が重視される傾向にある。しかし、「文字を書く」ということは、日常的になくなったわけではない。ひらがなは日本語の漢字仮名交じり文において多くの割合を占めることから、文字教育において、ひらがなは重要な学習項目となるだろう。さらに、カタカナについても、非漢字圏の日本語学習者の名前は日本においてはカタカナで表記されることになるのでカタカナの書字に関しても重要であると考えられる。特にカタカナで表記される名前に関しては漢字仮名交じり文のように前後関係で予測が不可能なものもあるので、より誤解の生じない「読みやすい」書字が求められるのではないかとと思われる。さらに、近年、日本で生活する日本語学習者も多様化しており、日本語学習、特に文字教育にかけられる時間が短時間化しているのが現状である。そのため、日本語学習者に対して、効率的に書字教育を行うことが重要な課題となっている。

そこで、本研究では、書字教育の必要性をアンケート調査により明らかにし、効率的な書字教育の一案として、自己モニターを取り入れた書字教育を実践し、自己モニターを取り入れた書字教育の有効性について検討することで、文字教育の効率化の可能性を見出すことを目的とする。

1. 先行研究

1.1. 日本語教育における文字教育に関する先行研究

日本語教育における文字分野の先行研究は、月崎 (1998) が、日本語教育学会の学会誌『日本語教育』から、そこに掲載された文字分野に関する論文、報告、記録、発表要旨などの内容を分類し考察している。それによると、文字分野に関する論文は全体の論文数の 4.11% でありその中でも字体・字形、書字動作、書式の研究の比重は低く「日本語教育独自の立場から取り組んだ論文の本数がそもそも少なく、したがって、論考もあまり深まりをみせず、むしろ、本格的に論議され始めたばかりである」(p.14) と指摘している。その後も『日本語教育』に見られる文字に関する論文は少なく、直近 10 年間の文字教育の動向を探るために 2010 年刊行の『日本語教育』144 号より 2021 年刊行の『日本語教育』179 号までの中から、文字分野研究、文字指導研究を中核にしたとみなすことが出来るタイトルの物を全て抽出してみたが、2017 年刊行の『日本語教育』167 号において、非漢字系日本語学習

参考資料 13

日本語母語話者による評価シート「お」

お			
学習者情報	A	B	評価
ネパール人 B 男性	お	お	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人 A 男性	お	お	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人 B 男性	お	お	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人 A 女性	お	お	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 A 男性	お	お	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 B 男性	お	お	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 C 男性	お	お	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 D 男性	お	お	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ミャンマー人 A 男性	お	お	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
台湾人 A 男性	お	お	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
中国人 A 女性	お	お	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない

参考資料 14

日本語母語話者による評価シート「わ」

わ			
学習者情報	A	B	評価
ネパール人 B 男性	わ	わ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人 A 男性	わ	わ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人 B 男性	わ	わ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人 A 女性	わ	わ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 A 男性	わ	わ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 B 男性	わ	わ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 C 男性	わ	わ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 D 男性	わ	わ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ミャンマー人 A 男性	わ	わ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
台湾人 A 男性	わ	わ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
中国人 A 女性	わ	わ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない

参考資料 15

日本語母語話者による評価シート「ふ」

ふ			
学習者情報	A	B	評価
ネパール人 B 男性	ふ	ふ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人 A 男性	ふ	ふ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人 B 男性	ふ	ふ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人 A 女性	ふ	ふ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 A 男性	ふ	ふ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 B 男性	ふ	ふ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 C 男性	ふ	ふ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人 D 男性	ふ	ふ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ミャンマー人 A 男性	ふ	ふ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
台湾人 A 男性	ふ	ふ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
中国人 A 女性	ふ	ふ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない

参考資料5

日本語母語話者による評価シート「シ」

A、Bの「シ」のうち、読みやすいと思うほうに○をつけてください。(正解はありません)

学習者情報	A	B	評価
例	シ	シ	Ⓐ B・両方読みやすい・どちらともいえない
ネパール人A 男性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ネパール人B 男性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人A 男性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人B 男性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人A 女性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人A 男性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人B 男性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人C 男性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人D 男性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ミャンマー人A 男性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
台湾人A 男性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
中国人A 女性	シ	シ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない

参考資料6

日本語母語話者による評価シート「ツ」

学習者情報	A	B	評価
ネパール人A 男性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ネパール人B 男性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人A 男性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人B 男性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人A 女性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人A 男性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人B 男性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人C 男性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人D 男性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ミャンマー人A 男性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
台湾人A 男性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
中国人A 女性	ツ	ツ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない

参考資料7

日本語母語話者による評価シート「ク」

学習者情報	A	B	評価
ネパール人A 男性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ネパール人B 男性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人A 男性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人B 男性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人A 女性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人A 男性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人B 男性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人C 男性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人D 男性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ミャンマー人A 男性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
台湾人A 男性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
中国人A 女性	ク	ク	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない

参考資料8

日本語母語話者による評価シート「ワ」

学習者情報	A	B	評価
ネパール人A 男性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ネパール人B 男性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人A 男性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人B 男性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ベトナム人A 女性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人A 男性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人B 男性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人C 男性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
バングラディッシュ人D 男性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
ミャンマー人A 男性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
台湾人A 男性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない
中国人A 女性	ワ	ワ	A・B・両方読みやすい・どちらともいえない

参考資料1 学習者が似ている、難しいと思う文字に関する調査アンケート用紙

似ている「むずかしい!」と思うひらがな・カタカナがありますか。書いてください。

例	ン	ソ
1	い	り
2		
3		
4		
5		

参考資料2 「シ」「ツ」「ワ」「ク」のワークシート

いちばんじょうず
一番上手なカタカナはどれですか

最後に一番丁寧に書いてください

	1	2	3	4	5	6	書きましよう
シ	ッ	ヰ	シ	ツ	ッ	ン	
ツ	ッ	ツ	ッ	ツ	ッ	ン	
ク	フ	ク	ワ	ク	ク	ワ	
ワ	ワ	ワ	ワ	ワ	ワ	ワ	

参考資料3 「リ」「ソ」「ン」のワークシート

いちばんじょうず
一番上手なカタカナはどれですか

最後に一番丁寧に書いてください

	1	2	3	4	5	6	書きましよう
リ	リ	リ	リ	リ	リ	リ	
ソ	ソ	ソ	ソ	ソ	ソ	ソ	
ン	ン	ン	ン	ン	ン	ン	

参考資料4 「む」「お」「わ」「ふ」のワークシート

いちばんじょうず
一番上手なひらがなはどれですか

最後に一番丁寧に書いてください

	1	2	3	4	5	6	書きましよう
む	む	む	む	む	む	む	
お	お	お	お	お	お	お	
わ	わ	わ	わ	わ	わ	わ	
ふ	ふ	ふ	ふ	ふ	ふ	ふ	

である。T 会社の男性社員 13 名は外国人の駐在員と接する機会が多いものの日本語教育に精通しているわけではない。駐在している外国人は日本語学習経験者と未経験者がおり、日本人社員と外国人駐在員のコミュニケーションは日本語だけとは限らない。

- (6) 授業実践の対象の日本語学習者は 13 名であったが、各 10 分間計 3 回の授業実践において、欠席したり、欠課したりしてサンプルが一部取れなかった学習者が 3 名いた。そのため、データとしては 10 名分として計算することにする。データから除いた学習者 3 名はネパール人 A 男性、ベトナム人 B 女性、中国人 A 女性である。

参考文献

- 磯山真紀 (2014) 「アメリカの日本語教育における文字の学習」『ことばと文字(1)』日本のローマ字社、pp.46-48
- 岩澤佐地子 (1980) 「年少者に対する日本語教育におけるカタカナの扱い方」『日本語教育』42 号、pp.51-57
- 小河原義朗 (2009) 「多様化する日本語教育における音声教育の目標と教師の役割をとらえ直す」『日本語教育の過去・現在・未来』第 4 巻「音声」pp.48-69
- 押木秀樹 (2016) 「国語科書写としての字形の多様性・機能性」『日本語学』vol.35、No.12、pp.108-120
- 衣川隆生 (2009) 「メタ認知知識の外言化がもたらすもの—モニタリングの基準の意識化と内在化を目指して—」『日本語教育の過去・現在・未来』第 3 巻「教室」pp.69-93
- 小山真理 (2020) 「中国人留学生の漢字・書字に対する意識—アンケートとインタビューをもとに—」『文化学園大学・文化学園大学短期大学部紀要』51 号、pp.111-125
- 志賀村佐保 (2021) 「日本語学校の日本語学習者と日本語母語話者はどこで手書き文字を通してつながるのか—書字場面と書字意識のアンケート調査より—」『宮城学院女子大学大学院人文学会誌』22 号、pp.99-114
- 高橋美紀、青山浩之 (2008) 「平仮名の字形構成要素の同一性と読みやすさへの指導—外国人学習者に対する文字指導を通して—」『書写書道教育研究』23 号、pp.41-48
- 棚橋尚子 (2016) 「国語化教育の立場から考える「字形」の諸相—国語学力育成と学習者の目的意識形成の問題を巡って—」『日本語学』vol.35、No.12、pp.70-83
- 中澤光昭 (1994) 「文字感覚に関する一考察」『書写書道教育研究』8 号 pp.20-30
- 林 朝子 (2018) 「非漢字圏日本語学習者書字によるひらがなの特徴」『三重大学教育学部研究紀要』69 巻、pp.91-96
- 本田浩之 (2014) 『すぐ書ける！きれいに書ける！ひらがな・カタカナ練習ノート』アルク
- Oxford, R.L. (1990) Language learning strategies: What every teacher should know. Newbury House, A division of Wadsworth, Inc. [宍戸通庸・伴紀子 (訳) (1994) 『言語学習ストラテジー—外国語教師が知っておかなければならないこと』凡人社]

「お」「わ」「ふ」の順であったのだが、アンケートの後半部分の方が、前半部分より、「両方読みやすい」「どちらともいえない」と回答した割合が若干増えていることがわかる。これについて、アンケートの調査用紙の量が多く、回答者に疲れが出てきた、あるいは、「ゲシュタルト崩壊をおこしました」というメモがアンケート用紙に残っていたのだが、アンケートの方法に起因する偏りが生じた可能性も否めない。その辺りの分析は今後の課題としたい。

日本語学校においては時間数に限りがあり、全ての文字をひとつずつ丁寧に扱うのは困難である。より、効率的に効果のある授業を展開するためには、50音全ての文字について丁寧に学習するのではなく、改善が必要な文字を抜粋して授業を行うことが必要とされる。今回の結果が効率的な授業展開の一助となることを期待する。

今回の調査対象者の問題点としては、コロナ禍において、自己モニターを取り入れた授業実践後のフィードバックが取れなかったことである。自己モニターを取り入れた学習が、その後も学習者自身によって継続的に行われることが理想的であるが、今回、急な帰国者が相次いだことにより、授業実践後に継続的に学習が行われているか、今回学習した文字は改善されたまま継続されているのか、そのあたりの調査ができなかったことが悔やまれる。また、日本語学習者の新規入国もなかったことから、クラス自体が減り、授業実践ができるクラスと学習者の人数が少なかった。量的な研究としてはもう少し、データ量がほしいところであった。

今回はゼロ初級の日本語学習者は対象としておらず、ひらがなとカタカナについては既習で、さらにある程度日本語学習が進んでいる初中級の学生を対象に授業実践をおこなったのだが、文字について既習であったこと、ある程度使いこなしていることで、授業実践内の観察活動にも余裕ができて、より効率的な結果がもたらされたのではないかと考える。このような自己モニターを書字教育に取り入れるタイミングは文字を習い始めたばかりの段階が効果的なのか、もしくは、ある程度学習が進んでから取り入れたほうが効果的なのかについてもなお検討が必要である。今後の課題としたい。

注釈

- (1) 回答者の国籍はネパール人13人、ベトナム人10人、中国人4人、バングラディッシュ人2人、韓国人1人、年齢は年代順に20代が27人、30代が3人の計30人。男女比は男性17人、女性13人である。
- (2) このアンケート調査の結果、「シ・ツ」という回答が17名で最も多く、次いで多かったのが「ナ・メ」が6人、「か・カ」が5人となっている。その他、様々な回答を得たが、どれも1～2名ずつと少数であった。
- (3) 実践授業協力者は中国人1人、台湾人1人、ベトナム人4人、ネパール人2人、バングラディッシュ人4人、ミャンマー人1人の合計13名である。
- (4) サンプルは2020年1月から6月にかけて採取した合計76人分で、このうち非漢字圏の学習者は、韓国人と中国人を除くと66人分である。中国人9名、韓国人1名、ベトナム人26名、ネパール人32名、パキスタン人4名、バングラディッシュ人3人、スリランカ人1名の合計76名分である。
- (5) 調査協力者は、宮城県にあるT会社の男性社員13名と宮城県にあるM大学の女性学生21名

字の比較対照する文字として使用するのも一考である。

また、授業実践前と実践後の文字の変化に関する調査において「シ」「ツ」「ク」「ワ」「リ」「む」「お」「わ」「ふ」については明らかな有意差が認められるが、「ソ」「ン」については、「Aの方が読みやすい」、「Bの方が読みやすい」、「両方とも読みやすい」、「どちらともいえない」の4択において、有意差は認められなかった。このうち、有意差が認められた「シ」「ツ」「ク」「ワ」「リ」「む」「お」「わ」「ふ」の9文字について、「Aの方が読みやすい」「Bの方が読みやすい」の回答のみを抜粋して、その有意差を示すためにカイ二乗検定を再度行った（表2参照）。上記の通り、回答数では、「わ」を除く、全ての文字で、自己モニターを取り入れた実践授業後に採取した「サンプルBの方が読みやすい」という回答の方が多かったのだが、その中でも、「シ」「ワ」「リ」「む」「ふ」については実践前のサンプルAと実践後のサンプルBとの間に有意差も認められた。このことから、「シ」「ワ」「リ」「む」「ふ」については、自己モニターを取り入れた授業は効果があると考えられる。自己モニターを取り入れて効果がある文字としては、2つのパターンが考えられる。1つは「シ」「ツ」、「ク」「ワ」のように、形が似ているもの、もう1つは「ふ」「む」のようにバランスが重要になる文字である。前者の場合、特にストロークが下から上へ向かっている「シ」のような字は、ストロークが下へ向かっている字よりも身体能力的に的が絞りにくいのではないだろうか。そもそも文字を手本通りにきれいに書くにはデッサンのように、ある一定の能力が必要になるものであるが、文字の特徴、線の始点終点の位置など、注目すべき点を意識することで、改善が図れたと考えられる。「シ」「ツ」のように似ている文字であれば、上から下のように体が自然に動きやすい文字の方はもともとその文字らしく書けている印象であったが、もう一方の自然な体の動きに反する文字の場合は、自己モニターを取り入れた観察活動が有効であったと言えるだろう。さらに、「シ」「ツ」のように、似ている文字を扱うのであれば、違いをはっきりと認識するための観察活動の比較対象として、もともとその文字らしく書けている方も取り入れるべきである。もう一つの、「む」「ふ」のようなバランスを求められる文字に関しても、よく観察することで、美しい文字ではないが、その文字の特徴を捉えたその文字らしい文字に仕上がったのではないだろうか。

さらに、今回は授業内の10分間という短時間で自己モニターを取り入れた書字教育を行ったのだが、全てのひらがな、カタカナではなく、学習者が苦手とする文字のみを抜粋したことで、計3回の授業で終えることができた。1回10分の授業で、「サンプルBの方が読みやすい」と回答した回答者数の方が多かった文字が、課題の11文字中10文字であったということは、読みやすい字を目指す上で、効率的であったと言えるだろう。

今回は、基本的に「サンプルAの方が読みやすい」か「サンプルBの方が読みやすい」かを問う調査であったが、「両方読みやすい」「どちらともいえない」という回答も多数得ることとなった。表1からも読み取れるように、「シ」「ツ」よりも、表の下方の文字の方が、「両方読みやすい」「どちらともいえない」の割合が多くなっているようにみえる。調査対象の文字は11文字であるが、表の上半分の5文字（「シ」「ツ」「ク」「ワ」「ソ」）と下半分の5文字（「ン」「む」「お」「わ」「ふ」）の「両方読みやすい」と回答した割合を平均すると、上の5文字は24.6%、下の5文字は35.3%であった。また、同様に、「どちらともいえない」についても計算してみると、上の5文字の平均は19.7%、下の5文字の平均は21.7%であった。アンケートの調査用紙が「シ」「ツ」「ク」「ワ」「ソ」「リ」「ン」「む」

「お」は「む」の左にある○を書いた後に、○に沿って下まで十分下がりがなかったり、また、最後に上に向けての「はらい」があまかったりすると「お」と誤読できる文字が発生することからその下に配置した。しかし、「お」はそもそも「お」以外の文字に見えるものはなかった。どちらが上手かと言われれば、国語的な観点から「美しい」文字を選ぶかもしれないが、もともと読みやすく、右半分の大きな丸みに関しても、明らかに改善しなければいけないという文字が見られなかった。そのため、「両方読みやすい」が多いという結果になったと思われる。「わ」についても同様のことが言える。「わ」についてはサンプルAとサンプルBを比べたときの割合がサンプルAの方が多くなっているが、これも、「両方読みやすい」が一番多かったことに鑑みれば、やはり「わ」も、今回の授業実践の協力者においては明らかに改善しなければいけない点というのがなかったのではないかと考える。

最後に「ふ」だが、サンプルBのシートの背景が手違いにより黒くなってしまったことから、正確なサンプルとは言い難いものとなってしまった。学習者同士で観察活動をしていた中で、1の「ふ」が丸みがないことに違和感を唱える学習者が見受けられたがそれ以外の特徴を言い表せる学習者がいなかった。「ふ」については、学習者が最初に習ったときのフォントに影響されると思われる癖がサンプルAに見受けられた。しかし、様々な特徴のある「ふ」を書いたとしても、逆に「ふ」以外の文字に誤読される可能性もない。ただし、なんらかの観点から日本語母語話者からみると「手書きした文字」としては不自然で、読めないことはないが読みやすい（上手）とは言えないという結果として「どちらともいえない」という回答が多かったものと思われる。「ふ」の日本語教育的な観点からの指導のポイントについて筆者自身も考えがまとまっておらず、ワークシートにおいて注意すべき点を誘導できなかったので「ふ」については今後の課題としたい。

5. 自己モニターを取り入れた授業の効果についての考察と今後の課題

本稿では、日本語学習者に対する文字教育において自己モニターを取り入れた授業が効果的かどうかを明らかにすることを目的とし、実践と考察を行った。具体的には日本語母語話者に授業実践前のサンプルAと授業実践後のサンプルBのどちらが読みやすいか回答してもらい、その評価から、実践の効果があつた文字を明らかにした。選択肢は、「サンプルAの方が読みやすい」、「サンプルBの方が読みやすい」、「両方読みやすい」、「どちらともいえない」の4択であったが、そのうち、「両方読みやすい」と「どちらともいえない」を除いた、「サンプルAの方が読みやすい」と「サンプルBの方が読みやすい」のみを抜粋して比較した結果、「サンプルBが読みやすい」と回答した回答者数の方が多かつた文字は「わ」を除く、「シ」「ツ」「ク」「ワ」「リ」「ソ」「ン」「む」「お」「ふ」で11文字中10文字、10/11であった（表2参照）。このことから個人差はあるものの、自己モニターを取り入れた授業はおおむね効果があつたものと言えるだろう。しかし、「(サンプルA、サンプルB)両方読みやすい」と回答した回答者数の方がサンプルA、サンプルBの回答者数を上回る結果もあつた。「両方読みやすい」ということは、授業実践前のサンプルAがそもそも読みやすい、もしくは、日本語のひらがな、カタカナの文字として、誤読なく十分に理解できるものであつたということになると考えられる。今回の授業実践後のアンケート調査によると、「ク」「ワ」「リ」「お」「わ」は「両方読みやすい」と回答した割合が多かつた。このことから、今後、自己モニターを取り入れた授業を展開するにあたって、これらの文字は授業に取り入れる必要はないかもしれない。もしくは改善したい文

「ソ」は「リ」の下に配置したことにより、「リ」が全体的に縦長なのに対し、「ソ」が縦に短いと気が付いた学生がいた。ベトナム人 B 男性のサンプルにみられるようにその点が改善されたことにより「サンプル B の方が読みやすい」という回答になったのではないかと考えられる(参考資料 9 参照)。また、「ン」に比べると、「ソ」同様 2 画目のストロークが下にはらう形になり、左下の目標地点へ向かって手を動かしやすい。そのため、「はらい」の目標地点が左下であると認識したうえで書くと、「リ」と誤読されてしまうサンプルも減るのではないと思われる。

「ン」は今回の授業の中では難易度が一番高かったようである。サンプル A とサンプル B を見比べると「サンプル B の方が読みやすい」と評価した人数の方が多いのであるが、「どちらともいえない」が最多となっている。これは、どちらも読みにくいと解釈できる。学習者自身も、「ン」を清書するにあたって、2 画目を何度も書き直している学生が見受けられた。つまり、下から上へ向かうストロークは頭の中で思い描いたように手が動かず、苦戦したということだろう。

よって、「リ」「ソ」「ン」についても、サンプル A とサンプル B の結果のみを比較すると、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた日本語母語話者が多いことから、読みにくかった文字については効果的に改善され、もともと読みやすかったものについては変化がないということだと考えられる。

4.4. 「む」「お」「わ」「ふ」について

「む」に関しては総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 60 問 (17.6%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 127 問 (37.4%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 107 問 (31.5%) で、「どちらともいえない」が、46 問 (13.5%) で最も多かったのはサンプル B であった。この結果に関してカイ二乗検定においても有意差が認められた。

「お」に関しては総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数が 54 問 (15.9%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数が 64 問 (18.8%) であった。「両方読みやすい」と回答した数が 182 問 (53.5%) で、「どちらともいえない」が、40 問 (11.8%) で最も多かったのは「両方読みやすい」であった。この結果に関してカイ二乗検定においても有意差が認められた。

「わ」に関しては総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数が 81 問 (23.8%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数が 50 問 (14.7%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 131 問 (38.5%) で、「どちらともいえない」が、78 問 (22.9%) で最も多かったのは「両方読みやすい」であった。この結果に関してカイ二乗検定においても有意差が認められた。

「ふ」に関しては総問題数 340 問中「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数が 45 問 (13.2%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数が 93 問 (27.4%) であった。「両方読みやすい」と回答した数が 98 問 (28.8%) で、「どちらともいえない」が、104 問 (30.6%) で最も多かったのは「どちらともいえない」であった。この結果に関してカイ二乗検定においても有意差が認められた。

「む」「ふ」については、バランスが大事(本田 2014: 10)な文字に分類されている。「む」について筆者が注目してほしい部分は左に○を書いた後(くるっと回転した後)、一度、○に沿ったまま下方まで筆を降ろしてから、右に向かっていくというところである。バングラディッシュ人 A 男性のようにこの辺りがはっきりとした改善が見られたことで、「サンプル B が読みやすい」という回答が増えたものと思われる(参考資料 12 参照)。

「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数が 119 問 (35.0%) で、「ワ」に関してもカイ二乗検定において有意差が認められた。「両方読みやすい」と回答した数は 119 問 (35.0%) で、「どちらともいえない」が、28 問 (8.2%) であった。

「ク」と「ワ」を見比べてからサンプル B を書いたことにより、「ク」は幅が細く、さらに一画目も斜め左にはらっているという特徴がはっきりと捉えられている。一方、「ワ」の 1 画目はまっすぐ下に向かっている。このことは「縦」「ななめ」という言葉では表現されなかったものの、学習者はジェスチャーで表現していたことから、学習者はその特徴を認識したということになる。特徴に気が付いた結果、サンプル B の「ワ」のほうが、より「ワ」らしい字形になり、多くの日本語母語話者が「読みやすい」と感じるようになったのではないだろうか。「ワ」に関しては、「両方読みやすい」と回答した日本語母語話者が多かったことも特徴的であり、この結果は日本語母語話者の評価としてはサンプル A、サンプル B の中ではサンプル B の方が読みやすいが、サンプル A もそもそも上手であることから、授業実践後に書いた文字と大きく変化は見られなかったと読み取れる。よって、「ク」「ワ」についてはもともと字形が取りやすく読みやすいが、サンプル A とサンプル B の結果のみを比べると、「サンプル B の方が読みやすい」と回答している日本語母語話者が多いことから自己モニターを取り入れた授業は効果的であったと考えられる (表 2 参照)。

4.3. 「リ」「ソ」「ン」について

「リ」に関しては総問題数 340 問中、「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数が 52 問 (15.3%)、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数が 109 問 (32.1%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 121 問 (35.6%)、「どちらともいえない」が、58 問 (17.1%) であり、最も多かったのは「両方読みやすい」であった。カイ二乗検定においても有意差が認められ、サンプル A とサンプル B には大きな差があり、「サンプル B の方が読みやすい」と回答する人数が多かった。

「ソ」に関しては総問題数 340 問中、「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数が 74 問 (21.8%)、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数が 92 問 (27.1%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 85 問 (25.0%) で、「どちらともいえない」が、89 問 (26.2%) であった。最も多かったのは「サンプル B の方が読みやすい」という回答であった。しかし、「ソ」に関してはカイ二乗検定において有意差は認められなかった。

「ン」に関しては、総問題数 340 問中、「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数が 68 問 (20.0%)、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数が 89 問 (26.2%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 82 問 (24.1%)、「どちらともいえない」が、101 問 (29.7%) であり、「ン」もカイ二乗検定において有意差が認められなかった。最も多かったのは「どちらともいえない」であり、サンプル A とサンプル B を比べると「サンプル B の方が読みやすい」とする回答が多かった。

「ソ」「ン」の特徴は「シ」「ツ」同様に 1 画目と 2 画目の出発地点が縦、または横にそろっているということである。学習者が観察活動をしている中で、それに気が付いた学生が多くおり、「リ」「ソ」「ン」の前に「シ」「ツ」の授業実践をしたことが影響したと思われる。

「リ」は 1 画目の角度や 2 画目の角度が違うために「ソ」と誤読できるような字があったが、これが明らかに矯正されているため、「サンプル B の方が読みやすい」という回答が多かったと推測する。

4.1. 「シ」「ツ」について

「シ」に関しては、総問題数 340 問中、「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数は 62 問 (18.2%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数は 147 問 (43.2%) であった。「両方読みやすい」と回答した数は 47 問 (13.8%) で、「どちらともいえない」が、84 問 (24.7%) であった。カイ二乗検定で分析したところ、この 4 つの回答数には有意差があることもわかった。「サンプル B の方が読みやすい」という回答数が最も多く、「シ」に関しては自己モニターを取り入れた授業は効果があると考えられる。

一方、「ツ」に関しては、問題総数 340 問中、「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数が 108 問 (31.8%)、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数が 116 問 (34.1%) であった。「両方読みやすい」と回答した問題は 54 問 (15.9%) で、「どちらともいえない」が、62 問 (18.2%) であった。カイ二乗検定において「ツ」に関する調査の有意差は認められたが、サンプル A とサンプル B との差があまりないことから、「ツ」に関しては、授業実践前後においてあまり変化が見られなかったと言える。

このように、「ツ」とは異なり、「シ」では授業実践後の字のほうが読みやすいという結果が顕著に見られた。それはなぜかを考えてみたい。

カタカナの「シ」は 3 画目のストロークが、下から上に跳ね上がることで、目標位置が定まりにくく、形も取りづらく、サンプル A には「シ」を書いたつもりが「ツ」に見えてしまうという読みづらさがある。磯山 (2014:48) にあるように「学習者にとって文字を書くことは絵画のデッサンと同じ作業」であり、万人が持っている能力ではないので、頭で思い描いたように手が動くとも限らないのである。しかし、「シ」の特徴が何なのかを認識したうえで、取り組むことで、はっきりと違いを書き表す手助けになったのではないかと考えられる。学習者同士で「シ」の観察をしていた中で、「シ」の特徴が、3 画目が下から上に跳ね上がっていることであるという大きな特徴以外にも、1 画目、2 画目、3 画目のスタートラインがそれぞれ横に平行である（縦にそろっている）ことに気が付いたうえで清書に挑んでいるので、サンプル B は上手ではなくても、「ツ」との違いを認識したうえでその特徴が強調されて書かれている。そのため、サンプル B は、より「シ」であると認識しやすい文字になったと考えられる。

一方、「ツ」に関してはもともと「ツ」であるように書けていたため、「シ」のような変化は見られなかったものと思われる。「シ」と「ツ」どちらが形がとりやすいかといえば、上から下へはらうストロークの「ツ」の方が形が自然と取りやすいのかもしれない。

4.2. 「ク」「ワ」について

「ク」に関しては、総問題数 340 問中、「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数が 60 問 (17.6%) で、「サンプル B の方が読みやすい」と答えた数が 95 問 (27.9%) であった。「両方読みやすい」と回答した数が 113 問 (33.2%)、「どちらともいえない」が、72 問 (21.2%) で、これらの差には、カイ二乗検定で有意差が見認められた。最も多かったのは「両方読みやすい」であり、サンプル A とサンプル B を比べるとサンプル B の方が多かった。これは「ク」が形がとりやすく、もともと「ク」として認識できるような文字で書かれていたことによるものと考えられる。

「ワ」に関しては、総問題数 340 問中、「サンプル A の方が読みやすい」と答えた数が 74 問 (21.7%)、

表1 事前事後の文字の変化に関する調査

文字	Aの方が読みやすい N (%)	Bの方が読みやすい N(%)	両方読みやすい N(%)	どちらともいえない N(%)	合計	有意確率
シ	62(18.2)	147(43.2)	47(13.8)	84(24.7)	340(100)	**
ツ	108(31.8)	116(34.1)	54(15.9)	62(18.2)	340(100)	**
ク	60(17.6)	95(27.9)	113(33.2)	72(21.2)	340(100)	**
ワ	74(21.8)	119(35.0)	119(35.0)	28(8.2)	340(100)	**
ソ	74(21.8)	92(27.1)	85(25.0)	89(26.2)	340(100)	ns
リ	52(15.3)	109(32.1)	121(35.6)	58(17.1)	340(100)	**
ン	68(20.0)	89(26.2)	82(24.1)	101(29.7)	340(100)	ns
む	60(17.6)	127(37.4)	107(31.5)	46(13.5)	340(100)	**
お	54(15.9)	64(18.8)	182(53.5)	40(11.8)	340(100)	**
わ	81(23.8)	50(14.7)	131(38.5)	78(22.9)	340(100)	**
ふ	45(13.2)	93(27.4)	98(28.8)	104(30.6)	340(100)	**

表2 「Aの方が読みやすい」と「Bの方が読みやすい」のみで比較した場合

文字	Aの方が読みやすい N (%)	Bの方が読みやすい N(%)	有意確率
シ(209)	62(29.7)	147(70.3)	**
ツ(224)	108(48.2)	116(51.8)	ns
ク(155)	60(38.7)	95(61.3)	ns
ワ(193)	74(38.3)	119(61.7)	**
ソ(166)	74(44.6)	92(55.4)	ns
リ(161)	52(15.3)	109(32.1)	**
ン(157)	68(43.3)	89(56.7)	ns
む(187)	60(32.1)	127(67.9)	**
お(118)	54(45.8)	64(54.2)	ns
わ(131)	81(61.8)	50(14.7)	ns
ふ(138)	45(32.6)	93(67.4)	**

択した（参考資料4参照）。

これらのワークシートを使用して苦手意識のある文字、似ている文字、形の取りにくい文字の特徴を自ら認識できるように観察を促した。授業の目標としては読み間違いのない、読みやすい文字を書けるようにすることであると学習者に説明してから行った。

授業実践は仙台市内の日本語学校に通う初中級の学習者13人⁶⁵に対して、2021年8月～9月の授業の中で計3回、各10分程度行った。

授業実践の方法は、まずワークシートの学習者が書いたサンプルの中で、一番お手本に近い文字はどれかを学習者同士で意見交換しながら観察し選んでもらった。まず「シ」からはじめ、教師が今回の活動例を示すために参考資料2のワークシートを用いて、学習者に「シ」の3画目の出発地点がそれぞれ縦にそろっていることに気づくように促した。その際、学習者からは、1画目、2画目の点の方向が斜めであること、3画目が下から上に払ってあることについての気づきの発言があった。それを黒板に図示してから、最後に丁寧に書いてもらった。

次に、自己モニターを取り入れた授業の効果について検証するために、日本語母語話者に授業実践の前に採取したサンプルA（以下、「サンプルA」とする）と事後に採取したサンプルB（以下、「サンプルB」とする）どちらが読みやすいかを確認した（参考資料5～15）。

この際、日本語母語話者には同一人物の書いた文字のうちどちらが事前か事後かは明らかにしてはいない。仮にB（事後の文字）の方が読みやすいという回答が得られれば自己モニターを取り入れた文字教育は功を奏することとなると考える。

調査日時は2021年9月、調査対象者は日本語母語話者34人⁶⁶である。この調査で具体的に以下の点を明らかにする。

- (1) 短時間の自己モニターを取り入れた書字教育の実践は日本人にとって読みやすい文字になったか。
- (2) 自己モニターを取り入れた書字教育の実践は読みやすい字を目指す上で効率的な方法と言えるか。

4. 自己モニターを取り入れた授業後の文字変化に関する調査結果と考察

ここでは、サンプルAとサンプルBで比較し、「サンプルAの方が読みやすい」「サンプルBの方が読みやすい」「両方読みやすい」「どちらともいえない」の4択で回答してもらった結果を表1に示す。また、この回答の中で「サンプルAの方が読みやすい」と「サンプルBの方が読みやすい」の回答結果だけを抽出したものを表2に示す。学習者10名分⁶⁷のサンプルに日本語母語話者34名⁶⁸が回答し、総問題数340問の中での回答数の割合を示す。また、このアンケート調査の有意差について、カイ二乗検定にて判定した。統計解析は、IBM SPSS Statistics 28（日本アイ・ビー・エム株式会社、東京）を使用し、有意水準は1%とした。有意性が認められなかったものをns、有意差が認められたものを**で示している。

の幅だけではなく、それぞれの1画目の方向である。「ク」は左下に向けて払っており、「ワ」は真下に向けて降りているという点である。これについても学習者主体で話し合いながら進めてもらった。「ク」のサンプルについては、サンプル全ての1画目が左下にはらってあったので幅が広めのものや、「ワ」については、幅が狭いものと、1画目が左に向いているものなどを選んだ（参考資料2参照）。「リ」「ソ」「ン」に関しても同様に行った。「リ」については1画目と2画目が離れていたりすると、「ソ」と誤読できるような形がいくつか見受けられたことから選んだ。「ソ」と同じく下向きにはらうことから「リ」を「ソ」の上に配置し、その下に続いて「ソ」「ン」とした。「ソ」「ン」に関しては日本語母語話者でも判断を迷う微妙な文字が見られる。ここでも「シ」「ツ」同様、1画目と2画目の出発地点が、「ン」は縦にそろっており、「ソ」は横に水平であるということに気づいてもらえるように、横に出発点が揃っているものと、出発地点が揃っていないものを選んだ。また、学習者が当初指摘した「はらい」の方向について、「ソ」は下に向けてはらい、「ン」は上に向けてはらうというのが明瞭に見えるものと明瞭ではないものとして選んだ（参考資料3参照）。

ひらがなについては形の取りにくいものとして「む」「お」「わ」「ふ」を取り上げた。「む」「ふ」においては、「バランスが大事（本田 2014:10）」な文字に分類されている。たしかに、「む」はバランスが崩れてしまうと「お」と誤読できる文字も見受けられる。「む」について、本田（2014: 41）には「○を書いた後、線を下から上に向けてはらいます」という注意書きがあるが、筆者が目してほしい部分は○を書いた後、一度、丸に沿ったまま下方まで筆を降ろしてから、右に向かっていくところである。ワークシートには○に沿ったまま下方まで筆が下りていないもの、○に沿ったまま下方まで筆が下りているもの、また、バランスが整っているものを取り上げた。今回のサンプルにはなかったのだが、これまで教えてきた日本語学習者の中には「む」は「お」と誤読できる文字も見受けられた。そのため、「む」の下には「お」を配置している。

「お」については「大きくカーブしてはらう（本田 2014:29）」とあるように、「お」らしく見せるためには、カーブ、つまり丸みを帯びなければならぬわけだが、それに気付かせるために、丸みを帯びていないものもワークシートに入れた。また、右に大きく丸みを持たせたバランスが理想的だが、右にそれほど丸みを持たせていないもの、丸みのないサンプルが、授業実践協力者⁶⁶のサンプルAとして採取できなかったため、2020年1月～6月にかけて取った学習者⁶⁶のサンプルを使用した。「わ」については「れ」との差を出すために、カーブが明らかに内側に向いていなければいけないのだが、内側に向き切れていないために「れ」と誤読できる文字が多数見受けられた。そのため、そのサンプルをワークシートに取り入れた。

「ふ」は「む」同様バランスが大事な文字に分類されている。本田（2014:38）の注意書きには「いちばん上に点を書きます」「クエスチョンマークをさかさまにした形を書きます」「左と右に少し長めに点を書きます」とある。「ふ」はバランスもさることながら、1のように丸みのないものはしっくりこない。ひらがなは全体としてカタカナに比べて丸みを帯びているのが特徴であるため、丸みが必要である。学習者が書いた「ふ」は学習時のフォントに影響された形跡がみられるものが多かった。「ふ」はHG丸ゴシック体 M-PRO で書けば「ふ」となる。また MS 明朝体では「ふ」となる。しかし、いずれにしても学習者のサンプルを他の文字と読み間違えることはないだろう。そこで、「ふ」に関しては1の丸みがないことの違和感が伝わればよいと思い、その他の「ふ」のサンプルはランダムに選

林 (2018) では非漢字圏の学習者書字によるひらがなの特徴が述べられており、筆脈がうまく取れていないことが原因であることが明らかにされている。しかし、カタカナについては述べられておらず、また、具体的にどの文字が学習者にとって、形がとりにくく識別が難しいのかを研究したものはない。学習者にとっても日本人にとっても苦手意識のある文字や、識別の付きにくい文字、形の取りにくい文字というのは一定数存在するはずである。以上のような先行研究で報告されているような事例を参考に、本研究では入門期の学習者自身が文字の形を認識するための活動として、「自己モニター」という観点を取り入れた活動を以下の手順で実施し、短時間の教室活動に効果があったかどうかを調査する。

3. 調査の概要と方法

本調査の目的は、自己モニターを取り入れた短時間の書字教育の実践によって、学習者の文字は、日本語母語話者にとって読みやすい文字になるかどうかを明らかにすることである。

ひらがなにしてもカタカナにしても全ての文字 1 字 1 字にそれぞれ時間をかけて指導することは日本語学校の決められた時間の中で行うのは難しい。そのため、入門期の日本語学習者が、まず具体的にどの文字に苦手意識を持っているのかをアンケート調査した。2020 年 12 月に、仙台市内の日本語学校に通う初級から中級レベルの日本語学習者 30 人⁶⁾に調査協力を得て、学習者自身がどの文字に苦手意識を持っているのかを探るために、「似ている、難しいと思うひらがなカタカナはあるかどうか」を尋ねる設問に自由記述式で回答してもらうこととした(参考資料 1 参照)。調査の結果⁶⁾、「シ・ツ」という回答が 17 人で最も多かったため、自己モニターを取り入れた授業の実践の際に取り扱う文字は「シ・ツ」をはじめとする、ひらがな 4 文字とカタカナ 7 文字とすることにした。ひらがなは「お」「ふ」「む」「わ」で、カタカナは「シ」「ツ」「ク」「ワ」「ソ」「リ」「ン」である。その後、授業実践を行うクラス 13 人⁶⁾の日本語学習者の文字のサンプルを採取し、事前調査の結果を基にワークシートを作成した。ワークシートの作成に関して留意した点を以下に述べる。

「シ」「ツ」は、日本語学習者が書いた「シ」の中で、気付いてほしい特徴のあるサンプルの文字と正しく書けているサンプルの文字を選び、ランダムに並べた。さらに、「シ」と似ている文字として、学習者の文字サンプルの中で見分けがつきにくかった「ツ」を「シ」の下に配置することで、「ツ」との違いについても考えさせるような設計にした。文字サンプルをとりながら学習者から聞き取った際には、「シ」と「ツ」の違いについて、学習者は 3 画目に違いがあるとしており、「シ」の場合は下から上へ、「ツ」の場合は上から下へはらうと認識している学習者が多かった。しかし、「シ」と「ツ」の違いはそれだけではない。本田 (2014:48-49) によると、「シ」「ツ」ともに「平行に書きます (英語、ベトナム語、インドネシア語翻訳付き)」とあるが、その平行の方向に注目させるべきであると筆者は考える。つまり「シ」は横に平行なのに対して、「ツ」は縦に平行なのである。そこに注目させるために、「シ」で選んだ文字サンプルは縦に点がそろっていないものと、縦にそろってはいるが、3 画目の「はらい」の角度が少し違うものを選んだ (参考資料 2 参照)。

次に、「ク」と「ワ」についてだが、形が似ているこの二つを縦に並べて配置した。「形と書き方に共通点がある字をまとめて (本田 2014:2)」編集してある本田 (2014) も、「ク」「タ」「ワ」「ウ」が見開きのページにある (本田 2014:57-58)。また筆者が気付いて欲しかった部分は、「ク」と「ワ」

ている。Oxford(1990:24)のストラテジーグループの「間接ストラテジー」の属する「メタ認知ストラテジー」の下位分類である「自己モニター」と「自己評価」に着目した研究の報告もされている。作文の分野では、衣川(2009)が学習者自身が自分の文章算出過程をモニタリングする必要があることを指摘しており、「書く」能力を育成するための教室デザインの一つを報告している。また、音声教育の分野では、小河原(2009:53)が、「学習者自身が自己のパフォーマンスのどこが問題であるかを認識し、妥当な発音基準を模索しながらそれをもとにした適切な自己評価を通して発音を自己修正する」ことを「自己モニター」と定義しており、小河原(2009:51)は自律学習能力を「学習者が様々な手がかりや情報をもとに自分の意思で自らのパフォーマンスを変えよう」とすることであり、自己モニターはその「中心基盤である」と述べている。そして小河原(2009)では、日本語音声教育支援のためにコンピューターを活用することの可能性について述べている。さらに、書字教育においては、高橋(2008:47)が外国人学習者に対する文字指導に必要な教室活動とは、学習者が日常の言語活動を中心に捉えたレベルの文字に対して正しい評価基準を持ち、将来的に自己修正できるような活動であり、そのためには「自らの文字を常にモニタリングできる学習者になること」を指導できるようなシラバスが必要であると述べている。そこで、本研究ではこれを文字教育にも応用し、学習者自身がどう自分の文字のパフォーマンスを診断しているか、文字に対して自己評価能力があるかどうかを知ることは有益であると考えた。

識別の付きにくい文字を認識させ、練習する実践は過去にいくつか存在する。岩沢(1980)では、インターナショナルスクールにおける実践報告であるが、その中で、識別の付きにくい「ツ」と「シ」、「ソ」と「ン」をとりあげ、ひらがなの「つ」や「し」の形の上にカタカナを書かせるという方法を紹介している。また、中澤(1994)は、「美しい」「きれいだ」を視点とした調査から年齢による文字感覚の違いを導き、「書写・書道教育においては鑑賞指導(絵本・掲示文・配布文)を充実させる必要がある」と述べており、文字教育においては、年齢を問わず量的に、視覚的に捉えることが大切な要素であることを指摘している。日本語母語話者である、小学生の児童に対するひらがなの導入であれば、日常生活のなかで何らかの形でインプットが十分にされていると考えられる。しかし、日本語学習者に対してのインプットに関する教室活動は、漢字や書道の鑑賞などで試みられてきたものの、ひらがな・カタカナ教育の中で試みた研究は管見の限りない。ひらがなに限らず、文字学習は一般的に手本をなぞったり、真似して書き写したりすることから始まる。これまで行われてきたように紙と鉛筆を使用するものもあれば、最近ではITを駆使してアプリなどで学習する方法もある。いずれにしても、文字学習のスタートは模写なのである。よって、模写するためには、その字をよく観察する時間が必要になるのではないかと考える。前述の通り、「文字を書くことは絵画のデッサンと同じ作業(磯山2014:48)」であり、磯山(2014)はこの手本を模写することを教師が簡単だと思い込みがちであると指摘している。そのため、日本語学校などでは、時間の制約なども手伝って、文字を書く練習は宿題としてしまうことが多いのであるが、たとえ教師が後から学習者の文字の問題点を視覚的に理解できるよう添削したからといって、学習者の手は教師の書いた手本通りに自由自在に真似することはできないものである。そこで、まずは「何度も書かせるだけではなく、形を認識するための様々な活動が必要(磯山2014:48)」であり、はっきりとその文字の特徴を捉えたうえで、文字を練習するために実際に手を動かしていくことが大切であると考えられる。

者の学力育成の関係について述べている。このことから、きれいな文字を書くこと、書けることが国語力が高いと評価されるという日本の文化背景は日本における国語教育が生み出した判断基準なのではないだろうかと筆者は考える。先行研究の中には日本語学習者の書字と成績との関係について調査、分析しているものもあるが、小山（2020）は『「文字は人柄を表す」と思い込みが、無意識のうちに不寛容な態度で「規範によって統制」しようとしてきたのではないか（小山 2020:122）』と国語教育の中で植え付けられた自己意識を問うている。

このように国語教育においては、「とめ、はね、はらい」も含めた美しい文字、正しい文字が書けることを要求されるが、一方、日本語教育において、「とめ、はね、はらい」はどの程度忠実に再現する必要があるのだろうかと疑問に感じる。たとえば、ひらがなの「お」は、「はらい」がないことで、読み間違いが起きるだろうか。そもそも文字、表記法のハードルが高い日本語において、特に初期の段階では、「美しく書くこと」よりも「読み間違いがない文字を書くこと」を目標に設定すべきではないだろうか。日本語教育現場に国語教育を持ち込んでしまい、「評価のゆれ」を引きおこすような問題をなくすためにも、日本語教育現場の書字教育において、客観的に「読み間違いのない文字」であると判定できるようなシラバスが必要であると筆者は考えるのである。

また、日本語教師には母語話者と非母語話者が存在し、文字教育は入門期に行われることから非母語話者の日本語教師が文字教育に携わることもある。国語教育で書字教育を受けてきた母語話者の日本語教師と、日本語教育で書字教育を受けた非母語話者の日本語教師では当然、「正解」とする文字に対する感覚は異なってくるだろう。日本語教育における「正解」を客観的に捉えるためにも、非母語話者の日本語教師でも対応可能な書字教育、学習者が「自らの文字を常にモニタリングできる（高橋 2008:47）」ことを目的とした、明確な基準や体系的なカリキュラムや教室活動、つまり自己モニターを取り入れた書字教育が、日本語教育における書字教育には有効なのではないかと考えた。志賀村（2021）のアンケート調査においても、「文字をきれいに書く勉強がしたいですか」という問いに対して 76.7%の日本語学習者が「はい」と回答しており、日本語学習者自身も文字教育の必要性を感じていることが明らかとなっている。ひらがな・カタカナは日本語学習者にとって必要性の高い文字でありながら、通常、日本の日本語教育機関において、ひらがな・カタカナの指導は入門期に短時間で行われることが多く、漢字のように定期的に書字教育が行われることはない。そのため、入門期の文字がそのまま定着してしまうのが現状である。彼らに対して、漢字を含めた書字教育をどのように行うかということが重要な課題となっているのである。そこで本稿では、自己モニターを取り入れた短時間の書字教育が有効であるかどうかを実践し、報告する。

2. 自己モニターを取り入れた書字教育に関する先行研究

第二言語習得に関する具体的な学習行動についての研究としては、学習ストラテジー研究があり、これまでに数多くの報告がなされている。その中で Oxford(1990:12) は言語学習ストラテジーを「学習を高めるための学習者の具体的な行動、あるいは態度である」と定義し、6種類のストラテジーグループを主要な部類である「直接ストラテジー（記憶、認知、補償）」と「間接ストラテジー（メタ認知、情意、社会的）」として提示している。日本語教育ではこの学習ストラテジーの研究対象として、話す、聞く、書く、読むの4技能を全て取り扱うのではなく、聴解や読解など個別に扱った研究も進められ

自己モニターを取り入れた文字指導の実践報告

キーワード：ひらがな カタカナ 日本語学習者 書字 自己モニター 短時間学習

志賀村 佐保

1. 研究の背景と目的

昨今、スマホなどのIT機器使用の増加に伴い、日常生活のみならず、日本語教育にも変化が出てきている。コロナ禍におけるオンライン授業の経験を経て、日本語教育においてもIT機器を使用した教室活動が徐々に増えてきており、パソコンやタブレットなどに文字を入力する能力が求められ、文字に関しては「書くこと」よりも、「読むこと」「文字を認識できること」が重視されている。しかし、このような時代背景の中でも、書字行為は完全に失われたとはいえない。私たちの日常の中でもボールペンを持って何かを書くことはあるし、日本語学習者においても学校でのテストなどで書字する機会はまだまだあるはずである。

それでは、日本語学習者は日本での生活において、どのような場面で「書く」能力が求められているのだろうか。そして、「書く」能力が求められれば、読みやすい字、丁寧な字を要求される機会もあるはずだが、そもそも日本語学習者は文字を「読みやすく書く」能力を必要だと感じているのだろうか。志賀村(2021)によると、日本語学習者は、アルバイトの時や、市役所や銀行へ提出する申請書類などで「書く」ことを要求されていることがわかった。また、日本語母語話者も、職場や学校で日本語学習者と接触し、その際に文字による接触もあることも明らかになった。さらに、日本語学習者と日本語母語話者の文字接触における困難点に関して、志賀村(2021)では、日本語教師や日本語教育に関わる人が「評価がある」ことで、困った経験があることが明らかになっている。例えば、テストの採点において、学習者の回答の中で書字に起因する問題を、許容とするか減点とするかで日本語教師間で度々議論となることは珍しくない。「評価がある」ことに関して、漢字の手書きの文字に関する調査ではあるが、小山(2020:113)において、「厳格とすべきか許容すべきか、現場での試行錯誤の中で「ゆれ」があり、教師の意識も様々であるという実態が見て取れる」とある。こうした日本語教育現場における、「評価のゆれ」は、日本語教師、つまり日本語母語話者に行われてきた国語教育に起因するものであると筆者は考える。

日本語母語話者に対して行われる国語教育と、日本語学習者に対して行われる日本語教育では、書字教育における目標設定が異なる。押木(2016:111)は国語教育、または、学校教育において、児童・生徒が目指すべきだとされている文字の学力は、「正しい字体」であることに加え、「望ましい字形」、或いは「より良い字形」で書くことであるとしている。つまり国語教育における文字教育で目標とされているのは運用能力として、文字を用いたコミュニケーションを円滑に行うために必要な「正しい字体」であることだけでなく、望ましい「いい字」「読みやすい字」「美しい字」なのである。それゆえ、国語教育においては学力と書字の関係に関する研究も存在し、棚橋(2016)は、字形と学習

渡辺 伸子・今野 裕之(2012). 重要他者に対する再確認傾向と気質および抑うつに関連パーソナリティ研究, 20, 229-232.

安田 朝子・佐藤 徳(2002). 行動抑制システム・行動接近システム尺度の作成ならびにその信頼性と妥当性の検討 心理学研究, 73, 234-242.

謝辞

本研究の実施に当たり、調査にご協力いただいた皆様に、深謝申し上げます。

- Press. (グレイ, J. A. 八木 欽治 (訳) (1991). ストレスと脳 朝倉書店)
- Gray, J. A. & McNaughton, N. (2000). *The neuropsychology of anxiety*. Oxford, England: Oxford University Press.
- Hayes, A. F. (2017). *Introduction to mediation, moderation, and conditional process analysis second edition: A regression-based approach*. New York: Guilford Press.
- 伊藤 美奈子 (1993). 個人志向性・社会志向性に関する発達の研究 教育心理学研究, 41, 293-301.
- 加藤 司 (2000). 大学生用対人ストレスコーピング尺度の作成 教育心理学研究, 48, 225-234.
- 加藤 司 (2002). 短縮版対人ストレスコーピング尺度の作成 神戸女学院大学学生相談室紀要, 7, 17-22.
- 小島 弥生 (2018). 賞賛獲得欲求・拒否回避欲求の気質的基盤に関する検討: Gray の BIS/BAS モデルを用いて 埼玉学園大学紀要. 人間学部篇, 18, 51-58.
- 岡安 孝弘 (1992). 大学生のストレスに影響を及ぼす性格特性とストレス状況との相互作用 健康心理学研究, 5, 12-23.
- 尾関 友佳子・原口 雅浩・津田 彰 (1994). 大学生の心理的ストレス過程の共分散構造分析 健康心理学研究, 7, 20-36.
- 高橋 雄介・山形 伸二・木島 伸彦・繁栞 算男・大野 裕・安藤 寿康 (2007). Gray の気質モデルー BIS/BAS 尺度日本語版の作成と双生児法による行動遺伝学的検討 パーソナリティ研究, 15, 276-289.
- 高比良 美詠子 (2000). 抑うつへのホープレスネス理論における領域一致仮説の検討 心理学研究, 71, 197-204.
- 竹端 佑介・後和 美朝 (2018). 過剰適応と性格特性が抑うつに与える影響について: 大学生を対象にして 国際研究論叢, 31, 7-19.
- 友野 隆成 (2008). 対人場面におけるあいまいさへの非寛容と自己開示 日本社会心理学会第 49 回大会発表論文集, 198-199.
- 友野 隆成 (2009). 対人場面におけるあいまいさへの非寛容と情報処理スタイルおよび精神的健康の関連性について パーソナリティ研究, 18, 61-63.
- 友野 隆成 (2010). 対人場面におけるあいまいさへの非寛容と特性的対人ストレスコーピングおよび精神的健康の関連性 社会心理学研究, 25, 221-226.
- 友野 隆成 (2017). あいまいさへの非寛容と精神的健康の心理学 ナカニシヤ出版
- 友野 隆成・橋本 宰 (2002). あいまいさへの非寛容がストレス事象の認知的評価及びコーピングに与える影響 性格心理学研究, 11, 24-34.
- 友野 隆成・橋本 宰 (2005). 改訂版対人場面におけるあいまいさへの非寛容尺度作成の試み パーソナリティ研究, 13, 220-230.
- 豊田 秀樹 (編著) (2007). 共分散構造分析 [Amos 編] 東京図書
- Walker, B. R. & Jackson, C. J. (2017). Examining the validity of the revised reinforcement sensitivity theory scales. *Personality and Individual Differences*, 106, 90-94.

とが推察される。これらのことから、BISは女性において特異的に対人場面での不適応を引き起こすトリガーの役割を果たすのかもしれない。

最後に、本研究の意義と今後の検討課題を述べる。本研究では、今まで検討されてこなかったIIAの影響因としてBISが挙げられ、精神的不健康につながるプロセスに性差があることを見出した。このことが、本研究の意義である。一方、以下のことが検討課題として挙げられる。本研究では調査協力者が大学生および短期大学生のみであったために、他年齢集団で同様の関連が示されるか検討する必要がある。また、測定は1時点のみで横断的に実施されたため、因果関係の言及には不十分であり、縦断的な測定も必要であると思われる。さらに、本研究で用いたBIS/BAS尺度(安田・佐藤, 2002)は、Carver & White (1994)のBIS/BAS尺度に基づいているものの、質問項目の追加や削除を行ってオリジナルの尺度を構成し直しているため、調査結果の国際比較が難しいと考えられている(高橋・山形・木島・繁耕・大野・安藤, 2007)。よって、オリジナルの尺度をそのまま翻訳した高橋他(2007)の尺度などを用いて、本研究の結果と比較することも必要であろう。

なお、Gray & McNaughton (2000)は、Gray (1987)によるRSTを発展させた改訂強化感受性理論(revised Reinforcement Sensitivity Theory: r-RST)を提唱している。この理論では、BISとBASのほか第三の次元として、闘争・逃走・固着システム(Fight Flight Freezing System: FFFS)が想定されており、BISが不安、FFFSが恐怖に対する感受性であるとそれぞれ仮定されている(Corr, 2004)。BIS, BASに加えてFFFSも測定可能な尺度も複数開発されているため(レビューとして、Walker & Jackson, 2017)、本研究で示されたBISとIIAの関連について、r-RSTに基づいた更なる詳細な検討も必要であろう。

引用文献

- Beck, A. T. (1983). Cognitive therapy of depression: New perspectives. In P. J. Clayton, & J. E. Barrett (Eds.), *Treatment of depression: Old controversies and new approaches* (pp.265-290). New York: Raven Press.
- Budner, S. (1962). Intolerance of ambiguity as a personality variable. *Journal of Personality*, 30, 29-50.
- Carver, C. S., & White, T. L. (1994). Behavioral inhibition, behavioral activation, and affective responses to impending reward and punishment: The BIS/BAS scales. *Journal of Personality and Social Psychology*, 67, 319-333.
- Corr, P. J. (2004). Reinforcement sensitivity theory and personality. *Neuroscience and Biobehavioral Reviews*, 28, 317-332.
- Eysenck, H. J. (1967). *The biological basis of personality*. Springfield: C. C. Thomas. (アイゼンク, H. J. 梅津 耕作・祐宗 省三・山内 光哉・井上 厚・羽生 義正・中村 正純・篁 一誠・伊藤 春生・平出 彦仁 (訳) (1973) . 人格の構造 その生物学的基礎 岩崎学術出版社)
- Frenkel-Brunswik, E. (1949). Intolerance of ambiguity as an emotional and perceptual personality variable. *Journal of Personality*, 18, 108-143.
- Gray, J. A. (1987). *The psychology of fear and stress*. Cambridge, England: Cambridge University

考察

相関分析の結果、男女とも BIS と IIA、IIA と SR との間に有意な正の相関が示された一方で、BAS と IIA との間には有意な相関は示されなかった。これらのことは、BIS の感受性が対人場面の曖昧さへの耐えられなさに関連し、対人場面の曖昧さへの耐えられなさがストレス反応の呈しやすさに関連する一方で、BAS の感受性は対人場面の曖昧さへの耐えられなさとは関連しないことが、男女で共通してみられることを示唆している。

そして、男女とも BIS と SR との間に有意な正の相関が示された一方で、BAS と SR との間には男性において有意な正の相関が示されたが女性においては有意な相関は示されなかった。これらのことは、BIS と BAS は独立した概念であるため（安田・佐藤，2002）、各々とストレス反応の呈しやすさとは異なった関連を示すこと、さらには BAS においてのみその感受性とストレス反応の呈しやすさとの関連に性差が認められることを示唆している。竹端・後和（2018）では、男女とも BIS と過剰適応の指標である自己抑制および他者評価意識との間に有意な正の相関が示されている一方で、BAS は男性のみ他者評価意識との間に有意な正の相関が示されている。本研究の結果もこの知見に沿うものであり、BIS は男女とも不適応に繋がりがやすく、BAS は男性においてのみ特異的に不適応に繋がりがやすいことが伺える。

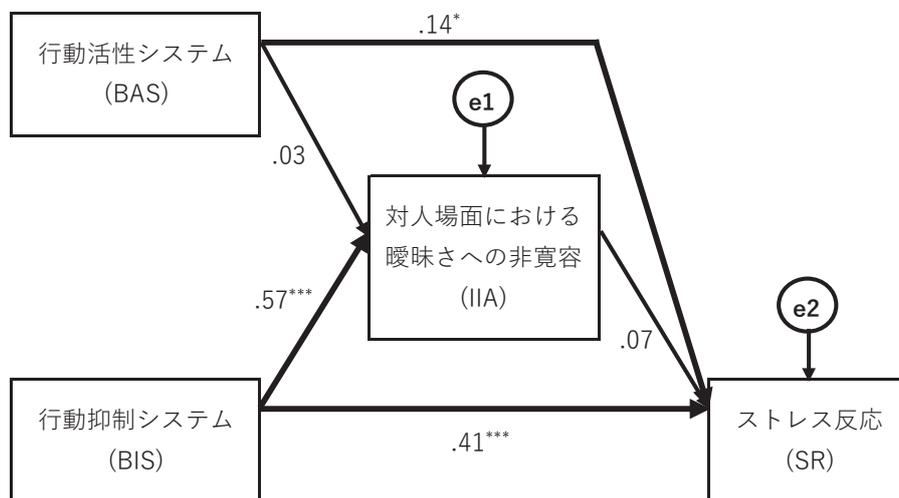
続いて、多母集団パス解析の結果、パス図の配置は変わらないが男女によって推定値が異なるモデルが、本研究においてはより妥当であると総合的に判断され、採択された。この結果は、BIS/BAS から IIA を媒介して SR に至るまでのプロセスは同一であるものの、その影響力の大きさに性差が存在することを示唆するものであるため、以後男女ごとに考察を行った上で男女の比較を行う。

男性においては、BIS が IIA に正の影響を与えること、および BIS が SR に直接正の影響を与えることが示されたが、IIA は SR に有意な影響を与えておらず、IIA の媒介効果がみられなかった。この結果は、BIS の感受性の強い男性は対人場面で生じる曖昧さをネガティブなものとして捉える傾向があるが、必ずしもそれがストレス反応には繋がらず、むしろ対人場面に特化されず通状況的にストレス反応を呈しやすきことを示唆している。曖昧さに非寛容な男性は対処に至る評価過程に分化と複雑化がみられる（友野・橋本，2002）ことから、単純に対人場面の曖昧さに耐えられないからストレス反応を呈するというものではないのかもしれない。

一方、女性においては、媒介分析の結果予測どおり BIS が IIA を媒介して、また直接的にも SR に正の影響を与えることが示された。このことは、BIS の感受性の強い女性は、それだけでストレス反応を呈しやすきことに加え、対人場面におかれた際、そこで生じる曖昧さをネガティブなものであると捉え、ストレス反応を呈する傾向があることを示唆している。曖昧さに非寛容な女性は直截的に行動する傾向がある（友野・橋本，2002）ので、BIS の働きにより対人場面における曖昧さを自動的に脅威と感じ、それが不適応的な行動を喚起し、ストレス反応の表出に繋がるのかもしれない。

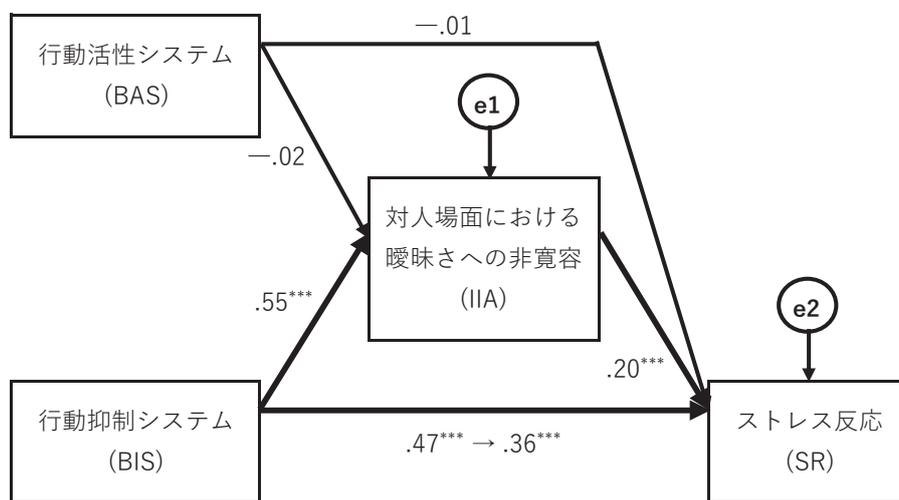
以上、男女ごとに多母集団パス解析および媒介分析の結果について考察してきたが、顕著な性差が認められたのは“BIS と SR との間に IIA が媒介するか否か”という点であった。女性は男性に比べて、対人関係を重視すると考えられている（Beck, 1983; 伊藤, 1993）。また、女性においてのみ対人帰属スタイルと対人ネガティブイベントとの交互作用が抑うつを増大させることが示されている（高比良, 2000）ことも踏まえると、女性は男性と比較して対人関係の問題で精神的に不健康に陥りやすいこ

影響は有意であり続けたことから ($\beta = .47, p < .001 \rightarrow \beta = .36, p < .001$), IIA は BIS と SR の関連を部分的に媒介することも併せて示された。



* $p < .05$ *** $p < .001$

Figure 2. BIS と BAS が対人場面における曖昧さへの非寛容を媒介してストレス反応に与える影響 (男性)



*** $p < .001$

Figure 3. BIS と BAS が対人場面における曖昧さへの非寛容を媒介してストレス反応に与える影響 (女性)

続いて、手順2の結果、男女とも十分な適合度が示されたので、配置不変性の検討を行った(手順3)。ここでは、全てのパラメータに対して等値制約を課さず、パス図の配置は変わらないが推定値が男女で異なるかどうか検討した。その結果、十分な適合度が示されたので、配置不変性が確認された(Table 3のモデル1)。

そして、等値制約を置いたモデルの検討を行った(手順4)。ここでは、全てのパラメータに対して等値制約を課し、パス図の配置に加えて推定値も男女で等質かどうか検討した。その結果、十分な適合度が示され、男女で推定値が等質である可能性が示された(Table 3のモデル2)。

Table 3
各モデルの適合度指標

	モデル1	モデル2
GFI	.999	.983
AGFI	.988	.969
CFI	1.000	.983
RMSEA	.000	.031
AIC	37.250	34.474
χ^2	1.250	16.474
df	2	11
p	.535	.124

注) モデル1=全てのパラメータに等値制約を課していないモデル;
モデル2=全てのパラメータに等値制約を課したモデル

以上を踏まえ、全てのパラメータに等値制約を課さないモデル(モデル1)と課すモデル(モデル2)とで、どちらのモデルがより妥当なのか検討した。Table 3に示された適合度指標は、AICがモデル1に比べてモデル2の方がよりデータに対する当てはまりが良いことを示していた。しかし、その他の指標はいずれもモデル2に比べてモデル1の方がよりデータに対する当てはまりが良いことを示していた。これらのことを踏まえて総合的に判断し、本研究では男女で推定値が異なるモデルを採択した。

男性におけるパス図を、Figure 2.に示す。男性において、BISおよびBASは、それぞれ直接SRに有意な正の影響を与えていた($\beta = .41, .14, p < .001, p < .05$)。また、BISはIIAに有意な正の影響を与えていた($\beta = .57, p < .001$)。しかし、BASからIIAへのパスおよびIIAからSRへのパスは、いずれも有意ではなかった($\beta = .03, .07, n.s.$)。

続いて、女性におけるパス図を、Figure 3.に示す。女性において、BISはIIAに有意な正の影響($\beta = .55, p < .001$)、またSRに有意な正の影響($\beta = .36, p < .001$)をそれぞれ与えていた。そして、IIAはSRに有意な正の影響($\beta = .20, p < .001$)を与えていた。しかし、BASからIIAへのパスおよびSRへのパスは、いずれも有意ではなかった($\beta = -.02, -.01, n.s.$)。

さらに、これらの結果を踏まえ、女性においてのみBISを説明変数、IIAを媒介変数、SRを目的変数とする媒介分析を行った。分析には、SPSS用のマクロであるPROCESS (version 3) (Hayes, 2017)を用いた。その結果、IIAの間接効果は.11であった。ブートストラップ法(リサンプリング回数2,000回)によって95%信頼区間を算出したところ、0が含まれていなかったことから([.04, .19])、IIAの間接効果は有意であることが示された。それに加え、IIA投入後のSRに対するBISの

した結果、値は .83-.97 の範囲であった。なお、性差を検討するために各得点について対応のない t 検定を行ったところ、全ての変数において有意な得点差はみられなかった。

Table 1
各測度の記述統計量

	全体			男性			女性			(df=502)		
	M	SD	α	M	SD	α	M	SD	α	t 値	d	範囲
行動抑制システム(BIS)	42.04	7.85	.88	42.15	8.34	.90	41.98	7.58	.87	.230	.02	16-60
行動活性システム(BAS)	39.41	7.61	.86	38.98	8.05	.88	39.64	7.36	.85	.937	.09	16-60
対人場面における曖昧さへの非寛容(IIA)	68.45	14.75	.84	69.44	15.70	.85	67.92	14.21	.83	1.101	.10	24-112
ストレス反応(SR)	62.32	20.55	.96	64.04	22.18	.97	61.40	19.59	.96	1.378	.13	35-127

相関分析

Table 2 に、各測度間の相関係数を男女ごとに示す。男女とも IIA と BIS との間 ($r=.57, .55, p<.001$), BIS と SR との間 ($r=.46, .47, p<.001$) に、それぞれ中程度の有意な正の相関がみられた。また、男性において IIA と SR との間 ($r=.31, p<.001$) に弱い有意な正の相関、女性において IIA と SR との間 ($r=.40, p<.001$) に中程度の有意な正の相関がみられた。一方、男性においてのみ BAS と SR との間 ($r=.18, p<.05$) に弱い有意な正の相関がみられたが、その他の組み合わせ ($r_s=-.02 \sim .08, n.s.$) において有意な相関はみられなかった。

Table 2
各測度の相関係数

	1	2	3	4
1. 行動抑制システム(BIS)	—	.00	.55***	.47***
2. 行動活性システム(BAS)	.08	—	-.02	-.01
3. 対人場面における曖昧さへの非寛容(IIA)	.57***	.08	—	.40***
4. ストレス反応(SR)	.46***	.18*	.31***	—

注) 右上: 女性; 左下: 男性

* $p<.05$ *** $p<.001$

多母集団パス解析および媒介分析

BIS/BAS が IIA を媒介して SR に影響を与えるかどうか、また影響を与えることが支持された場合、性別によって与える影響が異なるかどうかを検討するために、BIS, BAS, IIA, SR をそれぞれ観測変数とする多母集団パス解析を行った。分析には AMOS (version 25) を用い、最尤法によって母数の推定を行った。その際、豊田 (2007) による多母集団パス解析の手順に基づき、モデルの構成から等値制約を置いたモデルの検討までを行った。

まず、Figure 1. に示された仮説モデルに従い BIS, BAS からそれぞれ IIA およびストレス反応, IIA からストレス反応への全てのパスを仮定した (手順 1)。

次に、男女ごとに仮説モデルの検討を行った (手順 2)。その結果、男性における適合度は $\chi^2(1)=1.245, p=.265, GFI=.996, AGFI=.965, CFI=.998, RMSEA=.037$ であり、モデルはデータに良く適合していることが示された。一方、女性における適合度は $\chi^2(1)=.003, p=.956, GFI=1.000, AGFI=1.000, CFI=1.000, RMSEA=.000$ であり、こちらもモデルはデータに非常に良く適合していることが示された。

方法

調査協力者および調査時期

調査協力者は、近畿圏の4年制大学2校に通う大学生および、近畿圏の短期大学1校に通う短期大学生計504名（男子176名、女子328名）であった。平均年齢は19.05歳、 $SD=2.23$ 歳であった。調査時期は、2006年4月下旬であった。

測度

BIS/BAS 安田・佐藤(2002)のBIS/BAS尺度を用いた。この尺度は30項目からなり、接近ドライブ、懸念・罰感受性、回避ドライブ、報酬応答性、抑制性、新たな報酬体験の追求、の6つの下位尺度がある。各項目についてそれぞれ“当てはまらない(1点)”から“当てはまる(4点)”までの4件法で回答を求めた。分析には、下位尺度ごとに項目の合計得点を算出し、安田・佐藤(2002)に倣い、懸念・罰感受性、回避ドライブ、抑制性の合計をBIS得点、接近ドライブ、報酬応答性、新たな報酬体験の追求の合計をBAS得点とした。

IIA 友野・橋本(2005)によるIIAS-Rを用いた。この尺度は17項目からなり、初対面の関係における曖昧さへの非寛容、半見知りの関係における曖昧さへの非寛容、友人関係における曖昧さへの非寛容、の3つの下位尺度がある。各項目についてそれぞれ“とても強く同意しない(1点)”から“とても強く同意する(7点)”までの7件法で回答を求めた。分析には、全項目の合計得点を算出し、IIA得点とした。

SR 尾関・原口・津田(1994)によるストレス反応尺度(Stress Response Scale: SRS)を用いた。この尺度は35項目からなり、情動反応(抑うつ・不安・怒り)、認知・行動的反応(認知的混乱・引きこもり)、身体的反応(身体的疲労感・自律神経系の活動性亢進)、の3つの反応(7下位尺度)がある。各項目についてそれぞれ“あてはまらない(1点)”から“非常にあてはまる(4点)”までの4件法で回答を求めた。分析には、全項目の合計得点を算出し、SR得点とした。

実施方法

授業時間中に質問紙を配布、その場で回答を求め、回収した。

倫理的配慮

本研究の趣旨が明記されている、調査参加に対する同意書の提出を調査協力者に求めた。同意書は、質問紙の冊子にホチキス留めされており、回答された質問紙と同意書を回収後速やかに切り離し、回答を全て匿名化し、コンピュータに入力することにより、調査によって得られた個人情報の保護に努めた。また、調査協力者が回答の確認や訂正、本研究の目的や結果に関する問い合わせ、もしくは調査参加の取り止めを求める場合、合理的な範囲でこれらを実行する権利が保証されている旨、調査に回答しないことが不利になることはない旨を、それぞれ同意書の冒頭文面および口頭で伝えた。

結果

本研究では、後述する多母集団パス解析以外の分析は、統計パッケージSPSS(version 25)を用いて行われた。

各測度の記述統計量

Table 1に各測度の記述統計量を全体、および男女ごとに示す。全ての尺度について α 係数を算出

これらの先行研究の知見は、いずれもある特定のパーソナリティ特性に対し、時間的に先行する気質要因として BIS/BAS を位置づけたことで得られたものであったが、それぞれのパーソナリティ特性の特徴によって関連の仕方が異なっていた。

それでは、BIS/BAS はそれぞれ IIA とどのように関連する可能性があるのだろうか。さきに述べた、新奇性の信号によって活性化されるという BIS の特徴から、対人場面における曖昧さに非寛容な者は、初対面の人と交流をするような新奇性を伴う対人場面におかれると、BIS の影響を受けてその場面での潜在的な脅威に対する注意喚起が発生し、行動が抑制されてネガティブ感情が喚起されることが仮定される。そして、その結果精神的健康を損なうことが想定される。一方、BAS は BIS とは異なり新奇刺激によって活性化されることが仮定されていないため、IIA とは関連しないことが想定され、結果として精神的健康の悪化プロセスには影響しないことが予測される。

ここまで述べてきたことを踏まえて、本研究では BIS/BAS が IIA を媒介して精神的健康に与える影響を、パス解析によって検証することを目的とする。Figure 1. に、本研究における仮説モデルを示す。本研究では精神的健康の指標として、抑うつや不安、認知的混乱や身体的疲労感など、精神的健康のネガティブな側面を扱うストレス反応 (Stress Response: SR) を測定する。なお、IIA と精神的健康との関連についてはさまざまな性差が示されている (友野, 2017)。例えば、男性の場合 IIA が対人ストレス状況に対する認知的評価 (岡安, 1992) や対人ストレスコーピング (加藤, 2000, 2002) を媒介して、また直接的にも SR に影響を与えていたのに対して、女性の場合 IIA は対人ストレス状況に対する認知的評価 (岡安, 1992) のみが媒介して SR に影響を与えており、直接的には SR に影響を与えていなかった (友野, 2017)。以上を踏まえ、本研究においても性差の検討を併せて行う。

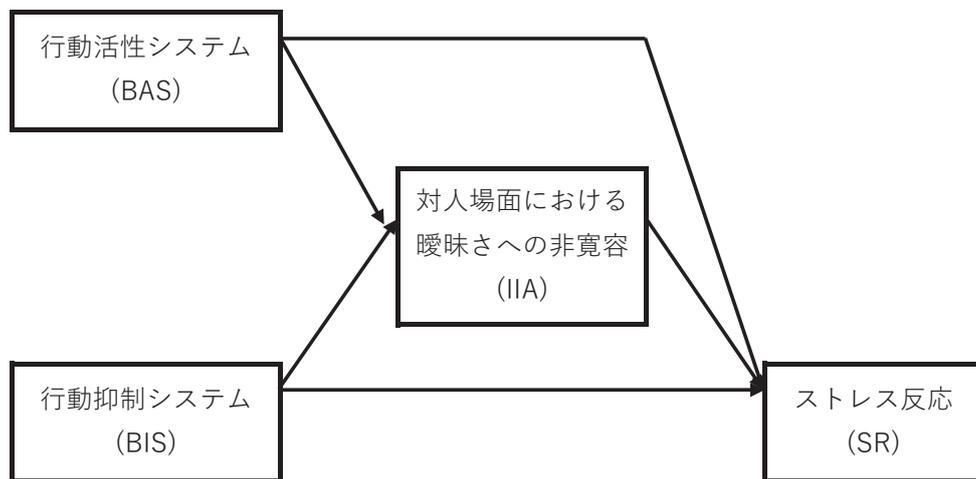


Figure 1. 本研究における仮説モデル

BIS/BAS と対人場面における曖昧さへの 非寛容および精神的健康の関連¹⁾

友野 隆成

対人場面における曖昧さへの非寛容 (Interpersonal Intolerance of Ambiguity: IIA; 友野・橋本, 2005) は, Budner (1962) が提唱した曖昧さへの非寛容の定義を対人場面に限定し, “他者との相互作用において生じる曖昧な事態を恐れの原因として知覚(解釈)する傾向”と定義されたものであり, 初対面の関係・半見知りの関係・友人関係という親密度の異なる3つの対人場面において, それぞれの場面で生じた曖昧さにどの程度耐えられるかを表す概念である。また, IIA は概して精神的健康を損なうパーソナリティ特性であることが示されている (友野, 2017)。その根拠として, IIA が精神的な不健康に陥るまでのプロセスに, 不適応的な側面を持ついくつかの媒介変数が関与することが示されている。例えば, 対人関係を崩壊させるコーピング (友野, 2010), 非合理的な情報処理スタイル (友野, 2009), 不適切な自己開示 (友野, 2008) などの, 認知的・行動的媒介変数である。これらの媒介変数は, それぞれ扱われている文脈は違えども, 最初に曖昧さへの非寛容を概念化した Frenkel-Brunswik (1949) による元々の定義である“白か黒か式の解決に頼り, 時期尚早な結論に達し, たびたび現実を無視し, そして他者への絶対的で明白な包括的受容あるいは包括的拒絶を要求する”という特徴を鑑みると, いずれも精神的健康の悪化をもたらす機能を有するものであると考えられる。

このように, IIA と精神的な不健康との関連を検討した研究は, 対人場面という限られた枠組みのなかではいくつか見受けられる。しかし, より包括的なパーソナリティ理論の枠組みで検討された研究, 特に, IIA に影響を与える可能性があるより根源的な気質特性を想定した研究は見受けられない。そこで本研究では, 生物学的な基盤を重視した Eysenck (1967) のパーソナリティ理論を敷衍した, 人間の行動制御を説明する理論である, Gray (1987) の強化感受性理論 (Reinforcement Sensitivity Theory: RST) における行動抑制システム (Behavioral Inhibition System: BIS) と行動活性システム (Behavioral Activation System: BAS) という2つのシステムを, IIA に影響を与える可能性がある変数として仮定し, 精神的な不健康に繋がるプロセスの検討を行う。

Gray (1987) によると, BIS は新奇性, 罰などの信号などにより活性化され, 行動を抑制し, ネガティブ感情を生起させるシステムであると仮定されている。一方 BAS は, 報酬, 罰からの解放などの信号により活性化され, 行動を賦活し, ポジティブ感情を生起させるシステムであると仮定されている (Gray, 1987)。BIS/BAS とパーソナリティ特性との関連を検討した先行研究に目を向けると, BIS は拒否回避欲求, BAS は賞賛獲得欲求とそれぞれ関連することが示されている (小島, 2018)。また, 渡辺・今野 (2012) では, BIS/BAS の両方と重要他者に対する再確認傾向が関連することが示されている。

¹⁾ 本研究の一部は, International Society for the Study of Individual Differences Conference (2011, London) で発表された。

付表1. 後悔を話すかどうかの違い（自由記述）の分類結果

No.	カテゴリー名	回答者数
1	自己解決しているか・できるかどうか	36 (22.1%)
2	感情や出来事が大きいかどうか	24 (14.7%)
3	相手に共感や援助をしてほしいか・してもらえるかどうか	21 (12.9%)
4	話すことで解決できるかどうか	15 (9.2%)
5	笑い話にできるかどうか	15 (9.2%)
6	恥ずかしい内容かどうか	13 (8.0%)
7	後悔が他者に関わっているかどうか	13 (8.0%)
8	他者に負担をかけてしまうかどうか	9 (5.5%)
9	その時の気分・話の流れ・思い浮かんだら	6 (3.7%)
10	自分の印象が悪くなるかどうか	5 (3.1%)
11	自分に非があるかどうか	5 (3.1%)
12	プライベートな内容かどうか	4 (2.5%)
13	思い出したくない出来事かどうか	4 (2.5%)
14	その他	7 (4.3%)

(注1) この設問への回答者数は163名であった。

- 日本社会心理学会第 48 回大会発表論文集, 164-165.
- 小宮あすか・渡部幹・楠見孝 (2010). 後悔の社会的適応メカニズムに関する研究の概観と展望：他者損失状況における後悔に着目して 心理学評論, 53, 153-168.
- 黒沢幸子 (2010). 「友だち親子」の光と陰：危うい「よい子」と「乙 Men」現象 ベネッセ教育総合研究所第 2 回子ども生活実態基本調査報告書
https://berd.benesse.jp/berd/center/open/report/kodomoseikatu_data/2009/hon0_2.html (2021 年 10 月 3 日最終閲覧)
- 室町祐輔・上市秀雄 (2014). 後悔対処メタ認知が後悔・対処法・適応的行動に及ぼす影響 日本心理学会第 78 回大会発表論文集, 867.
- 尾上恵子 (2005). 感情経験を他者に語ることとソーシャルサポートの関連性に関する検討 一宮女子短期大学紀要, 44, 1-9.
- Plutchik, R. (1980). *Emotion: A psychoevolutionary synthesis*. New York: Harper & Row, Publishers, Inc.
- Rimé, B., Finkenauer, C., Luminet, O., Zech, E., & Philippot, P. (1998). Social sharing of emotion: New evidence and new questions. In W. Stroebe & M. Hewstone (eds.), *European Review of Social Psychology*, vol. 9, pp.145-189. Chichester: Wiley.
- Rimé, B., Philippot, P., Boca, S., & Mesquita, B. (1992). Long-lasting cognitive and social consequences of emotion: Social sharing and rumination. In W. Stroebe & M. Hewstone (eds.), *European Review of Social Psychology*, vol. 3, pp.225-258. Chichester: Wiley.
- 津曲陽子・古川久敬 (2012). 後悔の源泉：後悔を発生させる出来事の特徴の検討 九州大学心理学研究 (九州大学大学院人間環境学研究院紀要), 13, 43-48.
- 上市秀雄・楠見 孝 (2004). 後悔の時間的変化と対処方法：意思決定スタイルと行動選択との関連性 心理学研究, 74, 487-495.
- 上市秀雄・通谷研志 (2012). 後悔を生かすためには何が必要か？ 日本心理学会第 76 回大会発表論文集, 829.
- 余語真夫・尾上恵子 (1998). 感情の社会的共有現象：人々は感情経験を他者に語る 日本心理学会第 62 回大会発表論文集, 1011.

6. 補遺

調査内容④(a)：話す後悔と話さない後悔の違いに関する自由記述を、伊藤まり氏・遠藤麗美氏・太田美彩氏（脚注 1 参照）が KJ 法を参考に分類した結果を付表 1 に記す。

精神的混乱度が高まる後悔の種類については表4に関する説明を参照されたいが、他者に迷惑をかけること、そうではなくても実行しなかったことは、戸惑いが大きく、そのような場合は特に他者に語らずにはいられなくなると考えられる。そして明確にしようと語るほど、経験が整理されて、感情回復につながった可能性が考えられる。ただし、全体に説明率は低く、本研究で扱った変数のみからは共有が感情回復につながる要因について十分な説明は困難であった。川瀬（2000）が指摘するように、共有には相手が存在し、この相手がどのような反応をしたかによって共有結果が異なる可能性がある。また、全体としては、共有により後悔が増幅したという人は少ないことから、共有する時点で沈静することが期待されて、その方向に沿った共有の仕方がなされた可能性も考えられる。

4. まとめ

本研究では、主に最も後悔した経験のエピソードに基づき、後悔感情とその共有の特徴、および、共有の結果に関する検討を行った。川瀬（2000）で扱われた悲しみの感情との比較からは、後悔は悲しみほどの感情強度ではなかったが、悲しみと同程度に持続し、悲しみと同様に不安で悩みを伴うことが多いことがわかった。

社会的共有の状況についてみると、後悔の共有率は悲しみに比べて低いこと、共有相手は親しい友人が多いが悲しみに比べて家族の選択率も高いこと、悲しみよりも経験の明確化を求めて共有する傾向にあることが示された。さらに、共有するかしないかを左右する要因については、明確に判別できる要因を確認できなかったが、普段の後悔の共有頻度との関連から隠蔽したい気持ちもからむ感情であることが示された。したがって、後悔の共有相手として親しい友人や両親など、身近な信頼できる人が選ばれていたのはこのためであると考えられた。ただし、今回の結果について両親に語られる率が他の感情に比べて高い理由についてはさらなる検討が必要である。また、本研究では主に川瀬（2000）の研究との比較を行ったが、補足でたずねた質問からは、自己解決可能かどうかという点が共有の有無を左右する可能性が示唆された。今後はこの点を含めた検討が期待される。

後悔の共有が後悔感情の変化をもたらすかについては、低減したと回答した者、変化しなかった者が大半を占めており、共有後の変化に関わる要因としては、経験の明確化を期待する気持ちが挙げられた。後悔低減の背景には言語化により認知的再体制化が進んだ可能性、聞き手の反応が感情対処につながった可能性などが考えられるが、いずれにしても他者に語ることは室町・上市（2014）で検討されたような後悔対処のためのメタ認知能力を補う側面もあるのではないかと考えられた。

5. 引用文献

Gilovich, T., & Medvec, V. H. (1994). The temporal pattern to the experience of regret. *Journal of Personality and Social Psychology*, 67, 357-365.

河野和明 (2000). 自己隠蔽尺度 (Self-Concealment Scale)・刺激希求尺度・自覚的身体症状の関係
実験社会心理学研究, 40, 115-121.

川瀬隆千 (2000). 感情を語る理由：人はなぜネガティブな感情を他者に語るのか 宮崎公立大学人文
学部紀要, 7, 135-149.

小宮あすか・宮本百合・渡部幹・楠見孝 (2007). 個人的 - 対人的状況における後悔：日米比較研究

平均値は 36.59 ($SD=10.69$) で、 α 係数は .91 であった。高得点ほど隠蔽傾向が高いことを意味する。欠損値を含むデータは削除されたため、分析に用いたデータは共有群 91 名、非共有群 55 名であった。

ステップ1で感情強度が取り込まれ、プロセスが終了した。モデルの対数尤度差の検定統計量は $\chi^2(1, N=146) = 5.06$, $p < .05$ であり、モデルの判別可能性が支持された。決定係数については Nagelkerke $R^2 = .05$ であった。また、Hosmer-Lemeshow の適合度検定により、モデルがデータに適合していることが確認された [$\chi^2(3, N=146)=2.54, p=.47$]。予測正答率は、非共有群 12.7%、共有群 96.7%、全体では 65.1% であった。感情強度のオッズ比 ($Exp(B)$) は 1.36 で (Wald 検定 4.89, $p < .05$)、感情強度が強いほど、共有することを意味していた。ただし、全体の予測正答率は十分とはいえ、特に共有しなかった群で著しく低いことから、共有するかしないかを十分に判別できているとはいえないと考えられた。

本研究で扱った指標からは、共有と非共有を区別する要因を明確にはできなかった。想起した経験を共有しなかった理由 (表 9 参照) では、共有することに問題解決の可能性があるかどうかを主な理由であった。既述のようにこれは共有理由のサポート要求とは逆の側面を持つといえる。これを参考に、今後、共有者と非共有者に共通して提示できる共有 / 非共有の理由を提示することで、共有するかしないかを左右する要因を明確できる可能性があるだろう。また、後悔の感情強度や精神的混乱度の高さは時間とともに変化することを考えると、これらが共有を促進するかどうかについては、共有時期を含めた検討が必要かもしれない。

なお、上記は最も後悔した出来事についての分析であったが、普段、後悔感情を共有する頻度 ($M=4.11, SD=1.46$) と自己隠蔽傾向の関連を検討したところ、有意な負の相関が認められた ($r=-.215, p < .01$)。つまり、自己隠蔽傾向が高いほど、普段から後悔を他者に語る事が少ないことが示された。表 9 の非共有理由では、他者に話すことが問題解決につながるかどうかに関する項目が多く選択され、問題を知られることの恥ずかしさや体面を損なう恐れに関する選択率は低かったが、一般的な傾向に関する相関分析からは、自分のネガティブな側面を他者から隠したいという意識が、後悔の非共有の背後にあることが推察された。

⑦共有後の感情変化：共有後の感情の変化について、低減したと回答した者は 42 名 (40.0%)、変化しなかったと回答した者は 46 名 (43.8%)、増加したと回答した者は 17 名 (16.2%) であった。

共有後の後悔の変化 (低減した = -1、変化しなかった = 0、増加した = 1) を目的変数、感情強度、精神的混乱度、話の詳しさ (できごとについて、および、感情について)、共有理由 (理解と受容、信念の回復、経験の明確化、社会的サポートの要求、論理的思考への組み込み) に加えて、ダミー変数として後悔の種類 (行為 - 非行為、および、他者損失 - 自己損失; いずれも順に、1, 0 を割り当て) を説明変数とする重回帰分析 (ステップワイズ法) を行った。その結果、共有理由の経験の明確化 ($\beta = -.29, p < .01$) の標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .08, p < .01$)。また、各共有理由を促進する後悔の特徴を検討するために、各共有理由を目的変数、感情強度、精神的混乱度、後悔の種類 (扱いは同上) を説明変数とする重回帰分析 (ステップワイズ法) を行ったところ、いずれの共有理由についても、精神的混乱度 ($\beta = .23 \sim .41, p < .05$) の標準偏回帰係数が有意であった ($R^2 = .05 \sim .17, p < .05$)。以上から、精神的混乱度が高いほど提示した全ての共有理由の気持ちが高まること、また、自らの経験を明確にしたいと思って共有しているほど、後悔が低減する傾向にあることが示された。

表 8. 共有理由に関する 5 項目の平均 (SD) および項目間の相関係数

	<i>M</i>	<i>SD</i>	信念の回復	経験の明確化	社会的サポートの要求	論理的思考への組み込み
【理解と受容】自分のことを理解してもらったり、受け入れてもらったりするため。	4.54	1.92	.409 ***	.426 ***	.354 ***	.282 **
【信念の回復】自分自身の不安な状態を解消するため。	5.43	1.50		.386 ***	.293 **	.422 ***
【経験の明確化】自分自身の経験を明確にするため。	4.07	1.93			.367 ***	.455 ***
【社会的サポートの要求】サポートや援助を得るため。	3.66	2.29				.443 ***
【論理的思考への組み込み】自分自身の経験を冷静に捉え、論理的に考えるため。	4.00	2.00				

(注1) *N*=105, ***p*<.01, ****p*<.001。

⑤非共有の理由：想起した後悔を共有しなかったと回答した者に、非共有の理由をたずねた結果は表 9 のとおりであった。話してもどうにもならない、自分で解決すべきこと、を非共有者の半数以上が選択した。これらは、話すことが後悔を引き起こした問題の解決につながらないために共有しないというものであり、共有理由で対応させると、社会的サポートを求めているものとして捉えられる。共有するかしらないかを分ける理由としても（付表 1 参照）、解決に関することがらが多く挙げられていた。

表 9. 非共有の理由（複数選択可）

	回答者数
話してもどうにもならないと思ったから	39 (62.9%)
自分自身で解決することだと思ったから	32 (51.6%)
後悔経験を他者に知られることが恥ずかしいと感じたから	11 (17.7%)
自分の印象が悪くなるのではないかと思ったから	8 (12.9%)
その経験を思い出したくなかったから	8 (12.9%)
相手に負担になるのではないかと思ったから	6 (9.7%)
自分の非を責められるのではないかと思ったから	5 (8.1%)
すぐに忘れてしまったから	4 (6.5%)
その他	6 (9.7%)

(注1) *N*=62。

⑥共有の有無を左右する要因：想起した後悔経験を他者に語ったかどうかに関わる要因を探るために、共有群=1、非共有群=0 を目的変数とするロジスティック回帰分析(ステップワイズ法(尤度比))を行った。説明変数には、感情強度、精神的混乱度、自己隠蔽傾向に加えて、カテゴリ変数として後悔の種類(行為 - 非行為 (順に、1, 0 を割り当てた) および他者損失 - 自己損失 (順に、1, 0 を割り当てた))を取り上げた。この際、自己隠蔽尺度得点の算出は原典どおり、12 項目への評定値を合計して求めた。

8 有意水準を 1% として、川瀬 (2000) の値を用いて 1 サンプルの *t* 検定を行った。経験の明確化：後悔 > 悲しみ [*t*(104)=3.01, *p*<.01]；信念の回復・論理的思考：後悔 > 羞恥 [順に、*t*(104)=2.93, *p*<.01；*t*(104)=4.36, *p*<.001]。

表 6. 後悔の共有時期と共有相手

共有相手	共有時期							計
	直後	当日	翌日	2~3日後	約1週間後	約1ヶ月後	約半年後	
親しい友人	16	11	7	5	5	9	4	57 (54.3%)
両親	12	15	3	0	3	1	2	36 (34.3%)
兄弟姉妹	1	0	1	0	0	2	0	4 (3.8%)
知り合い	1	0	0	0	0	0	0	1 (1.0%)
恋人	0	3	0	0	0	0	0	3 (2.9%)
その他 両親・親しい友人	0	1	0	0	0	1	0	2 (1.9%)
バイトの先輩	1	0	0	0	0	0	0	1 (1.0%)
所属団体スタッフ	1	0	0	0	0	0	0	1 (1.0%)
計	32 (30.5%)	30 (28.6%)	11 (10.5%)	5 (4.8%)	8 (7.6%)	13 (12.4%)	6 (5.7%)	105

(注1) 共有相手について「その他」と回答したものは、その具体について記述を求めた。

(注2) 破線のセル間の人数の偏りを検討した結果、 $\chi^2(1)=4.03$, $p<.05$ であった。

は「親しい友人」群と「家族」群の2群を取り上げることとした。分析の結果、人数の偏りが有意であったため ($\chi^2(1)=4.03$, $p<.05$)、残差分析を行ったところ、「当日」では家族への共有と回答した者が期待値よりも多く、親しい友人への共有と回答した者は少なかった。「翌日以降」では親しい友人への共有と回答した者が期待値よりも多く、両親への共有と回答した者が少なかった。したがって、後悔の最初の共有相手として家族が選ばれたのは主にできごとと当日であり、親しい友人に話すのは翌日以降の会えた時にであったのではないかと考えられた。

③話の詳しさ：後悔を感じたできごとについて、またその後悔の感情についてどの程度詳しく話したかの評定値の平均を表7に示す。詳しく話した程度については、川瀬(2000)の研究と概ね一致していた。

また、できごとと感情の詳しさの相関係数を求めたところ、中程度の有意な正の相関が認められた。できごとを詳しく語るほど、感情も詳しく語る傾向にあることが示された。

表 7. 詳しく話した程度の平均(SD)と変数間の相関係数

	M	SD	N	Min	Max	感情
できごと	5.32	(1.48)	105	2	7	.56***
感情	4.96	(1.59)	105	1	7	

(注1) 相関係数について：N=105, *** $p<.001$ 。

④共有の理由：感情を語る理由について、各項目への評定の平均と理由間の相関係数を表8に示した。川瀬(2000)の研究では、各理由の強さに感情間の違いは認められていないが、これらと後悔を比較すると、後悔の共有では悲しみよりも経験の明確化を求め、羞恥よりも信念の回復と論理的思考を求める気持ちが強い傾向にあった。

恥では「驚いた」(46.9%)、「びっくりした」(44.9%)の選択率の高さが特徴的であった。同時に生起する感情の共通性から、後悔感情は、悲しみ、怒り、羞恥の中では、悲しみの感情に近いことが示された。Plutchik (1980)の感情モデルを参考にすると、後悔は円環上で隣接する悲しみと嫌悪の混合感情とされており、悲しみとの類似性が認められたことは妥当な結果といえよう。

表 5. できごと経験時に生じた感情に関する選択状況 (複数選択可)

感情語	不安な	悩んでいる	疲れた	だるい	憎らしい	驚いた	びっくりしたり	敵意あ	恋しい	慎重な	のんじびたり	気力満ちた	いとおい	丁寧な	活気ある	おもしろ	その他
回答者数	88 (52.4%)	80 (47.6%)	73 (43.5%)	37 (22.0%)	35 (20.8%)	29 (17.3%)	25 (14.9%)	15 (8.9%)	14 (8.3%)	3 (1.8%)	2 (1.2%)	2 (1.2%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	31 (18.5%)

(注1) N=168。

(2) 後悔の社会的共有

①共有率：168名のうち、後悔経験を他者に語ったと回答したのは105名(62.5%)、語らなかったと回答したのは63名(37.5%)であった(表1参照)。川瀬(2000)の研究における各感情の共有率は、怒り84.0%、悲しみ75.6%、羞恥71.4%で、感情間で差が認められていない。本研究の後悔の共有率は、これらに比べてやや低い傾向にあり、後悔は他者に共有しがたい感情である可能性がある。

②最初の共有時期と共有相手：表6は、後悔を他者に語ったと回答した者について、最初の共有時期と相手をたずねた結果をクロス集計したものである。共有時期については、全体の約6割が、直後または当日であった。川瀬(2000)の研究における、悲しみ、怒り、羞恥の当日共有率も全体で約6割であり、感情の約6割ができごとの当日に共有されることはRimé, Philippot, Boca, & Mesquita(1992)によるレビューでも確認されている。前述したように後悔の共有率がやや低かったことには注意が必要であるが、共有がなされる場合には、その時期は他の感情と同様の傾向であるといえよう。

次に、最初の共有対象についてみると、最も選択率が高かったのは親しい友人(54.3%)であった。次いで、両親(34.3%)・兄弟姉妹(3.8%)といった家族が4割弱で、これらの対象が後悔を最初に共有した相手の大半を占めた。川瀬(2000)の研究では、各感情の共有相手として親しい友人が選択されることが多く(悲しみ73.3%；怒り73.8%；羞恥62.9%)、両親が選択されることが少なかった(悲しみ16.7%；怒り21.4%；羞恥17.1%)。

家族への共有が多いという結果については、後悔感情の特徴である可能性が考えられるが、この他にも、親子関係の変化によるものである可能性が考えられる。近年、友だち親子といわれるように、親子関係の親密化が指摘されていることから(e.g., 黒沢, 2010)、感情を最初に語る相手としても両親が選択されることが増えたのかもしれない。

さらに、今回の結果に関しては、新型コロナウイルス感染症対策で外出自粛が求められた時期が重なっていたことが影響している可能性も考えられた。つまり、会って(あるいは会ったときに)話することができる相手が限られていた可能性である。そこで、外出自粛中に接触する機会が増えたと考えられる「家族」と、接触する機会が減少したと考えられる「親しい友人」に絞り、共有相手と共有時期の人数の偏りについて χ^2 検定を行った。分析に際して、共有時期は、「直後」と「出来事の当日」を統合した「当日」群と、これら以外の選択肢を統合した「翌日以降」群の2群に集約し、共有対象

加えて、精神的混乱度については交互作用がみられ、下位検定の結果、行動した結果による後悔については自己損失に比べて他者損失の場合のほうが精神的混乱度が高いこと [$F(1,147)=15.03, p<.001$]、そして、自己損失状況においては行動しなかった後悔の方が行動した後悔に比べて精神的混乱度が高いこと [$F(1,147)=5.26, p<.05$] が示された。表 4 から、自分が行動したことによって、自分だけが損失を被った場合には、他の場合に比べて精神的混乱度が低いことがわかる。

表 4. 後悔の種類による感情強度、継続時間、精神的混乱度の違い

		感情強度		感情継続時間		精神的混乱度	
		他者損失	自己損失	他者損失	自己損失	他者損失	自己損失
行為	<i>M</i>	5.93	5.03	5.37	4.29	5.33	3.56
	(<i>SD</i>)	(1.22)	(1.27)	(1.50)	(1.66)	(1.49)	(1.97)
	<i>n</i>	29	34	30	34	30	34
非行為	<i>M</i>	6.05	5.51	5.55	4.78	4.91	4.45
	(<i>SD</i>)	(1.13)	(1.25)	(1.14)	(1.69)	(2.00)	(1.83)
	<i>n</i>	22	65	22	65	22	65
分散分析		$F(1, 146) =$		$F(1, 147) =$		$F(1, 147) =$	
行為-非行為		1.85		1.45		.52	
他者損失-自己損失		10.92 **		10.91 **		12.13 ***	
交互作用		0.70		0.32		4.17 *	

(注1) 行為-非行為の分類については、ケアレスミスを削除。他者損失には、自己と他者の両方に損失を含めて集計。

(注2) * $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$ 。

(注3) 他者損失-自己損失の主効果：全て、他者損失>自己損失。

(注4) 交互作用については、自己損失において：非行為>行為、行為において：他者損失>自己損失。

損失を与えた対象が自分だけではなく、他者あるいは他者と自分という場合において、より強い後悔が生じているといえる。これは、対人的状況での後悔の方が個人的状況の後悔よりも後悔の強さが強いことを示した小宮他 (2007) の研究結果と整合するものといえよう。他者にまで迷惑をかけることへの罪悪感が背後に推察される。

しかし、行為-非行為による感情強度等の違いは、精神的混乱度において交互作用として認められたのみであった。すなわち、行動した結果で自己損失が引き起こされた状況で精神的混乱が小さいことが示されたが、これ以外については有意差が認められず、全体としては本研究の評定値からは明確には確認できなかった。ただし本研究の結果は、過去 1 年間に最も後悔したできごとについての比較であることに留意する必要がある。

できごと経験時の感情について、各感情語の選択状況 (選択率) を表 5 にまとめた。その結果、後悔経験時には「不安な」(52.4%)、「悩んでいる」(47.6%)、「疲れた」(43.5%) の選択率が高いことが示された。さらに、各感情語の選択率を川瀬 (2000) の研究と比較したところ⁷、「不安な」「悩んでいる」の選択率が、川瀬 (2000) の研究における悲しみ経験時における感情の選択率と同程度であった (順に 46.3%, 43.9%)。また、怒りでは「憎らしい」(62.0%)、「敵意のある」(38.0%) の、羞

⁷ 川瀬 (2000) の研究結果は選択者数のみが表記されている。そこで、各感情条件の回答人数、すなわち、悲しみ 41 名、怒り 50 名、羞恥 49 名を分母として選択率を算出した。

楠見（2007）は最も後悔したできごとについて、対人的状況に関するものは行動した後悔のほうが、また個人的状況では非行為による後悔のほうが多く挙げられることを示している。この小宮他（2007）の研究は状況に他者がかかわっているかどうかの分類であり、損失対象による分類ではない点が少し異なるが、同様の結果が得られたといえる。

表 2. 後悔の種類（行為-非行為と他者損失-自己損失によるクロス集計）

他者損失-自己損失 行為-非行為	他者を 損させてし まった後悔	自分と他者、 どちらも 損した後悔	自分が 損した後悔	無回答	計
自分が行動した結果 による後悔	6	24	34	0	64 (38.1%)
自分が行動しなかった結果 による後悔	5	17	65	2	89 (53.0%)
ケアレスミスによる後悔	4	4	7	0	15 (8.9%)
計	15 (8.9%)	45 (26.8%)	106 (63.1%)	2 (1.2%)	168

(注1) 破線のセル間の人数の偏りを検討した結果、 $\chi^2(1)=6.69$, $p<.01$ であった。

③後悔感情とその他の感情：後悔感情の強度、継続時間、精神的混乱度についての平均およびこれらの間の相関係数を求めた（表 3）。川瀬（2000）の研究では、感情強度、継続時間、精神的混乱度のいずれにおいても、悲しみにおいて強い/長いことが示されていた。本研究の後悔についてこれらと比較すると、感情強度と精神的混乱度は悲しみより弱く、継続時間は悲しみと同様に続いており、怒り・羞恥よりも長いものであった⁶。なお、感情強度、継続時間、精神的混乱度の間には、中程度の正の相関が見られた。

表 3. 後悔感情の強度、継続時間、精神的混乱度の平均（SD）および相関係数

	M	SD	N	Min	Max	感情 継続時間	精神的 混乱度
感情強度	5.51	(1.29)	167	2	7	.52 ***	.60 ***
感情継続時間	4.82	(1.61)	168	1	7		.51 ***
精神的混乱度	4.50	(1.91)	168	1	7		

(注1) 相関係数について：N=167, *** $p<.001$ 。

また、後悔の種類（行為-非行為および他者損失-自己損失）によって、後悔の感情強度、継続時間、精神的混乱度が異なるのかについて、それぞれ 2 要因分散分析を行った。その結果、いずれの指標についても他者損失-自己損失の主効果が有意であり、自己損失状況に比べて他者損失状況の方が後悔が強く、継続し、精神的混乱度が大きいことがわかった（表 4）。

⁶ 有意水準を 1% として、川瀬（2000）の値を用いて 1 サンプルの t 検定を行った。感情強度：悲しみ > 後悔 [$t(166)=-6.39$]；継続時間：怒りおよび羞恥 < 後悔 [順に、 $t(167)=6.72, 7.38$]；精神的混乱度：悲しみ > 後悔 [$t(166)=-4.06$]、羞恥 < 後悔 [$t(167)=4.09$] で、全て 0.1% 水準で有意であった。

(c) 自己隠蔽傾向：否定的もしくは嫌悪的と感じられる個人的な情報を他者から積極的に隠蔽する傾向を測定する自己隠蔽尺度 12 項目（河野，2000）に対して、「1=まったくそうではない」～「5=そうである」の 5 件法で回答を求めた。

3. 結果と考察

(1) 後悔経験について

①経験時期：最も後悔したできごとの経験時期を集計したところ、表 1 の通りであった。想起対象期間のなかでは最近の 1 ヶ月（9 月）のことが 28.6%と、最も多く記述された。3 ヶ月以上前については期間を 3 ヶ月単位にまとめてたずねたため詳細な比較が困難であるが、直近 1 ヶ月から時間を遡るにつれ想起数が減る傾向にあること、また 4 月～6 月の期間についての想起がやや少ないことが読み取れる。

表 1. 想起された後悔の経験時期およびその共有の有無

経験時期	度数	%	後悔の共有	
			有	無
2019年10～12月	31	18.5	22	9
2020年1～3月	34	20.2	23	11
2020年4～6月	27	16.1	12	15
2020年7月	14	8.3	11	3
2020年8月	14	8.3	7	7
2020年9月	48	28.6	30	18
計	168	100.0	105	63

②後悔の種類：表 2 は、行為 - 非行為、他者損失 - 自己損失による後悔の分類をクロス集計した結果である。他者損失 - 自己損失に関しては、他者を含む場合よりもむしろ自分だけが損をした後悔が多かった。また、行為 - 非行為の分類については、自分が行動しなかった結果による後悔、つまり非行為による後悔が半数以上を占めた。この結果は、行為の結果最も後悔したことと非行為の結果最も後悔したことでは、後者の方が後悔が大きい（Gilovich & Medvec, 1994）、最も後悔をしたことを分類すると非行為の結果が最も多く挙げられる（津曲・古川，2012）といった過去の知見と整合するものといえよう。

想起された後悔の種類の偏りを χ^2 検定により検討した。この際、行為 - 非行為の分類については、ケアレスミスの回答は分析対象外とした。また、他者損失 - 自己損失の分類については、自己と他者の両方に損失があった場合と他者のみに損失があった場合を統合して「他者損失」としてまとめて扱うこととした。分析の結果、偏りが有意であったため ($\chi^2(1)=6.69, p<.01$)、残差分析を行ったところ、行為・他者損失および非行為・自己損失では観測度数が期待値よりも有意に多く、非行為・他者損失および行為・自己損失では観測度数が期待値よりも有意に少ないことが示された。小宮・宮本・渡部・

(c) できごとの経験時期：提示された選択肢（表 1 参照）から一つ選択するように求めた。

(d) できごと経験時の感情：川瀬（2000）と同様の設問を用いてたずねた。(i) そのできごとを経験したときの感情強度は、「1=全く強くなかった」と「7=非常に強かった」を両端とする 7 件法、(ii) その感情の継続時間は、「1=全く続かなかった」と「7=非常に長く続いた」を両端とする 7 件法、(iii) そのできごとによる精神的混乱度は、できごとが自分をどれくらい混乱させたかについて「1=全く混乱させなかった」と「7=非常に混乱させた」を両端とする 7 件法で回答を求めた。さらに、(iv) そのできごとを経験したときの感じについて、16 個の形容詞（表 5 参照）を提示し、該当するものを全て選択するよう求めた。

(e) 社会的共有の有無：そのできごとについて誰かに話したかどうかをたずねた。

②共有経験に関する質問：上記①(e)において、共有したと回答した対象者のみに回答を求めた。(e)(f) 以外は、川瀬（2000）と同じ設問を用いた。

(a) 共有の時期：出来事を経験してからどれくらい後に話したかについて、提示された選択肢（表 6 参照）から一つ選択するように求めた。

(b) 最初に話した相手：提示された選択肢（両親、兄弟姉妹、親しい友人、あまり親しくない知り合い、未知の人、その他（具体的に）；表 6 参照）から一つ選択するように求めた。

(c) 話の詳しさ：(i) できごとについて、(ii) 感じたことについて、どの程度詳しく話したかを、「1=全然詳しくなかった」と「7=非常に詳しく話した」を両端とする 7 件法でたずねた。

(d) 共有理由：理解と受容、信念の回復、経験の明確化、社会的サポートの要求、論理的思考への組み込みのそれぞれを共有理由として問う項目を提示し（表 8 参照）、各項目について「1=全く当てはまらない」と「7=よく当てはまる」を両端とする 7 件法で回答を求めた。

(e) 後悔の変化：話したことによって後悔が変化したかについて「低減した」「増加した」「変化しなかった」の 3 件法でたずねた。本研究で独自に用意した項目であった。

(f) その他：尾上（2005）を参考に、現在までの共有人数、共有回数についての記入を求めた⁴。

③共有しなかった理由に関する質問：上記①(e)において、共有しなかったと回答した対象者のみへの質問であった。非共有の理由に関する 9 つの選択肢を提示し（表 9 参照）、当てはまるものを全て選択するよう求めた。提示した選択肢は、予備調査において、語らなかつた理由を自由記述でたずねた結果に基づき、本研究のために作成されたものであった。

④普段の共有傾向に関する質問：普段の自分自身について、全員に回答を求めた。

(a) 話す後悔と話さない後悔の違い：他者に話した後悔と話さなかつた後悔の違いを自由記述で回答を求めた⁵。

(b) 後悔の共有傾向：普段、後悔したことをどのくらい他者に話すかについて「1=全く話さない」と「7=非常に頻繁に話す」を両端とする 7 件法で回答を求めた。

2 行為 - 非行為については、「ケアレスミスによる後悔」を設けた。注意不足で起つた失敗が想起された場合、行動した結果であるか、行動しなかつた結果であるかの判別が難しい可能性が考えられたため、別途選択肢を用意することとした。

3 その後悔に他者が関係しているかどうかを「その後悔に他者が関係していますか」とたずね、「はい」と「いいえ」の 2 件法で回答させた。

4 本文中での詳細な記述は割愛するが、語つた人数は、1 ~ 15 人の範囲で最頻値は 2 人 (23 度数) であった。語つた回数は、1 ~ 40 回の範囲で、最頻値は 2 回 (23 度数) であった。

5 資料として、記述内容を分類した結果を補遺に記す。

われていないが、後悔についても同様に感情の回復を期待して共有が行われることがあるのではないだろうか。

そこで本研究では、後悔感情について、同様にネガティブな感情である怒り、悲しみ、羞恥の共有を扱った川瀬（2000）の研究と比較しながら、人はどのような後悔を経験し、これをいつ、だれに、どのような理由で語るのかについて探索的に調査することにより、後悔の社会的共有傾向についての基礎資料とする。Plutchik（1980）の感情モデルを参考にすると、円環上で隣接する悲しみ（sadness）と嫌悪（disgust）の混合感情が後悔（remorse）とされている。したがって、後悔は川瀬（2000）が検討した感情のうち悲しみとの共通点が多いことが想定される。

また、本研究では、共有するか否か、共有後の感情変化に影響する要因の探索的な検討を試みる。この際、後悔した出来事の種類により、共有の有無が異なるのかを検討する。後悔の種類に際しては、後悔の先行研究で頻繁取り上げられてきた行為 - 非行為（行動をしたことで生じた後悔か、行動しなかったことで生じた後悔か； e.g., Gilovich & Medvec, 1994）に加え、他者損失 - 自己損失状況（小宮他, 2010）を取り上げる。例えば、自己損失による後悔であれば羞恥心が先立つが、他者損失がある場合は損失を与えた他者への対応についての相談をするなどといったように他者の力を借りるために、共有が行われることが多いのではないかと考えられる。さらに、共有の有無の個人特性による差を検討するために、自己隠蔽傾向、すなわち、否定的もしくは嫌悪的と感じられる個人的な情報を他者から積極的に隠蔽する傾向（河野, 2000）と共有の有無の関連も検討する。

2. 方法

(1) 調査対象者および手続き

女子大学生 169 名を対象に質問紙調査を実施した。このうち、後悔経験に関する回答がなかった 1 名の回答を除き、168 名分（平均年齢 19.52 歳, $SD=0.97$ ）を分析対象とした。調査実施時期は、2020 年 10 月下旬から 11 月上旬にかけてであった。教室での講義時間内に調査用紙を配布し、その場で回答を求め、回収した。協力は任意であること、匿名での実施であること、回答によって不利益を被ることがないこと、データは研究以外の目的では使用しないことを調査用紙の表紙に記載するとともに、口頭でも説明した。所用時間は 15 ～ 20 分程度であった。

(2) 調査内容

①後悔した経験に関する質問：川瀬（2000）の研究を参考に、過去 1 年間（ただし、最近の 1 ヶ月は除く）に経験した 1 番後悔したできごとを 1 つ思い出してもらい、その経験および共有経験についての回答を求めた。

(a) できごとの自由記述：上記の指示で思い出した後悔の内容を具体的に記述するように求めた。この質問は調査対象者の記憶を鮮明に思い出させるために用いた。記述した後で、以下の質問への回答を求めた。

(b) 後悔の種類：行為 - 非行為²、他者の関与³、被損失者について、提示された選択肢（表 2 参照）から回答するように求めた。なお、他者の関与は、被損失者の質問への流れを意識して回答確認のために用意した。

後悔感情の社会的共有に関する予備的検討¹

木野 和代

1. 問題と目的

買い物や余暇活動、勉強、他者との交流など日常生活の様々な場面において、我々は意思決定を行っている。こうした意思決定に基づく選択（非選択）や行動（非行動）は、期待通りの結果に結びつくこともあれば、望まない結果となることもある。そして、望まない結果であった場合には、怒りや悲しみ、後悔などのネガティブな感情が生じることが多いだろう。

このうち、後悔感情についてみると、上市・楠見（2004）が先行研究を概観して、後悔は、行動選択の結果が自分の予想や期待と悪い意味で異なる場合に生じる感情と定義している。さらに、津曲・古川（2012）は、後悔が伴うできごとは、理想あるいはありたい自己像が脅かされたり、壊されたりしたできごとであるとしている。このように後悔は否定的な経験であり、これを引き起こすような状況はできるだけ避けたいものといえよう。しかし、避けたいとは思っても完全に避けることは困難である。したがって、後悔を経験した後に、これをどのように受け止め、対処していくかが重要となるだろう。

他のネガティブ感情と同様に、後悔についても適応的側面や適応に向かうプロセスが論じられている（e.g., 小宮・渡部・楠見, 2010）。上市・通谷（2012）によれば、後悔を生かすためには、できごとを内的に帰属して反省することが必要であるとされている。また、後悔対処に対するメタ認知能力が後悔対処の選択・実行や適応的行動の促進に影響することが示されている（室町・上市, 2014）。後悔したできごとをどのように捉えるかという認知の働きが重要であるといえる。

ところで、我々は、様々な感情を経験した後にその感情を他者に話すことがある。自分の感情的経験を他者に語ることを社会的共有というが、日常的な感情経験は頻繁に他者に語られることが示されている（e.g., Rimé, Finkenauer, Luminet, Zech, & Philippot, 1998）。本邦においても、多様な感情を比較的初期に他者に語ることが明らかにされている（余語・尾上, 1998）。

感情の社会的共有について川瀬（2000）は、大学生（女性の比率は80%）を対象とした調査から、人がネガティブ感情（怒り、悲しみ、羞恥）を他者に語る理由は、不安定な状態を解消するため、他者からの理解・受容を得るためであることを明らかにしている。さらに悲しみについては、サポートや援助を得ることもその理由として挙げられた。このように、人がネガティブな感情を他者に語ることもまた、感情の回復を目指す試みの一つであるといえよう。川瀬（2000）において後悔感情は扱

¹ 本論文は、著者の指導のもとで行われた、伊藤まり氏・遠藤麗美氏・太田美彩氏（2020年度宮城学院女子大学学芸学部心理行動科学科卒業生）による卒業研究のデータを再分析したものである。本データの再分析および論文文化に際しては、伊藤氏、遠藤氏、太田氏の承諾を得た。三氏には記して感謝申し上げます。

するカワシ(交わし)の風にあるとし、カワスタびに風力が強くなるために風の方位を「風位+風位」の形態によって特定することが重要だったと分析している(200ページ)。なお、『事典』では、唐桑町馬場での西風にカアリマシの語があり、「南より次第に風向が西に変わったとき」とある。また、これと同じ語で、本稿での分布図では対象外となった、気仙沼市魚町でのカワリマスがあり、注1でも言及した「方向に寄らない風」の意味記述とともに「春に吹く南風が無風状態から、たまに時雨を持ったとき、急に北西に変る風。海難を生ずることもある」との説明がある。臨地調査の結果を利用した風名語彙と風位変化の動的連関の実態については志村(2008a)等でも言及した。

25 志村(2018a)で釜石市箱崎町を例として示した(30～31ページ)。

26 注22による。

参考文献

気象庁ホームページ(2022)「過去の地域平均気象データ検索」

<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php> (2022年1月20日・最終確認)

志村文隆(2008a)「沖縄県伊良部島方言の風位語彙－生業との関係を中心に－」『国語学研究』47、1-12

志村文隆(2008b)「北海道函館市東部地区方言における風位語彙体系の生業差」『北海道方言研究会会報』85、1-14

志村文隆(2014a)「沖縄県における風位語彙の分布－『風の事典』を資料として－」『人文社会科学論叢』23、47-66

志村文隆(2014b)「津軽海峡沿岸地域における風位語彙の分布－『風の事典』を資料として－」小野米一・菅泰雄・佐々木冠編『北海道方言研究会40周年記念論文集 生活語の世界』北海道方言研究会、92-99

志村文隆(2018a)「下北半島・岩手三陸沿岸地域における風名語彙の分布－『風の事典』を資料として－」『人文社会科学論叢』27、7-34

志村文隆(2018b)「風と天候の方言語彙」飛田良文・佐藤武義編集代表・小林隆編『シリーズ〈日本の語彙〉8 方言の語彙－日本語を彩る地域語の世界－』朝倉書店、2-14

尚学図書編(1989)『日本方言大辞典』小学館

関口武(1985)『風の事典』原書房

中山正典(2009)『風と環境の民俗』吉川弘文館

室山敏昭(1987)『生活語彙の基礎的研究』和泉書院

室山敏昭(1998)『生活語彙の構造と地域文化－文化言語学序説－』和泉書院

柳田国男編(1942)『増補風位考資料』明世堂書店

- る。また、「現在なお使われている」とする▽が付された見出し語が(2) 単独の結果を示すものなのか、あるいは(1) も含むのかの判別が難しいが、アンケート調査によるものではないとする理由が見いだせないことから分析対象に含める。このほか、語彙の利用と考察にあたっては、漁業従事者が用いた語彙という位相性が含まれる点に留意すべきことをこれまでに指摘した。
- 4 「桃ノ浦」(357 等)は現在の「桃浦」として地点設定を行った(括弧は収載ページ。以下同じ)。「松島町高浜」(278)は「松島町高城」の誤記と判断して「高城」に組み入れた。「宮城郡七ヶ浜町花淵浜」においては「花淵浜」(795)の表記が混在しているが「花淵浜」で統一した。「宮城県本吉郡歌津町名足」(740)は「宮城県」の誤植である。
 - 5 注2 参照。
 - 6 志村(2018a)等において、『事典』収載語彙に見られる、地点ごとの語彙量と風向数の偏在の解釈には、各地域で現実に使われた全ての風名語彙が必ずしも記載されていない可能性を含んでおくことが必要であることを述べた。
 - 7 『事典』各語の意味に適宜付帯されている解説部分の引用にあたって、風の吹く月や期間・時間等を表示する漢数字は算用数字に改めた。
 - 8 志村(2018a) 14 ページ。
 - 9 志村(2018a) 16 ページ。
 - 10 志村(2018a) 16 ページ。
 - 11 志村(2018a) 17 ページ。
 - 12 同上。
 - 13 志村(2018a) 19 ページ。
 - 14 志村(2018a) 17・19 ページ。
 - 15 本稿での気象事象の記述については、気象庁ホームページ(2022)「各種データ・資料」における「過去の地域平均気象データ検索」のデータによる。
 - 16 南西風での方言量の少なさに加え、限られた一定の方言形がまとまって分布することは岩手三陸地域でも確認でき、志村(2018)において指摘した(20 ページ)。
 - 17 志村(2018a) 22 ページ。
 - 18 志村(2018a) 24 ページ。
 - 19 『事典』470 ページ等による。
 - 20 志村(2018a) 25 ページ。
 - 21 本稿では語彙の部分体系を用いながら地域差を明らかにすることを重視している。したがって、語彙構造を地点ごとに比較する必要から、構成要素となる各語の存在の有無の考察は、表に示したように原則として地点ごとの範囲に限定して行う。
 - 22 コチが多く の性質呼称を獲得している事実は、室山(1998)が岡山県倉敷市下津井田ノ浦での臨地調査を通して明らかにしている(159～186 ページ)。
 - 23 漁業従事者を対象とした臨地調査から、風名語彙が多様な意味を引き出すインデックスとして使用されていることを示した(志村 2008a、2018b ほか)。
 - 24 室山(1998)に、二風位複合形の方位呼称が認められる理由が、東から時計回りに風位が変化

おわりに

『風の事典』「第二部」の収載語を資料として宮城県沿岸地域の風名語彙の分布特徴を考察した。この結果、主として以下のことを明らかにした。

- (1) 風名語彙の分布実態から、南東風向でのマカタ領域にまとまりがあること、南や南西方位などで収載語の少ないことが認められる。また、北と南および西風向は方言量が少ないことのほか、マカタ・コチ・ハマゾイ・ナライなどにおける岩手三陸地域との連続した分布実態がある。
- (2) 2 風向複合形の語基を形成する語要素の多くは同一地点内に存在していない。しかし、後部要素となるコチは多くの地点で複合語を発達させて用いられている生産性の高い語である。
- (3) 風向を意味とする語彙構造には県北沿岸地域・牡鹿半島東端地域・七ヶ浜地域・亶理地域の 4 地域ごとにある程度の特徴が観察される。

今後は漁業語彙としての位相性も考察の視点に含めながら東北地方における広域での語彙分布の全体像を提示し、全国の風名語彙の中での位置づけを試みたい。また、沿岸部等での臨地調査を継続して行って語彙体系を提示し、そこから語彙伝承の実態を明らかにすることを課題とする。

注

- 1 本稿では風向を意味に持つ語を地図化等のデータとしたことから、風名語彙は結果的に何らかの風向を意味として持つことの多い、風位語彙ならびに風向語彙と呼ばれてきたものを指すことになる。なお、本稿で資料とした『事典』内の宮城県内での用例においては、風向を意味に持たない語は気仙沼市魚町のカワリマス（「方向に寄らない風」）1 例しかない。
- 2 『事典』調査対象地点は全国的に沿岸部の漁業協同組合がほとんどであるが、2.1 にも示した収載地点内において、登米郡東和町米谷稲荷については内陸の地点であり、「北上川漁協」との記載がある。本地点は沿岸部ではないが、この 1 地点を含めて本稿標題では「宮城県沿岸地域」と表現する。
- 3 利用するデータ部分の選択基準は志村（2018a）記載の方針と同様である。詳細は繰り返さないが要点を記す。『事典』所収語彙の出所については、資料自体の性格・調査時期・方法に違いのある、以下（1）から（3）に示すような性格の異なる資料から構成されていることが記されている。（1）著者が 1980 年に全国 2322 か所の漁業協同組合の地区漁協へ依頼したアンケート調査のうち、回答のあった 1301 か所にわたる「全国の風名調査」のデータ。（2）著者による「実地調査による資料」。説明に「わたくしが機会ある毎に行ってきた実地調査による資料」とあるが調査時期は不明。（3）1935 年に刊行された、柳田国男編『風位考資料』からの引用。本稿では（1）のデータを利用することにするが、「第二部」本文データには、これら 3 種の区別がほとんど記されていない。そこで、地点名が大字レベルまで記されている項目は（1）の調査結果とみなして利用する。その際、凡例に記された「現在はもはや使われていない」とする○印の記号が付された語例は除く。「▽印は現在なお使われていることを示すもの」および「無印は、今回の調査により、その風名の使用が報告された地点を示すもの」とある例については、「今回の調査」という表現等によって（1）の結果として得られた当時の使用語は無印部分に含まれていると判断できる。したがって無印の語は利用す

4.4. 巨理地域

図 15 に巨理町荒浜での構造を示した。県央部まで分布する北東から東風向という意味を作る方位範囲の広いコチが各地点に分布するなか、本地点では北東風向専用になっている。全体の語彙構造は、県北沿岸地域などと同様に南西方向の語の欠けとも併せ、牡鹿半島中央部などと近似しているようにも見えるが、西風にサガが入り込んでいることが大きな特徴となっている。この西風部分にはサガとナライが立項し、サガが「1～4月によく吹く風」、ナライは「5～12月に多い」として両者の使い分けがうかがえる。また、七ヶ浜地域まで県内に広く見られた北西のナライの位置に本地域ではマカタが入るのも特徴であり、隣接する山本町坂元ではマカタが「好漁」の風となっている。また、やや距離的に近い浦戸でもマカタは北西に入る構造である。

巨理地域の気象データでは、8月から4月まで西風が多く、5月から8月では南東風が最多となっている。この地域の南東風イナサは比較のおだやかな好漁を示す風という記述が見られる。近隣の閉上では「春さき～夏の中程度の強さの風で気温は普通、4日位続き、好漁」、坂元に「夏の風で海は静か。夏以外に吹けば海は荒れる」との説明がある。また、ナライについても閉上で「冬～春に吹く強く寒い風。漁は中くらい」、また坂元では「夏の風で、漁は悪いが冬は適漁」とあり、意味となる風の性質にプラス方向の意味記述が比較的目立つようである。

本地域では、北東風専用のコチと北西風のマカタ、南東のイナサなどからなる構造が特徴となっている。

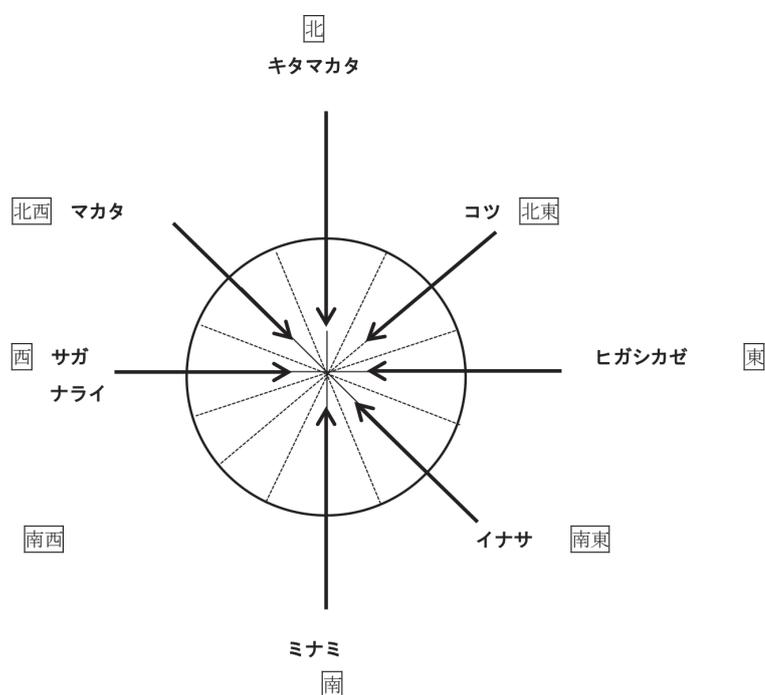


図 15 風名語彙と指示風向（巨理町荒浜）

4.3. 七ヶ浜地域

図14として七ヶ浜町代ヶ崎浜の構造を示した。すでに図3および図9で見たように、松島湾から七ヶ浜地域一帯に北東風のキタコチ類、また七ヶ浜地域に北西風のダシカゼが集中的に分布しており、語彙構造上でも両語が北成分を形成する大きな特徴となっている。

これらの語には吹く季節が記されている例があり、キタコチは代ヶ崎浜で特に「7～8月の風」とする。この地域のコチ類は東風向を意味とし、花淵浜で「春の風」、代ヶ崎浜には「春～秋に多く、やや危険な風、7～8月にも吹く」とあるように、コチ類がおもに春から夏の風として提示されている。一方、ダシカゼは代ヶ崎浜で「秋、11月～2月に吹く風」、東宮浜では「冬に多い風」とする。近隣の塩釜での気象データでは、秋から春先まで西風が多く、4月から8月では南東が最多風向となっていることから、ダシカゼは冬に多い風に該当している。南東風は代ヶ崎浜をはじめとしてイナサが多く、「夏～秋の強い風で、うねりが出て漁危険、5～7月」とある。

西風向ではサガ・ナレ・ニシの3語が立項している。サガでは「春、3～4月の特に強い突然の西風。非常に危険。15～20m/秒。3時間位吹く」との説明があり、ナレには「春～秋の風で、3～4日吹く」とするがニシには説明がない。これらのことから、当地点での西風の各語は、同一風向でありながら、風の性質を表す意味によって使い分けがあることがわかる。

このように、本地域では北西のダシカゼと北東のキタコチや東のコチ、南東のイナサなどからなる構造が特徴となっている。

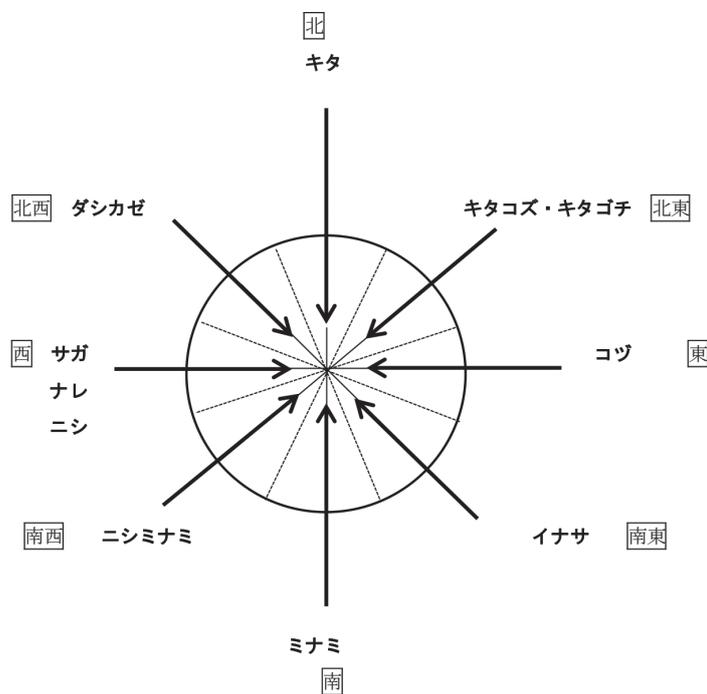


図14 風名語彙と指示風向（七ヶ浜町代ヶ崎浜）

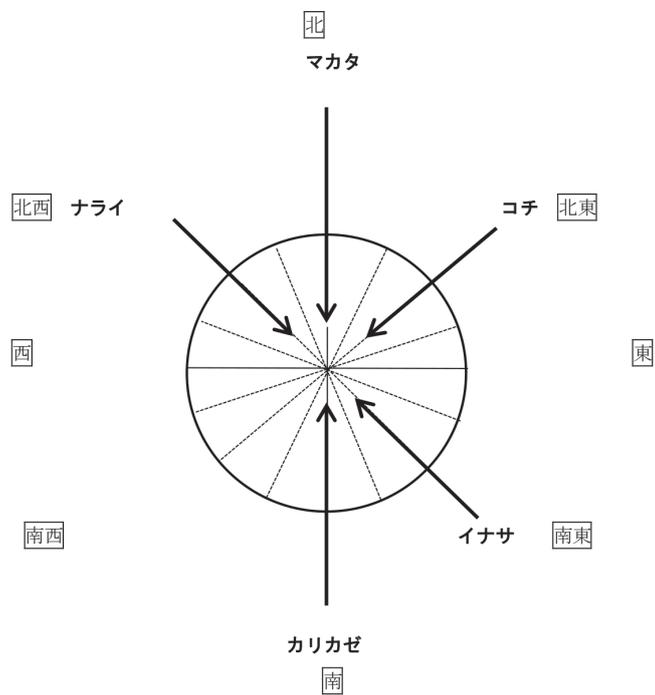


図 12 風名語彙と指示風向（牡鹿町長渡）

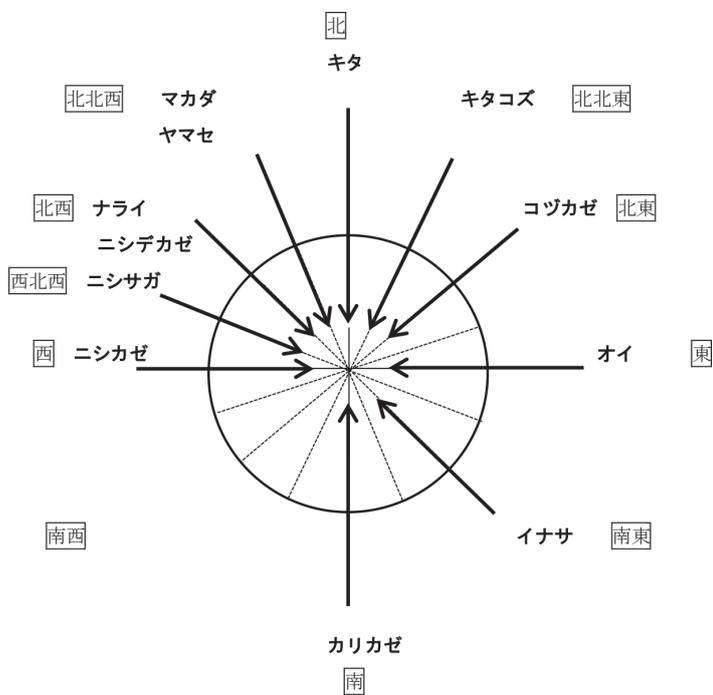


図 13 風名語彙と指示風向（牡鹿町給分浜）

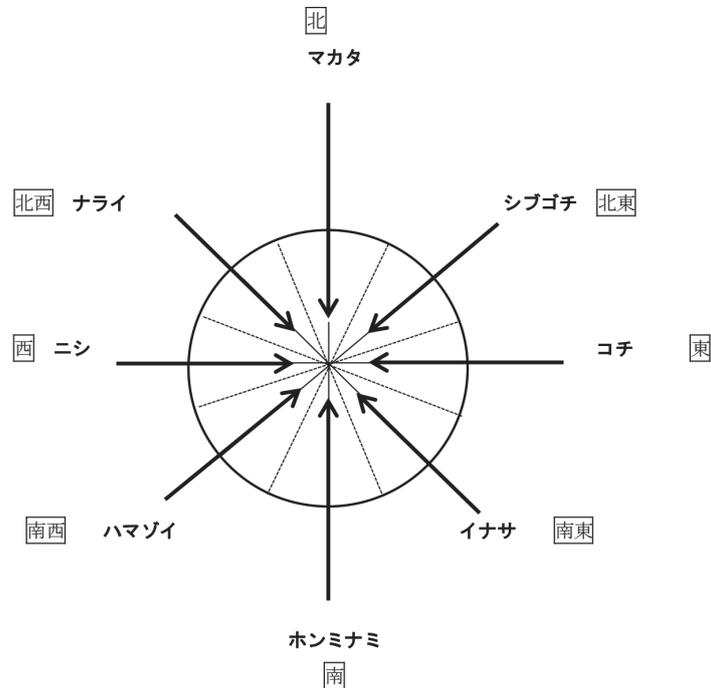


図 11 風名語彙と指示風向（気仙沼市魚町）

4.2. 牡鹿半島東端地域

図 12 に牡鹿町長渡、図 13 に牡鹿町給分浜の例を示した。離島である網地島の長渡地点では、わずか 5 語の収載にとどまっております。回答時の個人差や漁業集団の差という要因を考慮したとしても、12 語の給分浜に比べて極端に語彙数が少ない。同じ半島の東端付近とその周辺部に位置している中での差異の存在となる。しかしながら、長渡のナライ・マカタ・コチ・イナサ・カリカゼの 5 語からなる語彙構造は、そのまま給分浜の構造に入り込むような形でほぼ一致している。異なりは、長渡での北のマカタが給分浜で北北西に位置し、給分浜の北方位にキタが入り込んでいる部分となっている。また、隣接する鮎川浜では北西のナライと東のオエが給分浜と共通している。

女川と江ノ島での気象データからは、おもに秋から春までの西北西の風が卓越しており、『事典』での鮎川ではナライを「危険」な風であるとする説明が付帯している。他方、気象データでは南東方面の風は初夏などの限られた時期に多くなることが示されており、この事象に沿うように県北沿岸地域と同様に南西方向や西方向の語の欠けのあることが特徴的である。

これらのことから、北のマカタ、北東から東のコチ、東のオイ・オエ、南東のイナサ、南のカリカゼ、西のニシカゼ、そして北西のナライの分布と、それらの語が作る構造とが牡鹿半島東端地域を中心に存在していることになる。

は、近隣の気仙沼市松崎片浜や同市長磯船原、やや南下した歌津町名足でもほぼ同様であり、宮城県北沿岸部に多い語彙構造として示すことができよう。また、南東のイナサ、南西のハマゾエ類、北から北西のマカタ類を備えた構造は、三陸南部地域の特徴と一致して語彙体系に見る分布の連続性を認めることができる^(註25)。

また、気仙沼市南町、本吉郡志津川本浜、北上町十三浜、河北町長面平では南西風向などに風名語の欠けが目立つ。気仙沼での風のデータを見ると、平均風速は年間を通して毎秒2メートル程度で年間最多風向は北西となっており、この風向は西北西を含めて特に冬場に多く、6月と7月にのみ最多風向が南東に変わるという気象特性を持つ。この地域の南西方向における風名語の事例の少なさには、このような年間で少ない風向特性も影響している可能性がある。また、『事典』における気仙沼市魚町での意味記述については、ナライが「冬の寒い風で寒く長く続く」、マカタが「秋～冬の寒い風」、シブゴチとコチが「荒天になる前に吹く寒い風」とある。一方、南系統の語では、ホンミナミで「暖かい風」、ハマゾエでは「春に吹き、大風になる暖かい風」の説明が付されている。漁業従事者にとっての操業上の関心事の一つとして北成分から東にかけての寒風にあることがうかがえるとともに、「荒天になる前に吹く寒い風」のように、先に述べた風向変化を捉えるためのインデックス機能^(註26)による用法を推察できる構造でもある。

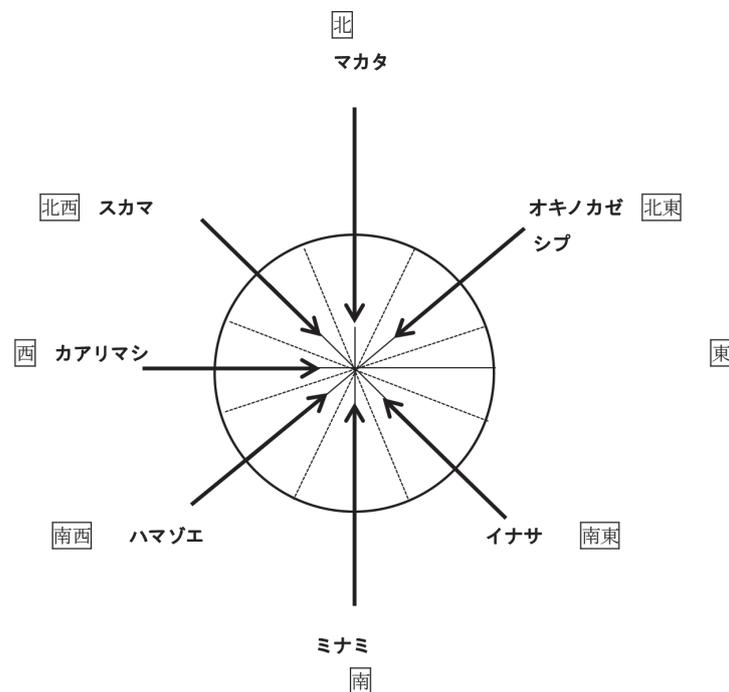


図 10 風名語彙と指示風向 (唐桑町馬場)

月の肌寒い風」、七ヶ浜町代ヶ崎浜では「7～8月に多い風」など、地点ごとに多様な意味を備えている。

これらの状況から、当初伝播した東風向の意味のコチが地域内また操業集団内部で北東や北に意味を変化させていくなか、本地域ではおもに北東風向に複合語を展開させ、東風向のコチとの使い分けを図ったものと見られる。2 風向複合形ではないが、河北町長面平に分布する東風向の意味を持つマコチは、こうしたバリエーションの多いコチ類のなかから本来の東風向の意味を顕示した形式となっている。

また、先に述べたように、2 風向複合形はキタマカタを除けば東西南北の中間位あるいはそれより下位の方位に集中して現れていることにも注意が必要である。漁業従事者は操業中やその前後は常に風向の変化に注意を向けており、風名を向後の天候予測に使用している事実がある^(註23)。実際に、本地域における『事典』の意味記述を見ると天候の変化に言及する例が目立つ。たとえば東宮浜要害での南西風のニシシカマおよび北東風のヒガシシカマカゼには、ともに「日和が悪化し雨が降る」の説明がある。また、桃浦上ノ山での西北西のニシサガでは「このあと北西風も強くなる」、松島町高城の西北西風のサガニスでは「突風を伴いやすく、2～3時間吹くだけの短時間の風、あと北西風に変わる」などの説明が見える。これらの例からは、2 風向複合形は既存の単独語を一定の風向に使用しながら、操業上必要となった新たな風向情報として東西南北の4 風向の間隙を呼ぶ必要から発生・発達したことも考えられる^(註24)。この点は、他地域の場合も含めて広範な事例や臨地調査からあらためて検討する必要がある。

4. 指示風向から見る風名語彙の構造

地点ごとの風名語の差異に関して主として語ごとに比較と考察を行ってきた。最終的に、風向を意味とする語彙構造を対象とする、語彙の部分体系を用いた地域差を明らかにする。ここで述べる語彙構造とは、地点ごとに得られた、風向の意味からなる風名語を統合した形態を指す。

2.1 において図1をもとに確認したように『事典』収載語彙には風向数の極端に少ない地点が散在するなど、資料全体の記載風向数には地域差の特徴とは考えにくい差異が存在している。要因として、語彙の収集方法に起因することのほか、前項でも触れた位相差と見られる収載語彙の性格によることなどが考えられる。したがって、このようなデータから地域を代表する典型的な風向語彙の型を抽出することは必ずしも容易ではないと思われる。しかし、2.3.2以降で風向単位での地域差を観察した結果から、狭域ながらも分布上のまとまりも見られた、県北沿岸地域、牡鹿半島東端地域、七ヶ浜地域、巨理地域の4 地域を設定して、一定の共通性を備えた風名語彙の構造を提示することは可能であり、構造図を示しながらその特徴を記すことにする。図では語とともに基本8 風向名を枠で囲んで表示し、8 風向以外の風向名は、語が存在する場合のみ枠で囲み表示した。

4.1. 県北沿岸地域

風名語彙と指示風向からなる構造図として、図10で唐桑町馬場、図11で気仙沼市魚町を示した。この地域では、北風向のマカタと南東のイナサに挟まれた北東のシブ類、また魚町には用例はないものの、東風向のコチ類を加えた東側のブロックがひとつの特徴である。西ブロックでは南西のハマゾイ、北西のナライが、それぞれミナミ類とニシ、ニシとマカタに挟まる形をとる。これら全体の構造

での例である。

キタ（北）— キタコチ（北東）— コチ（東）

ミナミ（南）— ニシミナミ（南西）— ニシ（西）

2) の例として牡鹿町鮎川浜を示す。

イナサ（南）— イナサミナミ（南東）— φ

実際の語の配置は次のようになっている。

イナサ（南）— イナサミナミ（南東）— オエ（東）

3) は前・後部要素ともに結果的に構成要素以外の語が入り込んでいる型となっている。例として七ヶ浜町菖蒲田を示す。

φ — オエイナサ（南東）— φ

実際の語の配置は以下のとおりである。

シオアライ（南）— オエイナサ（南東）— コチ（東）

整理した結果から見ると、2) にあたる、構成要素の一方の語が地点内に存在する型が最も多く、15語の複合語のうち12語で見られる。続いて3)にあたる、構成要素となる語が単独では地点内に存在しない例が6語となっている。1)とした構成要素の両方が当該地点に存在するケースはキタコチ（鷺神浜・船越・高城・代ヶ崎浜・浦戸）・オエゴチ（鮎川浜）・ニシミナミ（代ヶ崎浜）の3語で、7地点に限られた。

このように、地点内で見られる2風向複合形において、実際のところは語基を形成する語要素の多くは同一地点内に存在しないということが明らかとなった。この場合、たとえば石巻市塩富町のダシヤマセの前部要素が、地理的に離れ、かつ分布も連続しない七ヶ浜地域においてダシカゼとして認められるというような分布状況になっている。特定の風名語としては地理的に連続した、まとまりのある分布領域を持っていても、造語的観点から見た複合語の成分の地理的分布や、次項で検討する語彙構造の型としての地域差においては、集中した分布があまり見られずに同じ型が散在あるいは拡散するという状況である。このような特性は『事典』収載の風名語彙が、あくまで漁業従事者という職業集団を対象とした調査で得られた結果であること、つまり語彙構造には単に地域差だけからは見えない位相差が存在していることと無関係ではないと思われる。

このなかにあつて、後部要素となっているコチは、表に見える通り、シブゴチ・キタコチ・スカマコチ・オエゴチの4語の語基となっており、多くの地点で複合語を発達させて用いられている生産性の高い語であることがわかる^(注22)。同じ地点内でも気仙沼市魚町でコチ（東）・シブゴチ（北東）、七ヶ浜町代ヶ崎浜ではコツ（東）・キタコズ・キタゴチのように、コチとそれを語基とする複合語が構造内に併存している。

コチとその複合語は、風向の意味の地域差の存在に加えて、地点によって様々な意味を同時に内包していることが確認できる。すでに一部の分布状況を確認した通り、本県では岩手三陸から続く東風向を意味とするコチ領域に、北東風向を意味とするコチが志津川付近から南に入り混じるように分布する。さらにそのなかに、気仙沼地域で北東のシブゴチ、北上町十三浜の北東のスカマコチ、牡鹿半島での北東のオエゴチなどの複合語が入り込むような一定のまとまりを見せている。風の性質に関する記述も多彩であり、松島湾・七ヶ浜地域に集中して分布するキタコチでは、松島町高城で「4～5

表 2 風向複合形構成要素の単独語（－ 単独語の立項なし）

	地点	前部要素単独語	後部要素単独語
キタマカタ（北）	牡鹿町泊浜	－	－
	亙理町荒浜	－	マカタ（北西）
シブゴチ（北東）	気仙沼市魚町	－	コチ（東）
	気仙沼市松崎片浜		
キタコチ（北北東）	牡鹿町給分浜	キタ（北）	－
	女川町鷲神浜		
	雄勝町船越		
キタコチ（北東）	松島町高城		コチ（東）
	七ヶ浜町代ヶ崎浜		
	塩釜市浦戸		
	塩釜市北浜	－	
スカマコチ（北東）	北上町十三浜	－	
オエゴチ（北東）	牡鹿町泊浜	－	
	牡鹿町鮎川浜	オエ（東）	コチ（北）
オエイナサ（東南東）	牡鹿町泊浜	－	イナサ（南東）
オエイナサ（南東）	七ヶ浜町菖蒲田	－	－
ヒガシシカマカゼ（北東）	七ヶ浜町東宮浜要害	－	－
キタオロシ（北東）	志津川町本浜	キタ（北）	－
イナサミナミ（南東）	牡鹿町鮎川浜	イナサ（南）	－
ナレイナサカゼ（南西）	七ヶ浜町菖蒲田	－	－
ニシミナミ（南西）	牡鹿町泊浜	－	－
	七ヶ浜町代ヶ崎浜	ニシ（西）	ミナミ（南）
	矢本町大曲	－	
ニシシカマ（南西）	七ヶ浜町東宮浜要害	ニシ（西）	－
ニシサガ（南西）	石巻市桃浦上ノ山	ニシ（西）	－
ニシサガ（西北西）	牡鹿町給分浜		
サガニス（西北西）	松島町高城	－	ニシ（西）
ダシヤマセ（北西）	石巻市塩富町	－	－

3. 複合語の特徴

これまでに示した各分布図にも現れているように、本地域での風名語には派生語や複合語と認められる語形が含まれ、これらが語彙特徴の一つを形成している。このうち、マコチやマコツカゼ、オオイナサ、ホンミナミは、それぞれ前部要素としての接頭辞「マ（真）」、「オー（大）」、「ホン（本）」を含むと考えられる語である。雄勝町船越のマコチ（東風）は、同地点の北東のコチに対して東風向の正方位に意味を限定して接頭辞「マ」を結合させたものであろう。女川町出島のオオイナサ（東風）はオエイナサから派生した可能性もあるが、「オー」を冠して同地点の南東風であるイナサに対して風向を限定したか、風の強さを示したと考えられる。気仙沼市魚町のホンミナミでは、当該地点にミナミが立項されていないものの、風向としての真南を強調して表現したものかもしれない。

複合名詞のなかで本地域において一定の数の事例があるのは、構成する各要素が風名語として単独で存在し、同時に風向あるいは方位の意味を持つ語から構成される2風向複合形が見られることである。たとえば、北東風のキタコチは北風の「キタ」と東風の「コチ」の2語から成り立っており、キタとコチとがそれぞれ北や東などの風向を意味する風名語として単独でも使われている。ただし、前部要素の「キタ」が当該使用地点において必ずしも風向を示す単独語として用例に現れない場合は、「キタ」は単に「北方位」の意味をコチに添加する構成要素として使用されていることも考えられる。このような「風向+風向」型に見られる2風向による複合名詞を列挙し、それぞれの構成要素が当該地点で単独語としても現れているかを地点名とともに表として示した。なお、2.2で提示した収載時に表記されている音韻上の変異形は統合して表記した。

表に見えるように、本地域の2風向複合形は風向の異なりを一括して同語と数えれば15語となっている。このうち半数近くが北東風を意味し、それ以外でもキタマカタの北風向1例を除けば東西南北の間隔を意味を持つ語となっている。このほかに基本8方位の間を示す2風向複合形が4例あり、雄勝町船越・女川町鷺神浜・牡鹿町給分浜に北北東風のキタコチが、牡鹿町泊浜に東南東風としてオエイナサ、牡鹿町給分浜には西北西風でのニシサガ、松島町高城に西北西のダシヤマセの立項がある。

このように、2風向複合形は、北風向を指して2地点に分布するキタマカタを除き、基本4方位以外の北北東・北東・東南東・南東・南西・西北西・北西に見られることが特徴であり、本地域では北東風向に多い。

そこで前部要素と後部要素とが各地点に単独語として存在するかを見てみたい。たとえば七ヶ浜町代ヶ崎浜では、以下のように複合語が示す風向と、それに隣接する語とが示す風向との間に規則的な対応関係を認めることができる。

キタ（北）— キタコチ（北東）— コチ（東）

なお、構成要素となる語が当該地点内に存在せず、本県の他の地点や本県以外に分布する場合もある。本稿ではこうした例を考察の範囲には含めない^(註21)。表から全地点の2風向複合形の出現状況を整理すると以下の3つの型となる。

- 1) 構成要素となっている2語の両方が単独語として存在する。
 - 2) 構成要素となっている2語のうち、どちらか一方が単独語として存在する。
 - 3) 構成要素となっている2語の両方が単独語では存在しない。
- 1) の例のなかには要素の構成順序によって次の二通りの型が認められる。ともに七ヶ浜町代ヶ崎浜



図9 北西風の分布

2.3.10 8 風向全体から見た語彙分布

本県域では、南東および北西風向に語彙回答地点が 30 以上を占め、他方、南西風向での回答は極端に少なく全地点の半数程度の 16 地点である。この結果は本県域に特徴的な年間の風向出現率にほぼ沿う形である。

キタやキタカゼなどの方位名を表す共通語形を用いた回答地点が、語の総回答地点数に占める数ほどの程度であろうか。北風向ではキタ・キタカゼが 26 地点中 12 地点、東風向でヒガシカゼが 27 地点中 1 地点、南風向でミナミが 28 地点中 19 地点、西風向ではニシ類が 23 地点中 14 地点であり、その他の風向では見られなかった。共通語形は各風向で一定程度出現しているが、本地域の東風向ではコチ類の出現数が多くを占め、共通語形と呼ばれる例がほとんどないことがわかる。

北東風および東風に見られるコチ類のような県全域を覆うような分布は、共通語形を除くと、ほかに南東風のマカタ、北西風のナライである。この 3 語以外では語の分布が比較的狭域にまとまるか広範囲に散在する傾向がある。北東風のシブゴチや南西風のハマゾイに見る唐桑地域、北東風でのキタコチ類と北西風でのダシカゼなどにおける松島湾と七ヶ浜地域、東風オイと南風カリカゼなどでの牡鹿半島東端、北西風のマカタでの亶理地域などが小領域を持っていることが浮き彫りになった。



図 8 西風の分布

2.3.9 北西風の分布

31 地点で語の回答があり、図 9 に見えるように県下に広くナライ類が分布し、岩手三陸の釜石市からの分布に連続している^(註 20)。ナライは冬の寒い風で危険な風とする地点が多い。マカタが 4 地点に見られ、すでに確認した、北および西風位のマカタとの相補的な分布を形成している。岩手三陸でのマカタは北西風での用例が中心であるが、本県域では図 2 で示したように北風にやや多くなっている。牡鹿町給分浜には北北西風としてのマカタもある。このほか、七ヶ浜にはダシカゼが集中的に分布し、この中には冬に多い風とする説明が付された地点が含まれる。また、『事典』での宮城県域では収載の少ないヤマセがダシヤマセとともに点在している。



図7 南西風の分布

2.3.8 西風の分布

図8より、ニシ類が多くを占め、全体として方言量が少ない。ニシでは、年中吹くとする地点のほか春や秋に吹く風との説明もある。後述する北西風に多いナライの語も見られ、西風における岩手三陸の宮古市以南に見えるナライの分布と連続している^(注18)。ナライの吹く時期の記述には5月などがあり、漁は悪いが冬は適漁とする山本町坂元の例などがある。また、県央部から南には関東で北西寄りの用例が多いサガが点在する。吹く時期の説明は各地点で多少ばらついており、春先の強風とする所がある。なお西北西風としてニシとサガの複合語があり、牡鹿町給分浜にニシサガが、松島町高城にサガニスがある。高城では「秋後半から冬に吹き荒れる風」としている^(注19)。

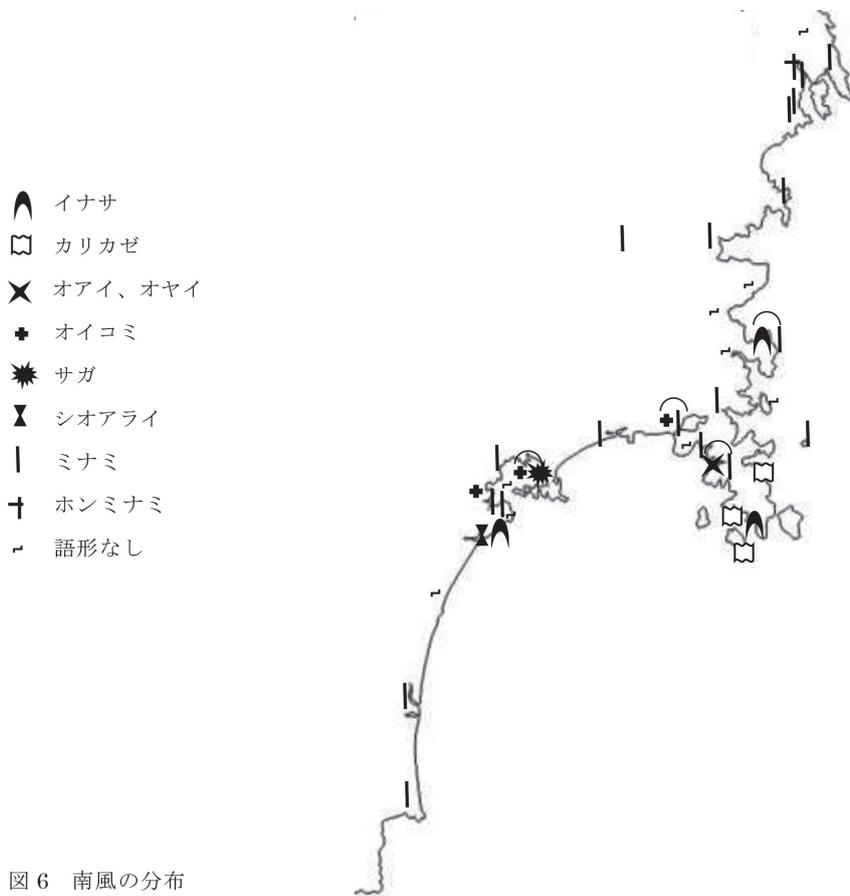


図 6 南風の分布

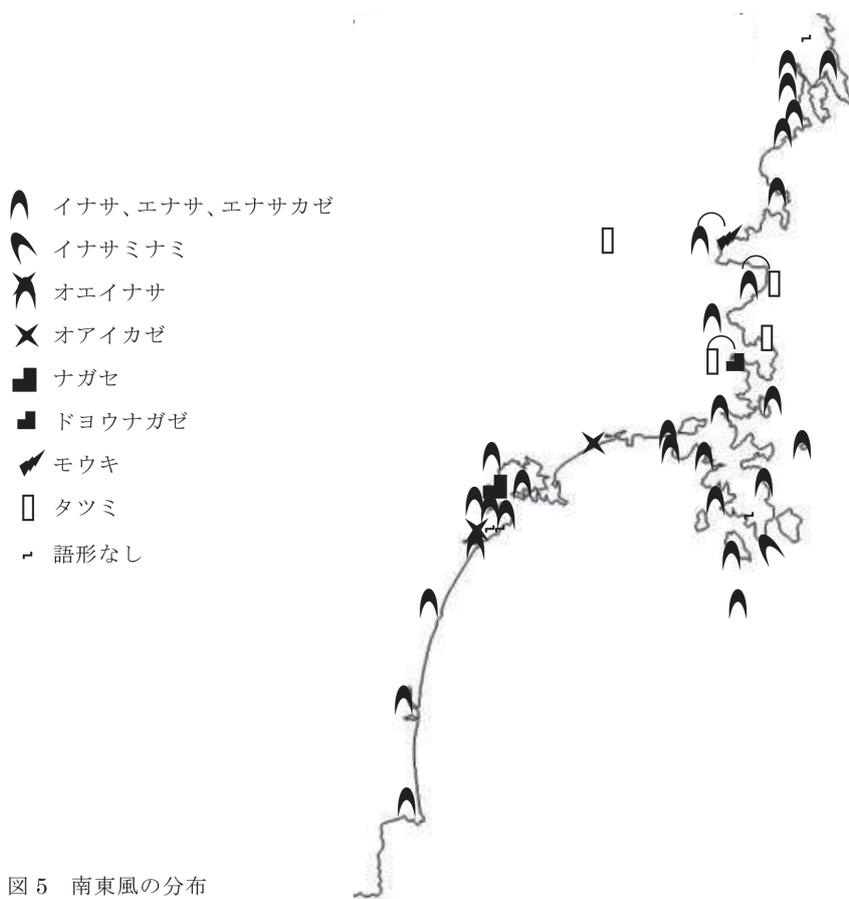
2.3.7 南西風の分布

図 7 に分布を示した。語の収載されない地点が 8 風向中で最も多くなっており、回答地点は 16 地点にとどまっている。方言量もやや少ない傾向にある。気象事象として、本県では南西風が比較的少ないことも一定程度関係しているかもしれない^(註15)。地域全体としては、限られた方言形が小領域を持って散在していることが特徴だが^(註16)、特に唐桑から気仙沼および歌津地域にハマゾイ類がまとまった分布を見せており、春に吹く暖かい風とする地点がある。唐桑町馬場では「南より西に変わって海岸沿いに吹く風」とある。この語は岩手三陸の岩泉小本から南にかけて点在しながら本地域に連続している^(註17)。また、南東風でも指摘した十二支による語があり、ヒツジ類が河北町や石巻市にやや連続的な分布を見せている。雄勝町では冬至から春の南西風との説明がある。このほか、女川町と河北町にあるカタガリは全国でも本地点のみの収載である。南風で確認した、牡鹿半島先端地域でのカリカゼと語形が類似しており、語源は必ずしも明らかではないものの、ともに牡鹿半島とその周辺部での特有語となっている。

風で牡鹿町泊浜にそれぞれ立項している。

2.3.6 南風の分布

図6に示すように、共通語形ミナミが広く分布し、南風向には方言量が少ない傾向にある。各地点では春から夏の暖かい風とする説明が多い。このなかにあつて、牡鹿半島東端地域にカリカゼが集中して分布しており、全国でもこの3地点にしか立項されていない語となっている。また、石巻市から塩釜市にかけてオイコミがわずかに連なっている。



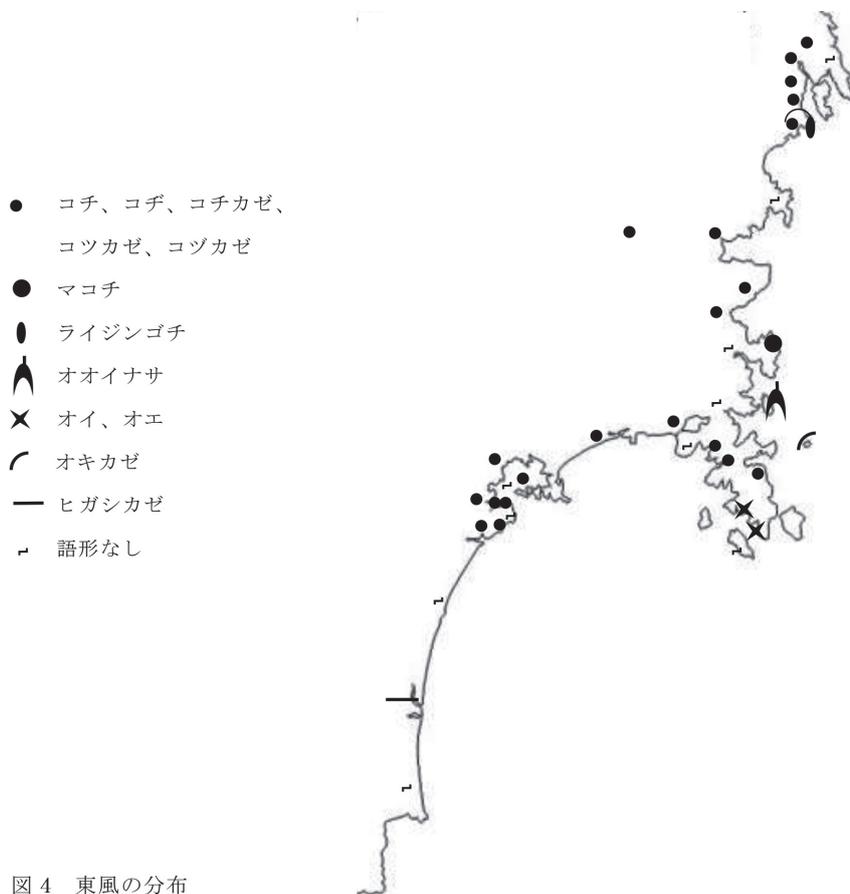


図4 東風の分布

2.3.5 南東風の分布

図5にあるように、33地点で語の回答があり、8風向中最も多い回答地点数となっている。ほぼ全域にわたる29地点でイナサ類が強い勢力を持って分布する。このイナサ類が示す風向はほとんどが南東であり、ほかには東風で1地点、南風に3地点が見えるのみである。イナサは『事典』では広く九州にまで分布することが確認できるが、北限は岩手県久慈市長内町となっており、岩手三陸地域からの連続した分布となっている^(注13)。十二支を利用した風名語の事例は、すべての風向において本地域では少なかったが、南東風ではタツミが登米郡東和町米谷和荷のほか、桃生郡北上町から雄勝町にかけて小領域を持って分布しており、雄勝町では7～10月の強風の意味が示されている。河北町長面平には東北東風でタチミの表記で立項しており、台風時の強風としている。北上町十三浜などではイナサとタツミの併用が見られ、イナサを「3月下旬～6月の風」とするなど両語には意味の異なりが含まれている。また、下北半島での東・南東、および岩手三陸での南東で顕著な分布を見せていたヤマセ^(注14)が、東風向と併せて本県域では全く現れなかったのも特徴であり、これに替わりイナサの勢力が極めて強いことが確認できた。なお、南南東風でのオアイ類が石巻市桃ノ浦上ノ山と宮城郡松島町高城に、およびイナサとの複合語であるオエイナサが南東風で七ヶ浜町菖蒲田浜に、東南東

かし、志村（2018a）での岩手側の分布状況に目を転じると、宮古周辺および釜石地区から三陸町周辺で収載語が極端に少なくなっており、県境付近での両県の語彙数に落差が見られるようである^(註10)。

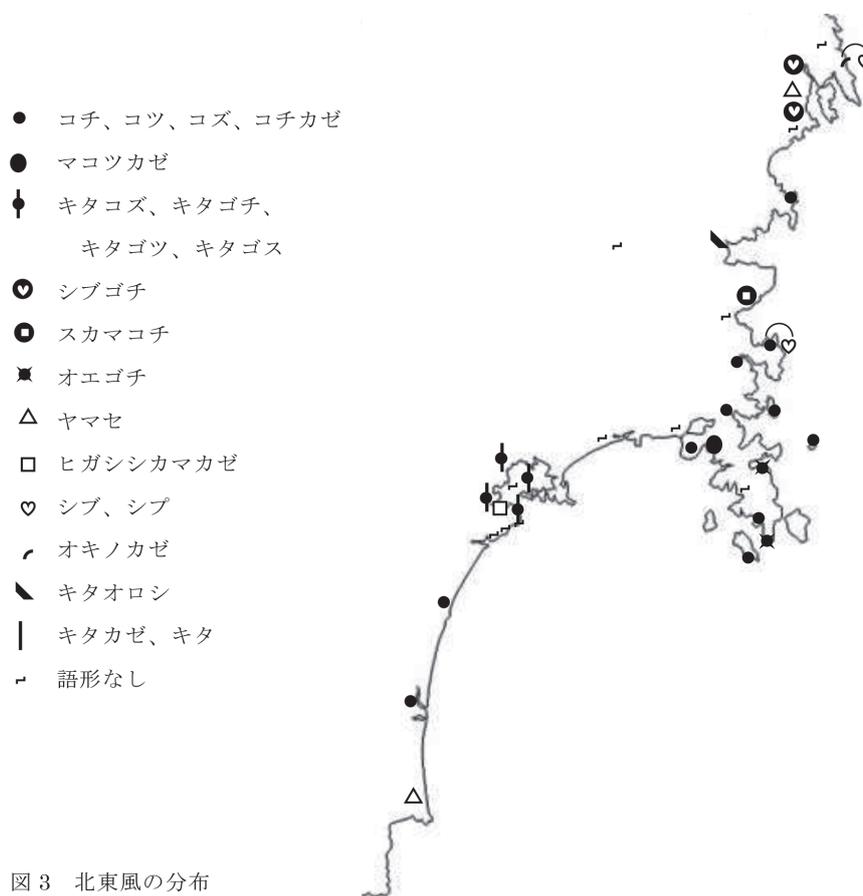


図3 北東風の分布

2.3.4 東風の分布

図4に見えるように、県北部から七ヶ浜地区にかけて、ほぼ全域にコチ類が分布する。東のコチ類における風の性質の説明事項は季節と温度に言及する例がほとんどであり、春から夏の間で寒風とする地点が多い。東風向のコチ類の分布は岩手三陸北部から連続した分布を示す^(註11)。複合語である気仙沼市長磯船原のライジンゴチには晩秋に吹く最も危険な風とする説明がある。このようにコチ類がまとまりを見せる中で、牡鹿半島先端地域にはオイ・オエが点在する。このほか、岩手三陸側にまとまった分布を見せていたオキカゼ類^(註12)は女川町江島の1地点にしか見られなくなっている。

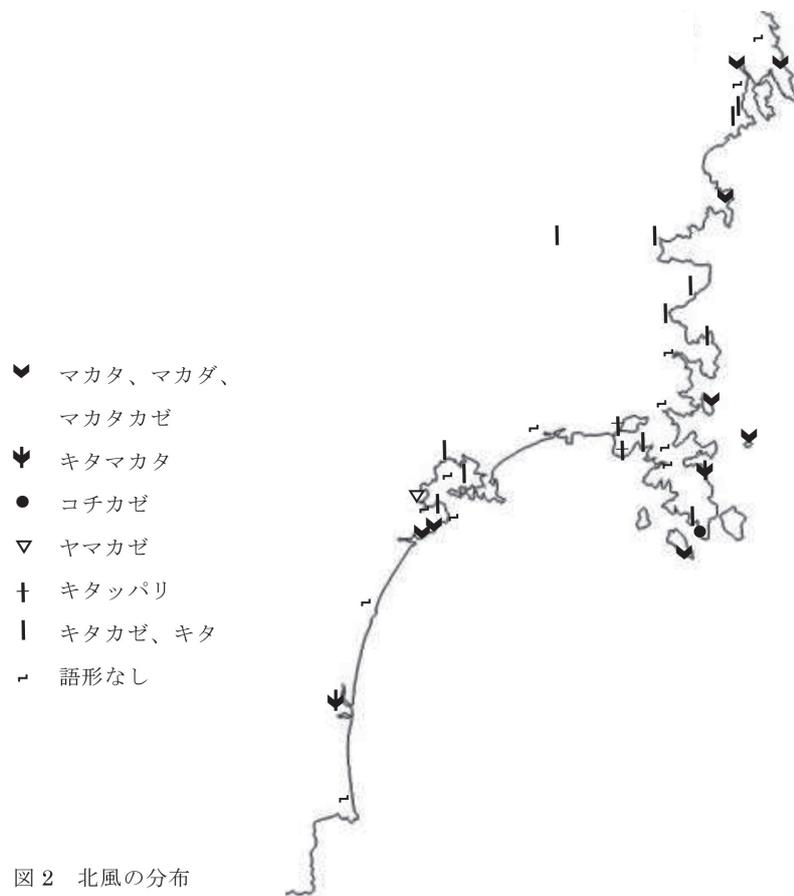


図 2 北風の分布

2.3.3 北東風の分布

図 3 に分布状況を示す。マカタやキタカゼ類が中心の北風の分布状況とは一転して北東風ではコチ類が広く分布する。このコチ類は図 4 の東風でも確認できる通り、本県域全体に顕著な分布を見せているが、北東風向では歌津町名足以南にまとまる形で分布している。すでに確認している下北半島から岩手三陸にかけての北東風では、岩手県久慈市の 1 地点のみの収載である^(注 9)。『事典』における北東風ではコチ類の用例が九州にまで連続していることから、宮城における北東風のコチ類は、まとまった分布領域としてはほぼコチ類の北限に位置することになる。北東風のコチ類の『事典』内の説明には不漁の風とする地点が目立つ。また、コチ類では東風向の場合と同様にキタコズやシブゴチのような複合語が多いのも特徴である(後述)。特にシブゴチは気仙沼地区、キタコチ類は松島湾・七ヶ浜地区に集中的に分布しているのも特徴である。風の性質の説明としては、特に気仙沼魚町のシブゴチの例で「荒天前の風」とする例がある。なお、キタコチ類には北北東に現れる例があり、桃生郡雄勝町船越、牡鹿郡女川町江島、牡鹿郡牡鹿町長渡の 3 地点となっている。このほか、『事典』では本県での用例が少ないヤマセを本地域の北部と南部で確認することができる。

本県域では、後述する南風や南西風に比べて北東風の風名語に一定の語彙数の収載が認められる。し

タ行子音の有声化現象として、マカタに対するマカダ、コチでコチ・コツ・コズの例がある。

(e) 一つ仮名

ヒガシシカマカゼ・ニシシカマに対してスカマコチが見える。また、コチ・コツ、ヒツジカゼ・ヒチジの例などがある。

これらは、調査票に記載された語形表記をそのまま『事典』の見出し項目として採用したことによって、結果的に当該地域の方言音声上の特徴が反映されたと見られる例である。

2.3 語彙の分布特徴

2.3.1 地図化の方法

北・北東・東・南東・南・南西・西・北西の8風向ごとに、それぞれの風向を意味として持つ全ての語彙を対象に記号を与えて分布図を作成した。これを図2から図9として示す。

地図や本文内での語の表記は原則として『事典』表記に従ったが、2.2に示したような音声レベルでの表記の変異に関しては、語形を統合して同一の記号を与えた。たとえば、コチ・コツ・コチ・コツは「コチ」として統合する。また「コチカゼ」のように「カゼ」を後部要素としている複合語が同一の地図内に「コチ」と併存する場合は、両者まとめて「コチ」として同一の記号で表した。

地図上での記号の表示位置は、『事典』に表示されている地点名を手掛かりに当該地点上に配置するが、報告地点が近接するエリアでは、記号が重なり合わないよう実際の位置から若干移動させている場合がある。また、同一地点に併存する複数の語については、記号の上部を括弧で括って示した。このほか、本地域内の地点名には広域地名で表示された「唐桑町」および「塩釜市浦戸」の2地点の例がある。この場合の記号の表示位置は当該地域の主要な港湾付近とした。

まず、基本8方位ごとの分布図を示して、『事典』収載の各語の意味に付帯する解説部分に記載された風の性質に関する説明も参照しながら、語のバリエーションの実態や分布特徴を述べる^(註7)。分布の言及に当たっては、志村(2018a)で示した、本地域の北に連続する岩手三陸地域から青森県下北半島にかけての語の分布も適宜参照する。なお、収載語には基本8方位以外に風向を持つ例があり、本地域内では10地点に合計13例が該当している。この風向部分は本稿内では地図化を行っていないが、本文中では必要に応じて取り上げることにする。

2.3.2 北風の分布

図2に北風向の風名の分布を示す。26地点での語の収載があり、そのうちキタ・キタカゼが12地点を占めて広く分布しており、全体として方言量が少ない。特徴的なのはマカタ類の分布で、唐桑、歌津、牡鹿、セヶ浜などに確認できる。この語は岩手釜石から南に連続して分布しており^(註8)、『事典』では千葉県銚子まで確認できる語である。亘理町荒浜では複合語キタマカタがあり、同地点でのマカタは北西風を指示している^(註9)。本県域ではマカタを秋から冬の寒い風とする場合が目立つが春から夏の風という記載例もある。

本稿では、志村（2014a、2014b、2018a）と同様に、語彙分布図作成と語相互の比較、および語彙構造を扱う目的から、1980年実施の著者自身によるアンケート調査の結果部分を用例資料として用いる^(註3)。該当する地点は宮城県内37地区となった。以降に全地点名を『事典』の地名表記のままに記載する。また、本稿で用いる市町村や字等の行政区画名称は『事典』記載当時の呼称とし、地名表記も記載の通りとした^(註4)。

宮城県内37地点は以下の通りである（数字は図1で使用の地点番号）。

1. 本吉郡唐桑町、2. 本吉郡唐桑町馬場、3. 気仙沼市魚町、4. 気仙沼市南町、5. 気仙沼市松崎片浜、6. 気仙沼市長磯船原、7. 本吉郡歌津町名足、8. 本吉郡志津川本浜、9. 登米郡東和町米谷籾荷、10. 桃生郡北上町十三浜、11. 桃生郡河北町長面平、12. 桃生郡雄勝町船越、13. 桃生郡雄勝町雄勝、14. 桃生郡矢本町大曲、15. 牡鹿郡女川町出島、16. 牡鹿郡女川町江島、17. 牡鹿郡女川町鷺神浜、18. 牡鹿郡牡鹿町泊浜、19. 牡鹿郡牡鹿町鮎川浜、20. 牡鹿郡牡鹿町長渡、21. 牡鹿郡牡鹿町給分浜、22. 石巻市荻浜、23. 石巻市桃ノ浦上ノ山、24. 石巻市小竹浜、25. 石巻市塩富町、26. 塩釜市浦戸、27. 塩釜市浦戸桂島、28. 塩釜市北浜、29. 宮城郡松島町高城、30. 宮城郡七ヶ浜町要害、31. 宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜、32. 宮城郡七ヶ浜町吉田浜、33. 宮城郡七ヶ浜町花湊浜、34. 宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜、35. 名取市関上、36. 亶理郡亶理町荒浜、37. 亶理郡山本町坂元。

上記の地点位置と地名を地点番号とともに入力して図1として示した。同時に『事典』に記載された地点ごとに、掲載された風名語彙に示された風向の異なり数を合計し、その値を地点番号の右に枠で囲んで表示した。たとえば、「2-7」は「2. 本吉郡唐桑町馬場」地点において統合された語彙に「7風向の弁別が見いだされる」ことを示している^(註5)。

図1より各地点の指示風向数を見ると値がばらついており、ここに地域的なまとまりを見出すことは難しい。すでに指摘してきたように、『事典』に見る風向数の差異の原因にはアンケート調査時における個人差のほか、調査実施時において受け入れ漁協ごとの回答処理方法に多少の相違があった可能性のほか、漁業形態や操業規模の異なりなど、調査過程に由来する様々な情報量の偏りを含んでおく必要がある^(註6)。それを踏まえた上で語彙分布や風名語彙の構造について考察を進めることにしたい。

2.2 見出し語表記の特徴

アンケート形式での調査結果部分と判断される見出し語には、本地域内では、同一の語でありながらも以下に示すような表記のバリエーションが存在している。

(a) 母音のイとエ

ハマゾイとハマゾエ、イナサとエナサのように、[e_] を記載した際に生じたと見られる表記揺れがある。

(b) 母音のイとウ

「西」を表すニシのほかにもヌシがあり、中舌母音の [i]・[ü] 双方の表記がうかがわれる。

(c) 連母音の融合

アイ連母音での例として、ナライと、その融合形ナレイ・ナレエ・ナレの語形がある。

(d) 夕行子音の有声化

に風名語彙の臨地調査を進めてきた、沖縄県および津軽海峡沿岸部を対象に『事典』の収載語彙を用いて語彙の分布特徴を示した。後の一編では、津軽海峡に面した下北半島から岩手三陸沿岸地域にわたる70地点の風名語の分布図を提示し、9種類程度の分布の型がうかがえることを述べた。この結果、青森県津軽地方から岩手県沿岸南端地域に至るまで、地理的に連続した沿岸部における語彙分布を見渡すことが可能になった。『事典』『第一部』にも明示されていない、東北地方太平洋側を中心とした風名語彙の分布特徴のほか、風向を意味とする語彙構造の特徴が明らかになりつつある。

本稿では岩手三陸地域の南端からさらに南に作業地域を拡張し、連続する宮城県沿岸部^(注2)を対象として、これまでと同様の方法を用いてデータを言語地図化した。この結果から宮城県沿岸部における風名語彙の分布特徴を述べるとともに、特に複合語に注目して語構成上の性質を考察する。また、語の意味の一つである風向を地点ごとに統合し、そこから得られる語彙構造を示して地域内での特徴的な型を明らかにする。

2. 宮城県地域における風名語彙の分布

2.1 収載地点と風向数

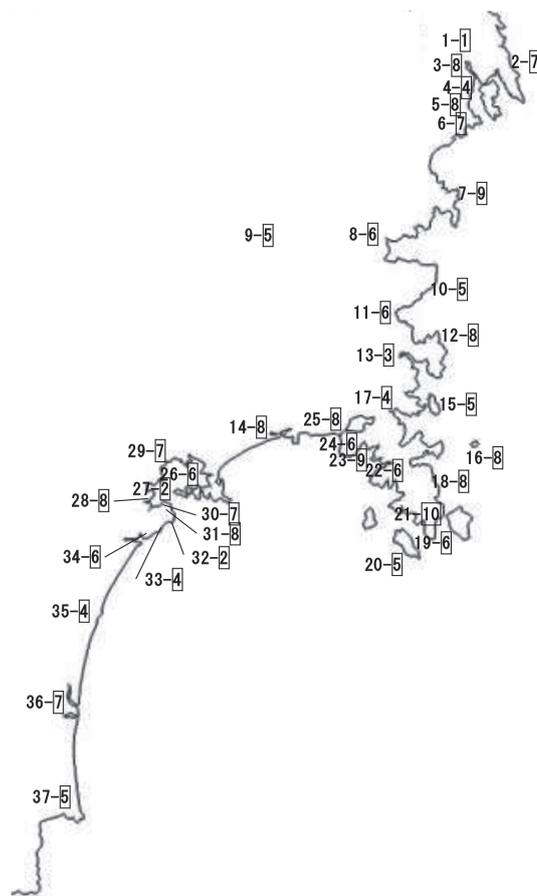


図1 収載地点と記載風向数 (地点番号-風向数)

宮城県沿岸地域における風名語彙の分布

— 『風の事典』を資料として—

志村 文隆

はじめに

風の名前には風向を意味を持つ語が多い。漁業従事者にとっては職業語としての性格を持つこともあり、全国各地の漁業社会でも豊富な語彙が用いられてきた。関口武によって1985年に著された『風の事典』は、漁業従事者を対象とした全国規模の調査資料にもとづいて風の地方名を収載した語彙集である。風向を意味項目とした多数の語を収め、本書が持つ微細な地点名表記と回答地点密度の高さを活用すれば、沿岸部を中心とした語彙の分布形態を解明できると思われる。本稿では、本書を利用して作成した宮城県における風名語彙^(註1)の分布図を提示し、そこから読み取れる語彙の地域差を考察する。特に分布の一端を形成する複合語の構成要素の特徴に触れる。そして、地点ごとに風名語を統合した結果から、本地域に見られる風名語彙の構造の特色について述べる。

1. 問題の所在と本稿の目的

風名語彙には、語の意味として風向が内包されている例が多い。我が国最大の風名語彙集である『風の事典』(以下『事典』)の中には、著者の関口武による全国規模の風名調査で得られた語彙が五十音の見出し語形式で収載されている。全国の漁業協同組合を対象としたアンケート調査の結果がデータの中心であり、収載語数や詳細な地点名表記、また全国1300か所を超える回答地点密度の高さにおいて類書のない語彙集である。語が風向ごとに立項される形式で示されており、各語の説明の中には風の強弱や吹く季節へなどの言及が付されている場合もある。

本書を利用した語彙研究はきわめて少ない。中山(2009)では、関口が『事典』「第一部」で示した風位名における全国分布の系統説明を民俗学的な観点から見直し、「風位伝承」の新たな類型を探索する試みが行われている。そこでは6例以上の報告のある風名語について、その出現度数を関口と同様に都道府県単位で風向別にカウントした結果として見る事ができる。主要な語に限られ、また言語地理学的なアプローチではないものの、全国規模で語ごとの勢力を概観することができる。

一方で、風名語彙の詳細な地理的分布特徴を明らかにするうえでは、都道府県単位でくくられた出現度数表とは別に、本書を特徴づける、市町村や字レベルでの地点密度の高い語彙情報を積極的に利用して、省略のない全ての語を用いた言語地図化を行うことが肝要である。また、語を単独で扱うばかりではなく、語相互の関係や構造を示した、語彙自体を観察する体系的視点も必要である。

そこで、筆者は本書の資料性の高さに着目して、記された語形と調査地点を利用して一定の地域を対象に言語地図を作成し、そこから語彙の分布を明らかにし、あわせて語彙の部分体系の特徴を考察する作業を試みてきた(志村2014a, 2014b, 2018a)。このうちの前二編では、筆者がこれまで別途

宮城学院女子大学大学院人文学会会則

第一章 名称及び事務所

第一条 本会は、宮城学院女子大学大学院人文学会と称する。

第二条 本会は、事務所を宮城学院女子大学大学院事務室内に置く。

第二章 目的及び事業

第三条 本会は、人文科学に関する研究を推進し、会員の知見を高めるとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 各種研究会、研究発表大会及び講演会等の開催
- 2 機関誌、会報及び会員名簿等の発行
- 3 他の研究団体・機関等の連絡及び協力
- 4 その他、本会の目的を達成するために必要と認められる事業

第三章 会員及び組織

第五条 本会は、次の一般会員及び特別会員をもって組織する。

- 1 一般会員
 - (1) 本学大学院人文科学研究科に学生として在籍中の者及び同大学院を修了した者
 - (2) 本学大学院に研究生又は科目等履修生として在籍中の者及び在籍したことのある者
 - (3) 本学大学院を中途退学した者
 - (4) 本学学芸学部を卒業し、他学大学院に学生として在籍中の者及び他学大学院を修了した者

2 特別会員

- (1) 本学大学院人文科学研究科に専任の教員として勤務している者及び勤務したことのある者
- (2) 本学大学院に兼任又は併任の教員として勤務している者及び勤務したことのある者
- (3) 前号の規定する以外の者の有志で、本会則第七条に規定する委員会の推薦により、総会において承認された者。ただし、本号に該当する会員は、本会則第七条及び第八条の規定に係る権利をもたない。

第四章 会員の権利及び義務

第六条 会員は、次の権利及び義務を有する。

- 1 機関誌、会報等の配付及び本会が開催する諸事業の案内を受け、随時、研究成果を発表することができる。
- 2 会費は、毎会計年度内の指定された日までに納入しなければならない。
- 3 三年間継続して会費を滞納した場合には、会員の資格を失う。

第五章 役員及び任務

第七条 本会に、次の役員を置き、委員会を組織して、事務及び運営に当たる。

- 1 会長 一名
会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2 委員 若干名

委員は、委員会を組織して会長を補佐し、本会の事業を遂行するために、会務の運営と執行に当たる。

3 監査委員 二名

監査委員は、本会の会計を監査する。監査は、毎会計年度末に行う。ただし、必要に応じて、随時、行うことができる。

第六章 役員を選任及び任期

第八条 本会の役員は、次の方法によつて選任する。

1 会長には、本学大学院人文科学研究科長を推戴する。

2 委員は、一般会員及び特別会員の中から推薦又は選挙によつて選任し、総会の議を経て、会長から委嘱する。

3 委員会の委員長及び副委員長は、委員の互選によつて選任する。

4 監査委員は、委員の中から互選によつて選任し、総会の議を経て会長から委嘱する。

第九条 役員任期は、一年とする。ただし、再任を妨げない。

第七章 会議等の開催及び議決

第十条 本会は、毎年一回定期総会を開き、会務について報告し、審議する。総会は、本会会員の二分の一以上の出席を持つて成立する。ただし、委任状を含むものとする。議決には、出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

第十一条 会長は、会員の五分の一以上の要請又は委員会の議に基づいて、臨時総会を招集することができる。

第十二条 委員会は、随時、開くものとする。

第十三条 研究発表大会は、総会の日程に併せて開催するものとする。

る。

第八章 会計

第十四条 本会の経費は、会費その他の収入をもつて充てる。

第十五条 本会の会費は、年額千円とし、四月末日までに納入するものとする。ただし、臨時に要する費用は、その都度、徴収することがある。

第十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

第十七条 本会の会計並びに監査に関する報告は、毎年一回、総会において行う。

第九章 会則の変更

第十八条 本会則の変更は、委員会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附則 本会則は、一九九八年十二月二十三日から施行する。

《執筆者紹介》

高島 一美
本学大学院人文科学研究科日本語・日本文学専攻

二〇〇一年度修了生

志村 文隆
本学大学院人文科学研究科日本語・日本文学専攻
教授

木野 和代
本学大学院人文科学研究科人間文化学専攻教授

友野 隆成
本学大学院人文科学研究科人間文化学専攻教授

志賀村 佐保
本学大学院人文科学研究科日本語・日本文学専攻

二〇二一年度修了生

「人文学会誌」第二十三号をお届けする。コロナ感染は年末いささか収まったかと思いきや、ここへ来てオミクロン株が猛威を振るっている。学生達の活動も再び制限されることになった。依然として予断を許さない状況であるが、去る十月三十日には、第二講義館三〇一教室で、第二十四回宮城学院女子大学大学院人文学会研究発表大会も無事開催することができた。しっかりとマスクをつけて、修士二年生は、研究発表を、修士一年生は報告を行い、活発な質疑応答がなされた。このような活動の積み重ねが本学の持続的研究に繋がっているのだと改めて思った。前号に引き続き、修了生は研究成果をきちんと形にしてくれた。大学院を担当する先生方も積極的に論文を投稿してくださった。過年度の修了生も熱量のある論文を寄せてくださった。現役の院生、修了生、教員、「人文学会誌」は立場の異なる人々それぞれの研究に対する思いが集まる空間であり、研究の火を次代へと受け渡す場所でもある。

先行きが見通せない世の中だからこそ、自分のテーマと向き合い、内なる基軸を確かなものにしていく人文科学研究の大切さを痛感する。目まぐるしい変化に流されず、自分が自分であることを実感できる何物かを養うのが研究であり、それは修士課程という期間に留まらず、その後の人生を支えていく。編集後記の執筆者も、本号の編集を最後に研究の現場を去るが、院生や教員の皆さんと培った時間は、今後の大きな糧になることと思う。長い間のご厚誼に深謝申し上げます。

(九里)

宮城学院女子大学大学院人文学会誌

第 二十三 号

二〇二二年三月三十一日発行

編集及び
発行人

宮城学院女子大学大学院

〒九八一―八五五七

仙台市青葉区桜ヶ丘九―一―一

人文学会 大久保 尚子

☎(〇二二) 二七九―五八三四

印刷所

株式会社 東 誠 社

仙台市宮城野区岡田西町一―五五